

第三次上田市総合計画（案）

目次

| | |
|---|-----------|
| 第1部 序論 | 1 |
| はじめに | 2 |
| 1. 総合計画の策定にあたって | 2 |
| 2. 総合計画の構成・期間 | 3 |
| 計画策定の背景 | 4 |
| 1. 社会経済情勢 | 4 |
| 2. 市民意見の聴取結果 | 7 |
| 3. 現状・課題とまちづくりの展望 | 14 |
| 4. 人口の見通し | 15 |
| 第2部 まちづくりビジョン | 16 |
| 将来都市像 | 17 |
| 基本理念 | 19 |
| 土地利用構想 | 20 |
| 施策大綱 | 25 |
| 目指すべき将来展望 | 26 |
| 第3部 まちづくり計画 | 27 |
| 重視する「6つの視点」 | 28 |
| 第1編 自治・協働・行政 | 30 |
| 第1章 自治の推進による活力ある自立した地域社会の実現 | 31 |
| 1-1-1 自治基本条例に基づくまちづくりの推進 | 31 |
| 第2章 すべての人の人権が尊重されるまちづくり | 34 |
| 1-2-1 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現 | 34 |
| 1-2-2 女性と男性が互いに尊重しあい、個性と能力を十分発揮できる社会の実現 | 36 |
| 1-2-3 外国籍市民の自立と社会参加による多文化共生社会の実現 | 38 |
| 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 | 41 |
| 1-3-1 行財政改革の推進と住民サービスの充実 | 41 |
| 1-3-2 市民と行政との情報共有の推進 | 44 |

第2編 自然・生活環境..... 46

第1章 豊かな環境を未来につなぐ 47

2-1-1 豊かな自然環境の保全と活用 47

2-1-2 循環型社会形成の推進 50

2-1-3 地球温暖化対策の推進 53

第2章 良好、快適な生活環境の形成..... 56

2-2-1 賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進..... 56

2-2-2 地域をつなぎ未来へつむぐ地域公共交通 58

2-2-3 安全・安心に暮らせる環境の整備 60

2-2-4 緑豊かな魅力ある都市環境の創出 63

2-2-5 安定した経営による上水道・下水道事業の継続 65

2-2-6 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進 68

2-2-7 地域防災力の向上と災害対応力の強化..... 70

第3編 産業・経済 73

第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興..... 74

3-1-1 地産地消の推進と都市農村交流による地域の活性化 74

3-1-2 農業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進 76

3-1-3 森林の適切な経営管理と地域産木材の利用推進 78

第2章 新たな価値を創造する商工・サービス業の振興..... 81

3-2-1 起業・創業の支援と中堅・中小企業者の経営基盤強化 81

3-2-2 地域経済を牽引する工業（ものづくり産業）の振興 83

3-2-3 賑わいと活力ある商業の振興 85

3-2-4 安心して働ける環境づくりと就業支援..... 87

第3章 魅力ある観光地づくり 90

3-3-1 魅力を高め個性がつながる観光の振興..... 90

第4編 健康・福祉 93

第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり 94

4-1-1 健幸都市を目指した健康づくり事業の推進..... 94

4-1-2 安心して医療が受けられる環境づくり 96

4-1-3 高齢者がいきいきと安心して暮らせる仕組みづくり 98

第2章 支え助け合う地域社会をつくる 100

4-2-1 共生社会の実現を目指す障がい者支援の充実.....100

4-2-2 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化.....103

4-2-3 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進.....105

| | |
|---|------------|
| 第3章 子どもが健やかに育ち、子育ての喜び・楽しさが感じられるまちづくり..... | 107 |
| 4-3-1 出産・子育てしやすい環境の実現..... | 107 |
| 4-3-2 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実..... | 109 |
| 第5編 教育..... | 112 |
| 第1章 次代を担う人づくり..... | 113 |
| 5-1-1 教育環境の整備と地域ぐるみの教育推進..... | 113 |
| 5-1-2 高等教育機関との連携による地域の魅力や活力の向上..... | 116 |
| 第2章 新しい時代を拓く生涯学習環境の整備..... | 118 |
| 5-2-1 生涯学習の推進と学習環境の整備..... | 118 |
| 第6編 文化・交流・連携..... | 120 |
| 第1章 多彩な文化芸術の継承と創造..... | 121 |
| 6-1-1 文化遺産の継承と活用..... | 121 |
| 6-1-2 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造..... | 123 |
| 第2章 スポーツによる明るく活力に満ちたまちづくり..... | 125 |
| 6-2-1 生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備..... | 125 |
| 第3章 交流・連携、移住・定住促進による活力あるまちづくり..... | 128 |
| 6-3-1 選ばれる都市に向けた上田の魅力発信..... | 128 |
| 6-3-2 交流・連携促進による地域の活性化..... | 130 |
| 第4部 地域まちづくり方針..... | 132 |
| 地域まちづくり方針の概要..... | 133 |
| 【上田右岸地域】..... | 134 |
| 【上田左岸地域】..... | 136 |
| 【丸子地域】..... | 138 |
| 【真田地域】..... | 140 |
| 【武石地域】..... | 142 |

第1部 序論

はじめに

1. 総合計画の策定にあたって

■ 策定の趣旨

上田市は、平成18年3月に新市としてスタートしたのち、市民と共に策定した「第一次上田市総合計画」、「第二次上田市総合計画」のもと、新市の一体性の確立と持続的発展を目指し、人口減少・少子高齢化をはじめとする社会情勢の変化や新たな課題に対応したまちづくりに取り組んでまいりました。

その間には、気候変動の影響による豪雨災害や、世界規模での新型コロナウイルスの感染拡大、急速なデジタル技術の進展と普及などにより、これまで多くの人々が「当たり前」と捉えていた環境が急変する事態を経験しました。加えて、人々の価値観やライフスタイルは多様化し、各分野の人手不足や地域の担い手不足など人口減少・少子高齢化の影響が顕在化するなど、社会は大きな転換点を迎えています。

このような中、「第二次上田市総合計画」が令和7年度をもって終了することを受け、これまでの取組や成果のうち引き継ぐべきは引き継ぎ、社会情勢の変化や新たな課題に柔軟に対応できるような見直すべきは見直すとの考えのもと、新たなまちづくりの指針として、「第三次上田市総合計画」を策定しました。

時代の変化を受け止め、地域の特性を生かし、地域の実情に即した取組を着実に推進することで、市民一人ひとりが幸せを実感し、安全・安心でいつまでも住み続けたいと思える上田市の実現を目指します。

■ 総合計画の位置付け

総合計画は、市の将来ビジョンを描き、その実現に向けたまちづくりの方向性、施策などを総合的に示すもので、「上田市自治基本条例」において、まちづくりの最も基本となる計画として位置付けられています。

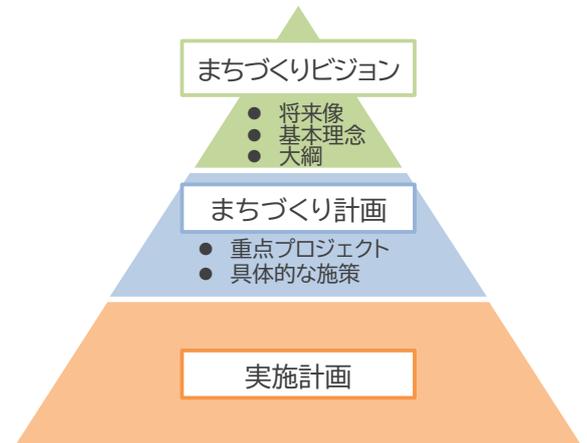
市は総合計画に掲げられたビジョンや施策に沿って具体的な事業の策定や予算編成を行い、市民、地域、行政がそれぞれの役割と責任のもと、参加と協働によるまちづくりを推進します。

また、前期まちづくり計画については、今後のまちづくりを進める上で最大の課題であり、前提となる、「人口減少・少子高齢化社会」への対応として、幅広い分野の取組を横断的に推進するための基本的な計画であることから、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「第3期上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体化した計画と位置付けます。

2. 総合計画の構成・期間

■ 構成

第三次上田市総合計画は、「まちづくりビジョン（基本構想）」、「まちづくり計画（基本計画）」、「実施計画」で構成しています。



○ まちづくりビジョン

まちづくりビジョンは、市政運営のビジョンや理念、施策の方向性を示すもので、以下の項目を設定しています。

| | |
|-------|---------------------------|
| 将来都市像 | 市がめざす将来あるべき理想の都市像 |
| 基本理念 | 将来都市像の実現に向けたまちづくりの基本的な考え方 |
| 施策大綱 | 将来都市像の実現に向けた必要な施策の方向性 |

○ まちづくり計画

まちづくり計画は、まちづくりビジョンで掲げた将来都市像の実現に向け、施策大綱の6つの基本目標に沿った具体的な施策で、【編】 - 【章】 - 【節】の組み立てで体系的にまとめています。

社会情勢などを踏まえ、特に重点的かつ横断的に取り組む「重視する6つの視点」を設定し、総合的・効果的に施策を推進します。

○ 実施計画

実施計画は、まちづくり計画の施策に沿って立案する具体的な事業内容です。

■ 期間

○ まちづくりビジョン：令和8年度から令和17年度までの10年間

○ まちづくり計画：前期 令和8年度から令和12年度までの5年間
後期 令和13年度から令和17年度までの5年間

○ 実施計画：3年計画で毎年度見直し

| 構成 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 | R14 | R15 | R16 | R17 |
|-----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|------------|-----|-----|-----|
| まちづくりビジョン | 10年間 | | | | | | | | | |
| まちづくり計画 | 前期5年間 | | | | | 後期5年間 | | | | |
| 実施計画 | 3年間 | | | 3年間 | | | ※毎年度見直し・策定 | | | |
| | 3年間 | | | | 3年間 | | | 3年間 | | |
| | 3年間 | | | | | 3年間 | | 3年間 | | |
| | 3年間 | | | | | | 3年間 | | | |

計画策定の背景

1. 社会経済情勢

少子化、人口減少の急速な進行

総務省の人口推計によると、わが国の総人口は1億2,345万2千人(令和5年10月1日現在)であり、平成20年をピークに減少に転じ、人口減少時代を迎えています。人口構造も大きく変容し、14歳以下の人口割合は11.4%と過去最低、15歳から64歳までの人口割合は59.5%と減少基調にある中、65歳以上の人口割合は29.1%と過去最高となるなど、多くの市町村が人口減少と高齢化に直面しています。また、自然増減(出生児数-死亡者数)では、出生児数は、第2次ベビーブーム期(昭和46年~昭和49年)以降は減少傾向が続いている一方、死亡者数は増加しており、出生児数が死亡者数を下回る自然減少の幅が拡大しており、17年連続の自然減少となっています。

令和5年4月公表の国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、20年後の令和27年には総人口が現在より1,700万人以上減少し、特に生産年齢人口(15歳~64歳)の減少幅が増大する一方、65歳以上の高齢者人口は3,945万人となり、高齢化率は36.3%にまで達すると予想されています(出生中位(死亡中位)推計)。

少子高齢化の進行は、働き手の減少による労働力不足、医療・介護費の増大など深刻な社会問題を引き起こすと共に、市場規模の縮小、経済成長率の低下といった経済的な影響にも波及し、国民生活に甚大な影響を及ぼします。

特に、地方においては都市部への人口流出などにより人口減少が深刻になっており、地域コミュニティの担い手不足、地域経済規模の縮小に加え、公共交通の空白化、医療機関の閉鎖など生活インフラの維持が困難になるなど課題が表面化し始めています。この状況が継続すれば、地域経済の縮小がさらに人口減少を加速させるという負の連鎖に陥ってしまうことも考えられます。

このような状況下において、人口減少に歯止めをかけ、持続可能な社会を実現するためには誰もが自分らしく働くことができる雇用環境の整備や安心して結婚・出産・子育てができる社会環境の構築に向けた取り組みが求められています。

一方で、現代の多様な価値観やライフスタイルを踏まえると、人口減少のスピードを抑制することはできても、人口が減少していくこと自体は避けられないものであり、人口の減少に適応できるまちづくりを進めなければなりません。あらゆる分野で行財政改革に努め、既存のルールや仕組みに捉われず、将来を見据えた選択と集中、規模や手法の最適化に取り組むことが求められます。将来に負担を先送りすることのないよう、産官学金労言(産業、行政、教育、金融、労働、メディア)の連携を深め、市民一人ひとりが幸せを感じられる、若い世代が将来に展望を持てる、持続可能なまちづくりを進めることが大切です。

自然災害の激甚化、頻発化

近年、令和元年東日本台風や 2021 年の九州北部豪雨、2024 年の能登半島地震など、地震や気候変動の影響による局地的な集中豪雨や土砂、浸水被害などの自然災害が激甚化・頻発化しており、市民の防災・減災意識はこれまで以上に高まっています。

被害を最小限に抑制し、かけがえのない生命や財産を守るためにも、市民、事業者及び行政が災害リスクに関する知識や心構えを共有し、地域で一体となって防災・減災体制を構築することで、災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。頻発かつ激甚化する自然災害に立ち向うためには、災害により致命的な被害を負わない「強さ」と、災害発生後の被害から速やかに回復する「しなやかさ」を備えた強靱な国づくり・地域づくりが求められています。

国際環境の不安定化

現在、世界は複雑かつ不安定な国際環境に直面しています。ロシアのウクライナ侵攻、激化するパレスチナ問題といった地政学的リスクは貿易の停滞やサプライチェーンの混乱を引き起こし、経済のグローバル化による相互依存の深化は、一国の経済危機が世界経済全体に波及するなど深刻な影響を与えます。

その影響は日本の地域社会にも及び、国際的なサプライチェーンの混乱は資材の供給やエネルギーの供給不足、価格高騰という形で地域の産業に打撃を与え、住民の生活基盤も揺るがす事態となっています。国際環境の不安定化は、もはや遠い国の出来事ではなく、私たちの生活に直結する問題となっており、国際間の連携強化や一人ひとりが平和について考え、行動することの重要性はもちろん、食料やエネルギーの自給率を高めるなど自立可能な地域づくりを進める必要があります。

価値観やライフスタイルの多様化

グローバル化やデジタル化の進展、そして新型コロナウイルス感染症の世界的流行を経て、社会はかつてないほど価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。結婚や働き方に対する考え方も、選択肢の幅が広がり多様な生き方が模索される時代となっています。近年では、経済的な豊かさだけでなく、心身ともに健康で、生活に満足感を感じている状態である「ウェルビーイング」に注目が集まっています。このような状況を踏まえ、多様な価値観やライフスタイルを互いに尊重し合いながら、地域全体の「ウェルビーイング」を高めることができるまちづくりが求められています。

こうした一方で、世界経済フォーラムが公表するジェンダー・ギャップ指数（2024 年）によると、日本は世界 146 か国中 118 位にとどまっており、特に政治や経済分野における女性の参画が低位となっています。国は「女性版骨太の方針 2024」を閣議決定し、女性活躍の一層の推進や経済的な自立等に向けた方針を示しました。誰もが住み続けたいと思える地域の実現に向け、ジェンダーギャップの解消が重要な観点となっています。

脱炭素等、持続可能な社会への移行

地球温暖化による気候変動は、遠い将来の話ではなく私たちの生活に深刻な影響をもたらす現実となっています。海面上昇、異常気象、生物多様性の損失など、その影響は多岐にわたります。未来の世代へ豊かな地球を残すためにも、化石燃料の使用を大幅に削減し、再生可能エネルギーへの転換を加速させた脱炭素社会実現への取組が急務です。こうした状況を踏まえ、上田市では令和3年2月19日、「上田市気候非常事態宣言～光・緑・人の力で目指す2050ゼロカーボンシティうえだ～」を表明し、2050年ゼロカーボンシティの実現を目指しています。

ゼロカーボンシティの実現にあたっては経済成長と環境保全、社会の公平性を両立させ、将来世代のニーズを満たした持続可能な社会への移行を図っていくことも重要です。

デジタル技術の急速な発展

昨今デジタル技術は目覚ましい進化を遂げ、私たちの社会に大きな変革をもたらしつつあります。情報通信技術の発展とスマートフォンの普及などを背景に、先進国だけでなく、インドやASEAN諸国といった新興国においても、先端技術を活用した利便性の高い新たなサービスが普及してきています。

わが国では、こうした先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会である「Society（ソサエティ）5.0」の実現を目指しています。

ロボット、自動運転、AI、IoT（モノのインターネット）などを通して行政、企業、個人を問わず社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）化が進むことで、人口減少・少子高齢化によって生じている様々な社会課題の解決や質の高い経済社会の構築により、豊かで暮らしやすい魅力的な地方の実現が期待されます。

一方、デジタル技術の急速な進歩に伴い利便性の向上だけではなく、プライバシーの保護やセキュリティリスク、デジタルデバイド（情報格差）といった新たな問題が生じており、適切な対策を講じていくことも求められています。

2. 市民意見の聴取結果

市民アンケートより

○ アンケートの概要

総合計画を策定していく上で、上田市の住みやすさや魅力、市の施策に対する評価などについて意見を把握するため、市民アンケート調査を実施しました。

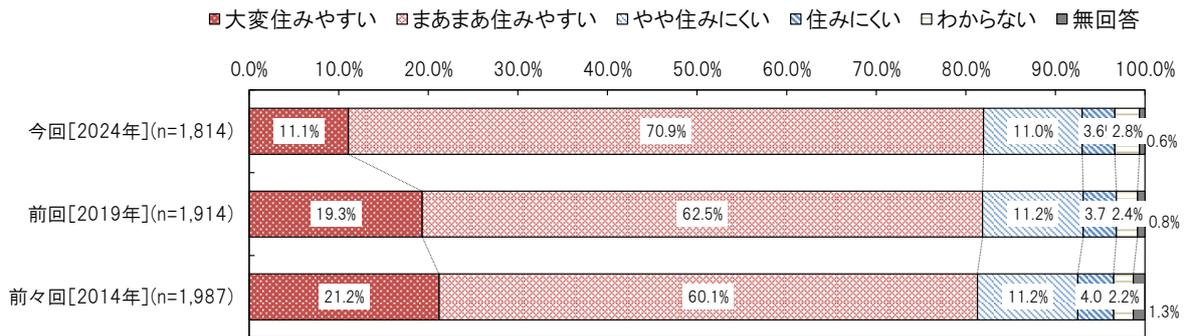
| | |
|------|--|
| 調査対象 | 市内 18 歳以上の住民 5,000 人を対象に無作為抽出(外国人も含む) |
| 調査期間 | 令和6(2024)年5月 13 日～7月3日着分まで |
| 調査方法 | 配布方法: 郵送による配布 回収方法: 郵送又は WEB による回答 |
| 回収状況 | 回答者数 1,814 人(うち WEB 回答 303 人) 回収率 36.3% |

sa: 1つだけ回答を求めたもの
ma: 複数の回答を求めたもの
n : アンケートの回答数
(注)「前々回」は平成 26 年8～9月、「前回」は令和元年 7 月に実施したものです。

○ 住みやすさについて

8 割を超える市民が「大変住みやすい」「まあまあ住みやすい」と回答しており、「住みにくい」「やや住みにくい」を合わせた回答割合を大きく上回っています。

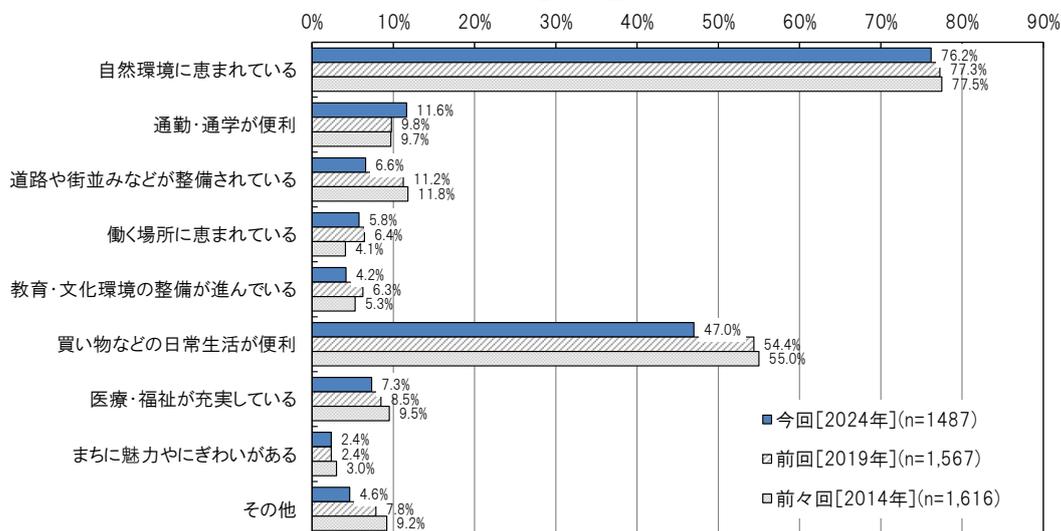
【住みやすさ】(sa)



○ 「住みやすさの理由」について

住みやすいと感じる理由では、「自然環境に恵まれている」の回答割合が最も高くなっています。次いで、約 5 割の市民が「買い物などの日常生活が便利」を挙げています。

【住みやすいと感じる理由】(ma)

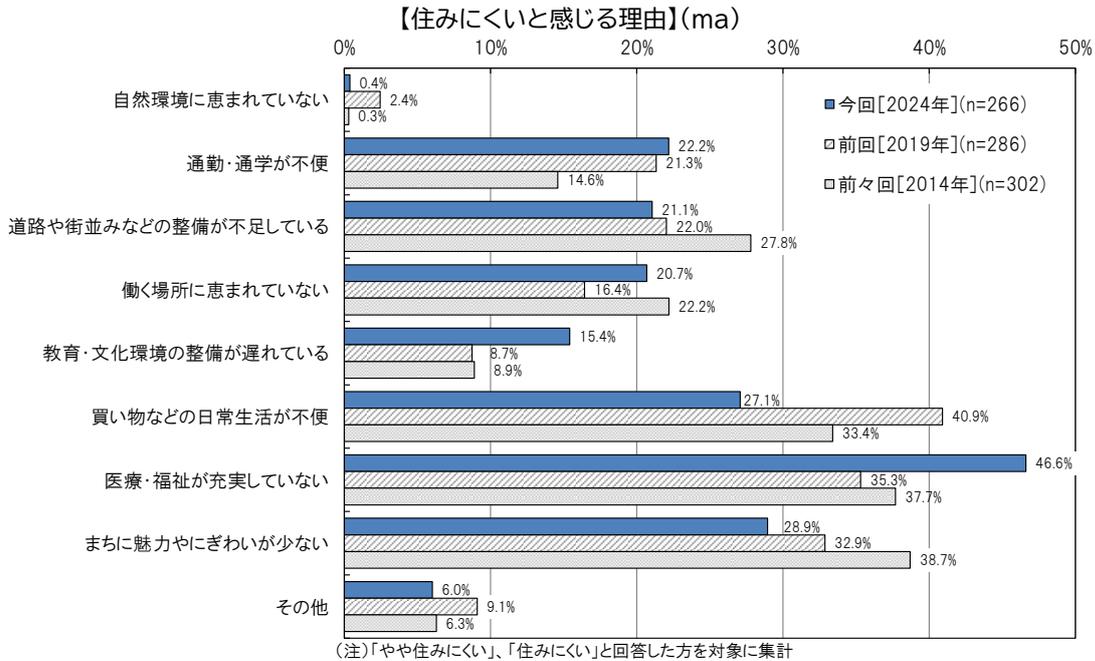


(注)「大変住みやすい」、「まあまあ住みやすい」と回答した方を対象に集計

○ 「住みにくさの理由」について

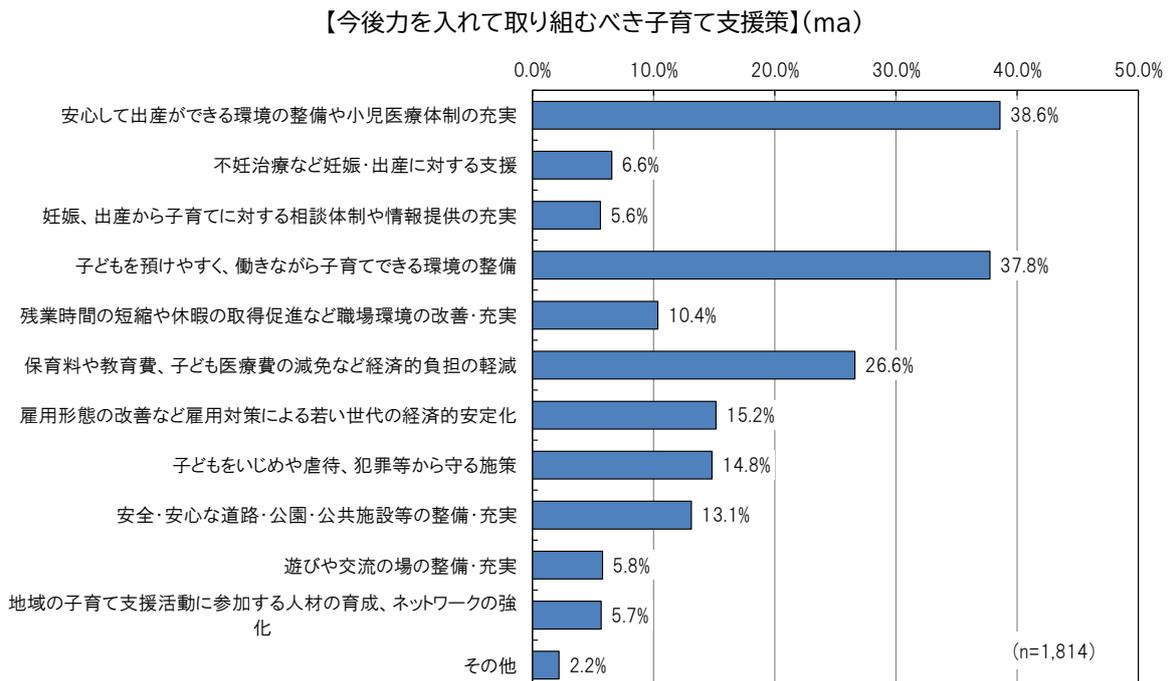
住みにくいとを感じる理由をみると、「医療・福祉が充実していない」の回答割合が最も高く、続いて「まちに魅力やにぎわいが少ない」、「買い物などの日常生活が不便」の回答割合が高くなっています。

前回調査と比較すると、「買い物などの日常生活が不便」などの回答割合は減少した一方で、「医療・福祉が充実していない」の回答割合が大きく増加しました。



○ 子育て支援について

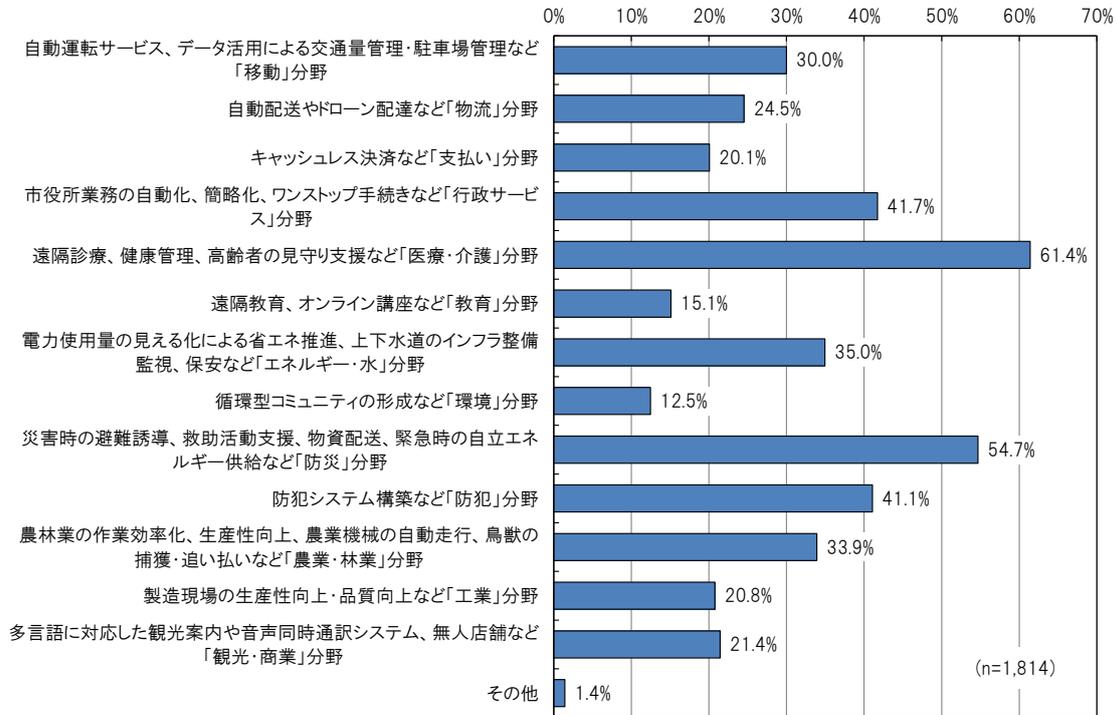
今後力を入れて取り組む必要がある子育て支援策については、「安心して出産ができる環境の整備や小児医療体制の充実」、「子どもを預けやすく、働きながら子育てできる環境の整備」が高く、次いで「保育料や教育費、子ども医療費の減免など経済的負担の軽減」が高くなっています。



○ 先端技術などの活用について

今後どの分野に先端技術などを活用すれば住民サービスの向上や産業振興につながると思うかについては、「遠隔診療、健康管理、高齢者の見守りなど『医療・介護』分野」が最も高く、次いで「災害時の避難誘導、救助活動支援、物資配送、緊急時の自立エネルギー供給など『防災』分野」が高くなっています。

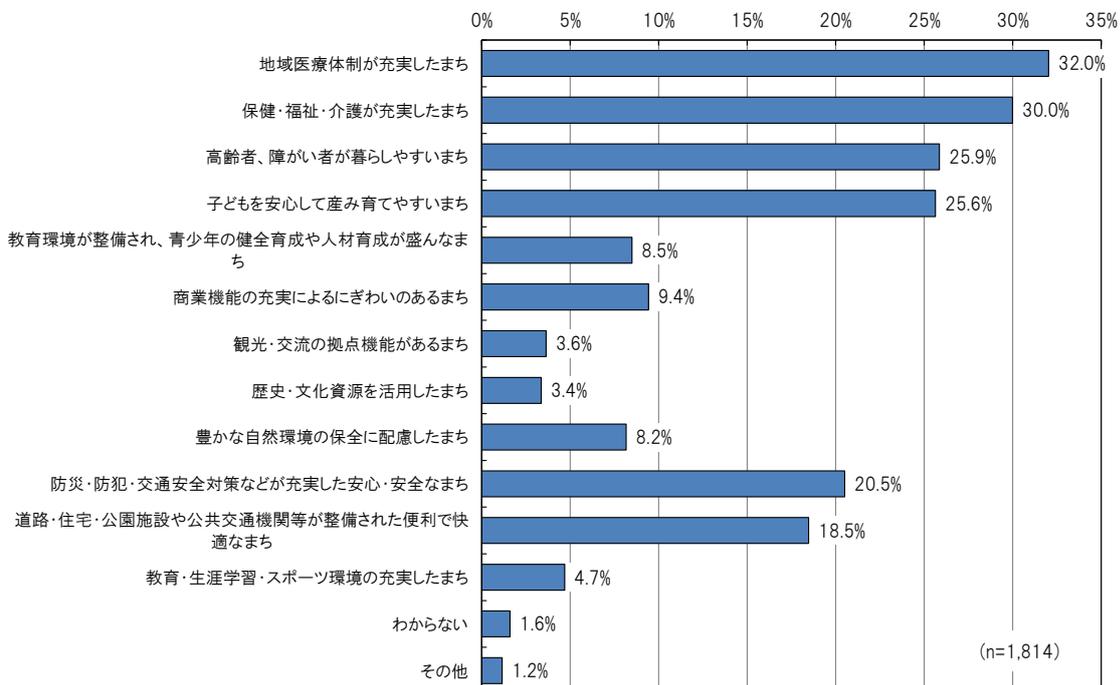
【先端技術を活用することにより、住民サービスの向上や産業振興につながると思われる分野】(ma)



○ 「まちづくりの姿」について

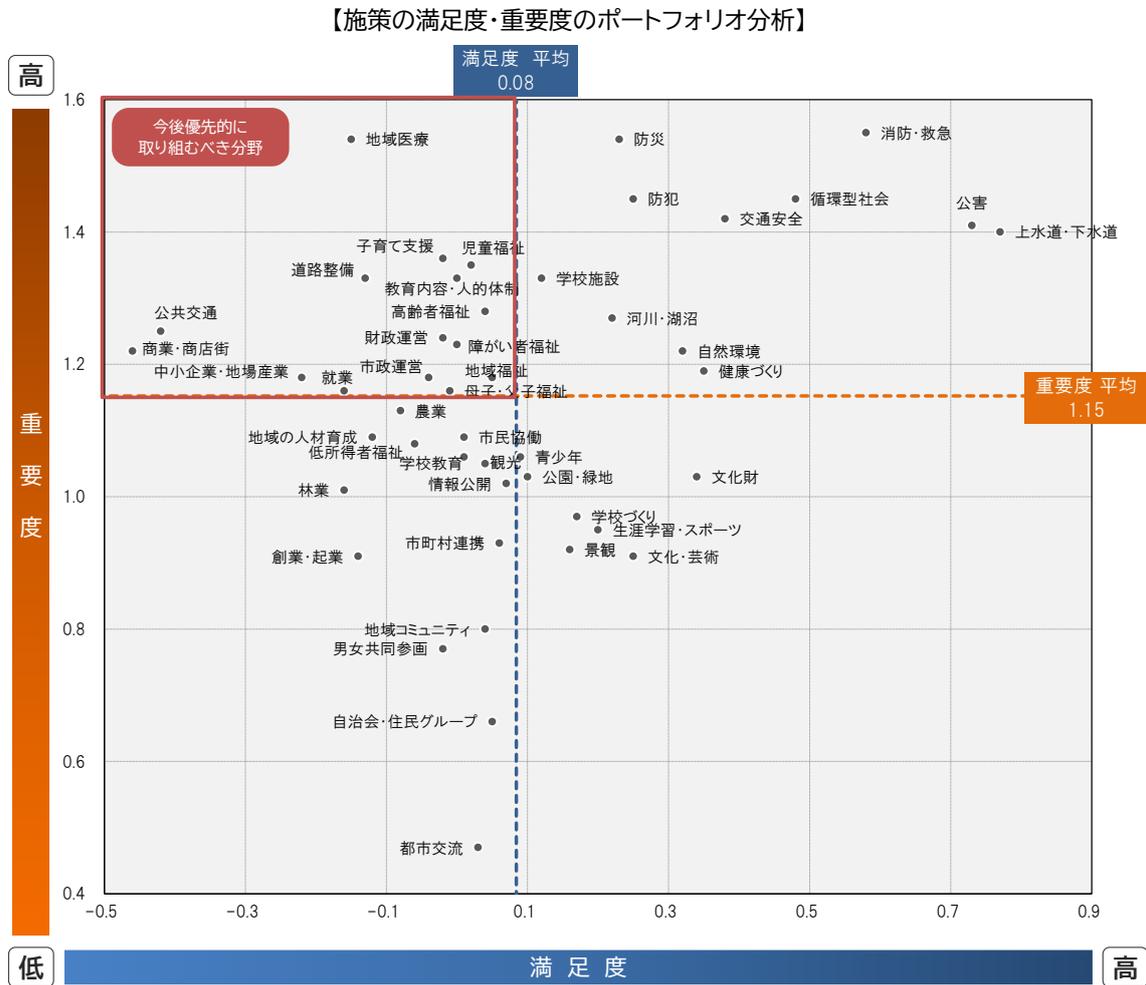
市民が望むまちづくりの姿として、「地域医療体制が充実したまち」が最も高く、次いで「保険・福祉・介護が充実したまち」、「高齢者、障がい者が暮らしやすいまち」、「子どもを安心して産み育てやすいまち」が高くなっています。

【市民が望むまちづくりの姿】(ma)



○ 優先的に取り組むべき施策の分析

アンケートで尋ねた 47 施策について、満足度（横軸）と重要度（縦軸）をみると、以下のグラフのとおり評価されます。



「重要度が高い」にも関わらず「満足度が低い」網かけのタイプに該当する 15 施策は、今後優先的に取り組むべき施策といえます。

今後、医療・福祉の体制や生活交通の確保・充実など、安全・安心な生活を送るために必要な施策や、子育て支援や教育内容の充実など子どもを育てやすく質の高い教育を提供できる環境の整備、まちの魅力やにぎわいの創出などが、今後優先的に取り組むべき課題と考えられます。

| 今後優先的に取り組むべき施策分野 | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> • 地域医療体制の充実 • 子育て支援の充実 • 児童福祉の推進 • 身近な生活道路や主要幹線道路の整備 • 教育内容の充実・人的体制の向上 • 高齢者福祉の推進 • 鉄道やバスなどの公共交通機関の利便性 • 財源確保や適正な支出による健全な財政運営の確立 | <ul style="list-style-type: none"> • 障がい者福祉の推進 • 商業・商店街の活性化 • 行財政改革による効率的・効果的な市政運営 • 中小企業への支援や地場産業の育成、支援 • 地域福祉の推進(市民団体との連携、福祉団体への支援など) • 就業機会の提供 • 母子・父子福祉の推進 |

各種 WEB アンケートおよび公共施設における市民意見聴取結果

○ 実施概要

■ 各種 WEB アンケート等

小学生(高学年)アンケート

| | |
|------|---------------------------------|
| 調査対象 | 市内小学生(4年生、5年生、6年生) 約 3,800 名 |
| 調査期間 | 令和6年5月 14 日～6月 10 日 |
| 回答数 | 2,094 件 |

中学生アンケート

| | |
|------|---|
| 調査対象 | 市内中学生(依田窪南部中(長和町在住 生徒)を含む) 約 4,000 名 |
| 調査期間 | 令和6年5月 14 日～6月 10 日 |
| 回答数 | 2,256 件 |

高校生アンケート

| | |
|------|----------------------------------|
| 調査対象 | 市内高校生(市内高校への通学者含 む) 約 5,000 名 |
| 調査期間 | 令和6年5月 15 日～6月 10 日 |
| 回答数 | 509 件 |

大学生・専門学校生等アンケート

| | |
|------|---------------------|
| 調査対象 | 市内大学生・専門学校生 |
| 調査期間 | 令和6年5月 30 日～6月 30 日 |
| 回答数 | 100 件 |

転入者向けアンケート

| | |
|------|----------------------------|
| 調査対象 | 市外から市内に転入(移住)されてきた 上田市民 |
| 調査期間 | 令和6年5月 30 日～6月 30 日 |
| 回答数 | 189 件 |

■ 上田市の未来に向けた市民意見収集(公共施設等での意見収集・WEB アンケート)

上田市の未来に向けた市民意見の調査として、①公共施設等に今後のまちづくりに関して尋ねる模造紙を掲示し、シールや付箋の貼付による意見収集を行いました。また、同様の質問について、②WEB アンケート形式でも市民意見を収集しました。

| | |
|------|---|
| 実施方法 | ① 市内公共施設(市役所本庁舎や地域自治センター、公民館等) 全 15 施設 ② WEB アンケート |
| 調査期間 | 令和6年5月 30 日～6月 30 日 |
| 回答数 | ① 1,900 を超える意思表示(シール・付箋の貼付)有り ② 664 件 |



市内公共施設における意見募集の様子

○ 住みやすいと感じるところ

いずれのアンケートにおいても、「自然環境に恵まれている」が最も多く、次いで「買い物などの日常生活が便利」が続く結果となりました。他に比べ、「中学生」「高校生」「専門学校・大学生」では、「道路や街並みなどが整備されている」が多くなっています。また「中学生」は、他に比べ「まちに魅力やにぎわいがある」が多くなっています。

【住みやすいと感じるところ】(ma)

| | 市民アンケート (n=1814) | 中学生アンケート (n=2256) | 高校生アンケート (n=509) | 専門学校・大学生アンケート (n=100) | 転入者アンケート (n=189) | 全体(n=4868) |
|-------------------|---------------------|----------------------|---------------------|--------------------------|---------------------|------------|
| 自然環境に恵まれている | 73.8% | 76.7% | 57.4% | 60.0% | 72.5% | 73.1% |
| 道路や街並みなどが整備されている | 6.2% | 16.9% | 19.3% | 23.0% | 6.3% | 12.9% |
| 通学・通勤が便利 | 10.5% | 12.1% | 21.0% | 12.0% | 9.5% | 12.3% |
| 就職先など働く場所に恵まれている | 5.2% | 0.7% | 2.2% | 5.0% | 0.5% | 2.6% |
| 学校など教育施設の整備が進んでいる | 3.8% | 8.0% | 5.9% | 12.0% | 0.5% | 6.0% |
| 買い物などの日常生活が便利 | 42.4% | 28.0% | 27.7% | 33.0% | 45.0% | 34.1% |
| 病院など医療が充実している | 6.6% | 6.4% | 5.9% | 2.0% | 3.2% | 6.2% |
| まちに魅力やにぎわいがある | 2.3% | 18.4% | 13.0% | 13.0% | 7.4% | 11.3% |
| その他 | 5.5% | 4.8% | 4.1% | 4.0% | 14.8% | 5.4% |

(注1)比較のため、市民アンケートの結果も表示している

(注2)市民アンケートでは、以下のように記した /通学・通勤が便利→通勤・通学が便利/就職先など働く場所に恵まれている→働く場所に恵まれている/
学校など教育施設の整備が進んでいる→教育・文化環境の整備が進んでいる/病院など医療が充実している→医療・福祉が充実している

○ 住みにくいとと感じるところ

「転入者」では、市民アンケート結果と同様、「病院など医療が充実していない」が最も多くなっています。「道路や街並みなどの整備が不足している」は、「専門学校・大学生」「転入者」で他と比べ多くなっています。また「通学・通勤が不便」は、「中学生」「高校生」「専門学校・大学生」で他と比べ多くなっています。

【住みにくいとと感じるところ】(ma)

| | 市民アンケート (n=1814) | 中学生アンケート (n=2256) | 高校生アンケート (n=509) | 専門学校・大学生アンケート (n=100) | 転入者アンケート (n=189) | 全体(n=4868) |
|--------------------|---------------------|----------------------|---------------------|--------------------------|---------------------|------------|
| 自然環境に恵まれていない | 0.7% | 1.3% | 4.3% | 2.0% | 1.6% | 1.4% |
| 道路や街並みなどの整備が不足している | 24.7% | 25.8% | 21.8% | 34.0% | 36.0% | 25.5% |
| 通学・通勤が不便 | 16.2% | 25.5% | 35.2% | 38.0% | 17.5% | 23.0% |
| 就職先など働く場所に恵まれていない | 14.6% | 11.8% | 8.8% | 8.0% | 20.1% | 12.8% |
| 学校など教育施設の整備が遅れている | 12.7% | 13.6% | 29.1% | 11.0% | 11.6% | 14.7% |
| 買い物などの日常生活が不便 | 13.9% | 19.3% | 13.8% | 26.0% | 8.5% | 16.4% |
| 病院など医療が充実していない | 38.3% | 7.3% | 3.9% | 8.0% | 40.2% | 19.8% |
| まちに魅力やにぎわいが少ない | 37.0% | 24.6% | 20.8% | 16.0% | 21.2% | 28.5% |
| その他 | 4.5% | 7.9% | 5.3% | 9.0% | 11.6% | 6.5% |

(注1)比較のため、市民アンケートの結果も表示している

(注2)市民アンケートでは、以下のように記した /通学・通勤が不便→通勤・通学が不便/就職先など働く場所に恵まれていない→働く場所に恵まれていない/
学校など教育施設の整備が遅れている→教育・文化環境の整備が遅れている/病院など医療が充実していない→医療・福祉が充実していない

○「まちづくりの姿」について

「小学生」では「防災・防犯・交通安全対策などが充実した安心・安全なまち」、「中学生」では「商業機能の充実によるにぎわいのあるまち」、「高校生」では「子どもを安心して産み育てやすいまち」、「専門学校・大学生」では「道路・住宅・公園施設や公共交通機関等が整備された便利で快適なまち」、転入者では「子どもを安心して産み育てやすいまち」や「道路・住宅・公園施設や公共交通機関等が整備された便利で快適なまち」が多くなっています。

【望むまちづくりの姿】(ma)

| | 市民アンケート (n=1814) | 小学生アンケート (n=2094) | 中学生アンケート (n=2256) | 高校生アンケート(n=509) | 専門学校・大学生アンケート (n=100) | 転入者アンケート(n=189) | 全体(n=6962) |
|----------------------------------|---------------------|----------------------|----------------------|-----------------|--------------------------|-----------------|------------|
| 地域医療体制が充実したまち | 32.0% | 16.9% | 12.3% | 7.7% | 9.0% | 28.6% | 18.9% |
| 保健・福祉・介護が充実したまち | 30.0% | 25.9% | 18.3% | 11.0% | 8.0% | 10.1% | 22.7% |
| 高齢者、障がい者が暮らしやすいまち | 25.9% | 17.1% | 11.3% | 8.3% | 2.0% | 6.9% | 16.4% |
| 子どもを安心して産み育てやすいまち | 25.6% | 13.8% | 8.6% | 33.4% | 24.0% | 41.8% | 17.5% |
| 教育環境が整備され、青少年の健全育成や人材育成が盛んなまち | 8.5% | 10.6% | 13.8% | 13.9% | 7.0% | 14.8% | 11.4% |
| 商業機能の充実によるにぎわいのあるまち | 9.4% | 17.9% | 29.3% | 18.7% | 27.0% | 16.9% | 19.5% |
| 観光・交流の拠点機能があるまち | 3.6% | 7.0% | 12.9% | 14.9% | 15.0% | 6.3% | 8.7% |
| 歴史・文化資源を活用したまち | 3.4% | 8.8% | 6.4% | 7.3% | 16.0% | 9.5% | 6.6% |
| 豊かな自然環境の保全に配慮したまち | 8.2% | 20.6% | 20.6% | 11.0% | 14.0% | 13.8% | 16.4% |
| 防災・防犯・交通安全対策などが充実した安心・安全なまち | 20.5% | 30.3% | 19.8% | 8.4% | 11.0% | 4.8% | 21.8% |
| 道路・住宅・公園施設や公共交通機関等が整備された便利で快適なまち | 18.5% | 10.7% | 17.0% | 23.4% | 39.0% | 32.3% | 16.7% |
| 教育・生涯学習・スポーツ環境の充実したまち | 4.7% | 9.7% | 14.0% | 14.1% | 9.0% | 6.3% | 10.0% |
| わからない | 1.6% | 2.6% | 3.3% | 5.5% | 4.0% | 1.1% | 2.8% |
| その他 | 1.2% | 2.9% | 2.7% | 1.2% | 2.0% | 3.7% | 2.2% |

(注1)比較のため、市民アンケートの結果も表示している

(注2)小学生、中学生アンケートでは、平易な表現を用いた選択肢にて訊いた

○ 目指すべきまちづくりの方向性(まちづくりを進めていく上で大切にしていけるべきこと)

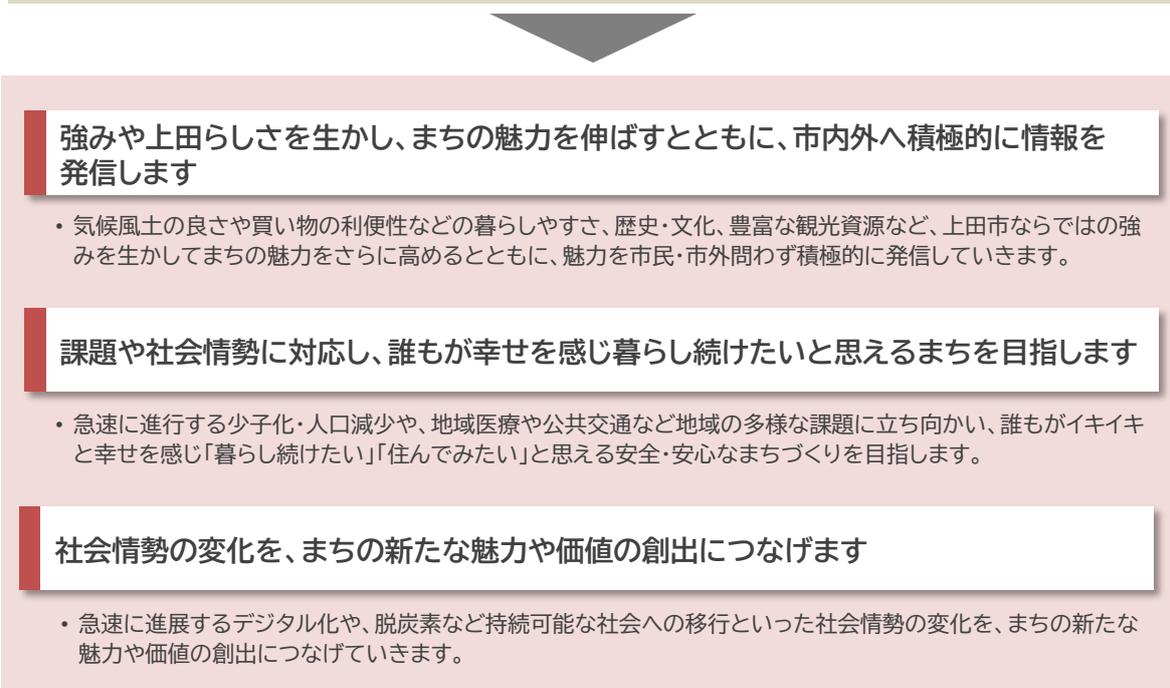
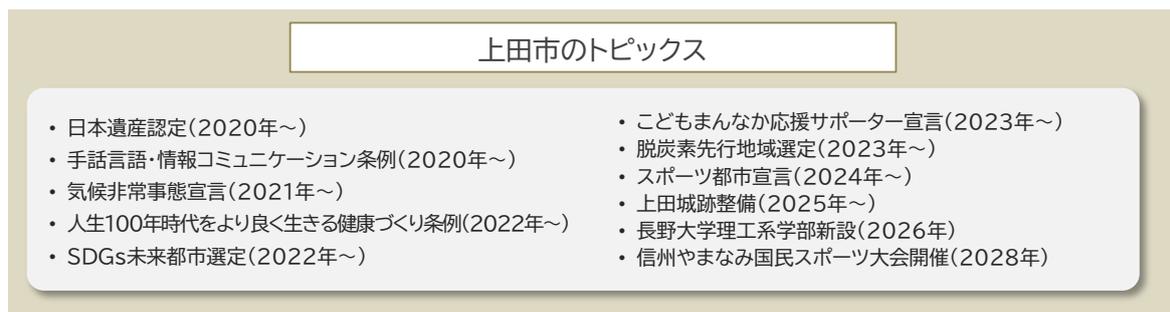
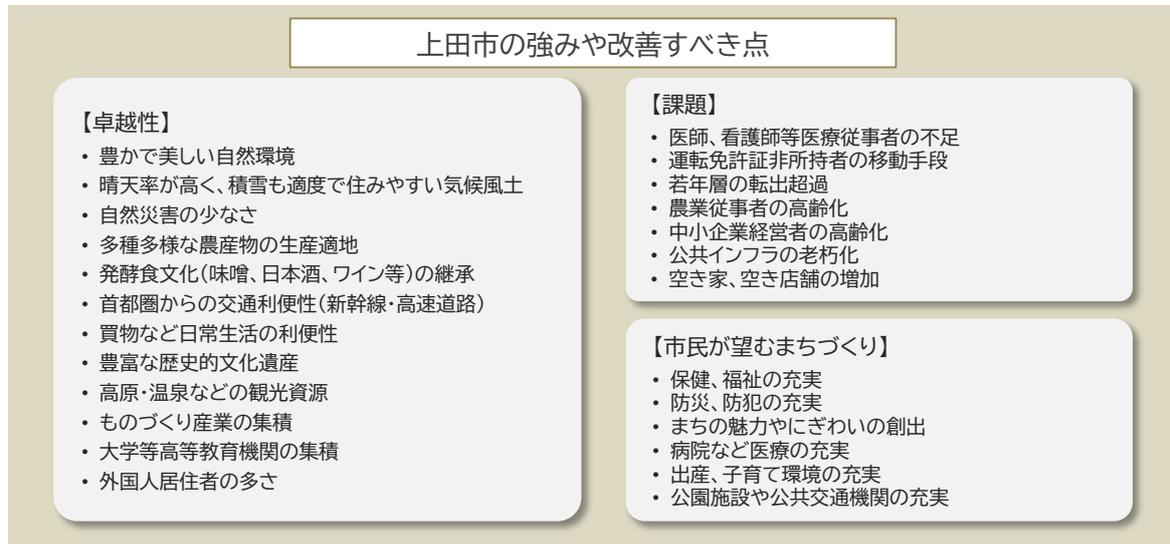
いずれのアンケートも、「安全・安心に暮らせる」が最も多い結果となっています。「小学生」「中学生」では、「みんなで支え合い、協力する」「豊かな自然を大切にする」の回答も多くなっています。「中学生」「専門学校・大学生」「転入者」では、「新しいことに挑戦する」が2番目に多い結果となっています。

【目指すべきまちづくりの方向性】(ma)

| | 小学生アンケート (n=2094) | 中学生アンケート (n=2256) | 高校生アンケート(n=509) | 専門学校・大学生アンケート (n=100) | 転入者アンケート(n=189) | 上田市の未来に向けた市民意見収集 (WEB形式) (n=664) | 全体(n=5812) |
|----------------|----------------------|----------------------|-----------------|--------------------------|-----------------|--|------------|
| 新しいことに挑戦する | 33.1% | 41.5% | 33.6% | 38.0% | 45.5% | 27.0% | 36.2% |
| 歴史や伝統を大切にする | 27.2% | 22.2% | 18.9% | 30.0% | 16.4% | 31.5% | 24.7% |
| みんなで支え合い、協力する | 49.0% | 37.1% | 27.9% | 25.0% | 15.9% | 28.0% | 38.6% |
| 一人ひとりの考えを大事にする | 23.8% | 22.2% | 17.5% | 15.0% | 9.0% | 11.0% | 20.5% |
| 地域に誇りや愛着をもつ | 9.2% | 10.8% | 19.3% | 24.0% | 21.7% | 25.6% | 13.2% |
| 豊かな自然を大切にする | 42.5% | 39.7% | 26.7% | 27.0% | 28.0% | 30.7% | 37.9% |
| 賑やかで活気がある | 13.9% | 25.8% | 28.5% | 30.0% | 30.2% | 30.9% | 22.5% |
| 安全・安心に暮らせる | 53.1% | 41.7% | 44.0% | 47.0% | 52.4% | 60.7% | 48.6% |
| 夢や希望が持てる | 28.5% | 23.9% | 25.5% | 21.0% | 37.0% | 38.1% | 27.7% |

3. 現状・課題とまちづくりの展望

社会経済情勢や市民の視点、上田市の現状を踏まえ、上田市のまちづくりの展望を以下のよう考えます。

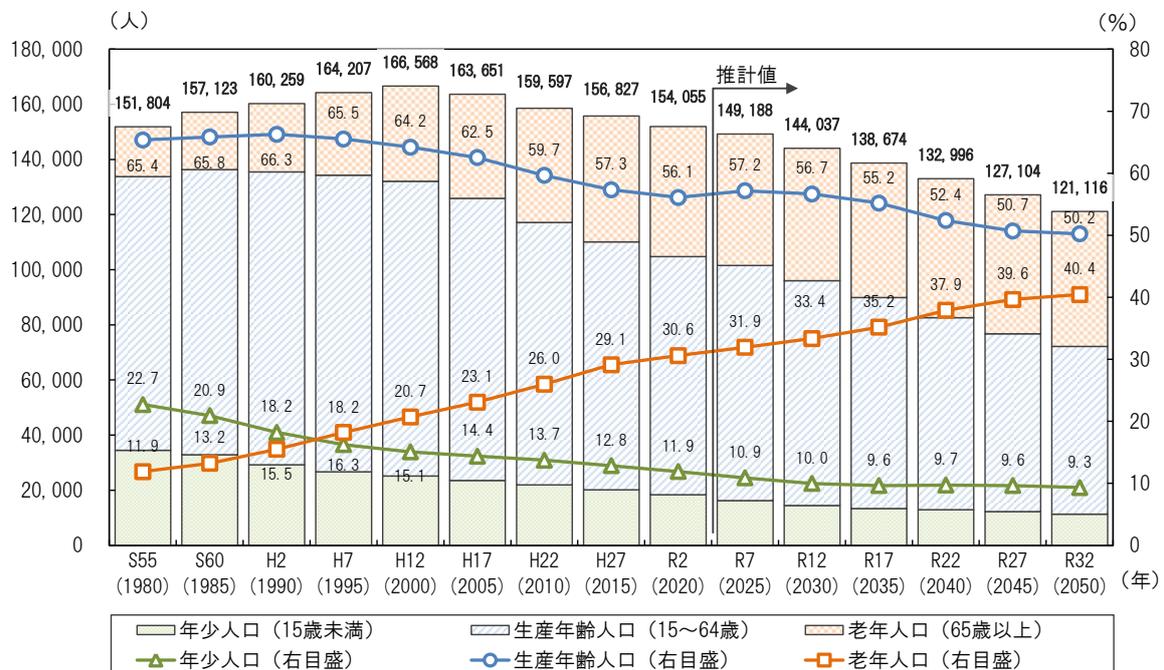


4. 人口の見通し

国勢調査の結果によると、上田市の人口は平成12年の調査をピークに減少が続いています。全人口に占める高齢者の割合も増加しており、昭和55年に約1割であった老年人口（65歳以上人口）は、令和2年には約3割にまで増加しています。

また、令和5年12月公表の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、今後さらに人口の減少傾向が続く見通しです。令和2年に約15万4千人だった上田市の人口は、30年後の令和32年には約12万1千人にまで減少すると予測されています。全人口に占める高齢者の割合も増加すると見込まれ、令和32年の老年人口割合は、約4割に達すると予測されています。

上田市の人口見通し



(資料) 内閣府・経済産業省「地域経済分析システム-RESAS」（総務省「国勢調査」）
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」
 (注) 内訳のうち年齢不詳は表示していない

第2部 まちづくりビジョン

将来都市像

社会経済情勢、市民アンケート、現状と課題及び将来展望を踏まえ、10年後の上田市の理想の将来都市像とキャッチフレーズを次のように掲げます。

<将来都市像>

ひと・まち 輝く しあわせ実感都市

～ 将来都市像に込める想い ～

ひと・まち輝く

市民が夢や希望を持ち 新しいことに挑戦し
一人ひとりに光が当たり 地域がつながり、支えあい
活気と魅力、賑わいがあふれる まちづくり

しあわせ実感

安全で安心できる
豊かな自然や文化に囲まれて、子育て最適 自分らしく生きられる
このまちで住みたい、このまちに帰ってきたい
すべての市民や来訪者がしあわせ感じる まちづくり

<キャッチフレーズ>

このまちで 暮らし続ける このまちが 好き
笑顔あふれる
わたしのふるさと うえだ

～ キャッチフレーズに込める思い ～

上田市は晴天率が高く、豊かな自然環境と、買物など日常生活の利便性を兼ね備えたまちであり、歴史・文化、観光資源にも恵まれています。

市民が誇りを持って暮らし続けたい“うえだ”、

市内外の人たちから愛される“うえだ”、

みんなに心のふるさとであると感じてもらえる“うえだ”

を目指す意思を表現しています。

基本理念

将来都市像の実現に向けてまちづくりに取り組む上での基本理念として、「市民憲章」および「上田市自治基本条例」における「第4条 自治の基本理念」を掲げます。

上田市民憲章

(前文)

上田市は 千曲川の清流と菅平高原から美ヶ原高原までひろがる豊かな自然や先人の築いた歴史と文化を大切にするまちです

わたくしたちは 上田市民であることに誇りと責任を持ち 未来への発展を願ってここに市民憲章を定めます

(本文)

- 1 美しい自然を守り 歴史や伝統に学ぶ 文化の薫るまちをつくります
- 1 共に尊重し合い 平和を愛し やさしさあふれるまちをつくります
- 1 未来を担う子どもらが健やかに育つ 夢あるまちをつくります
- 1 多彩な産業と資源をいかし 希望と活力みなぎるまちをつくります

平成 19 年 10 月 2 日 制定

上田市自治基本条例

(第4条 自治の基本理念)

- ・ 市民が主権者であることを確認し、一人ひとりを尊重するとともに互いに認め合い、参加と協働により自治を推進すること。
- ・ 地域の個性及び特性を尊重した地域内分権により地域の自治を推進すること。

平成 23 年 4 月 1 日 条例施行

平成 27 年度 規定 (条例附則 2 項) による見直し

令和 2 年度 規定 (条例附則 2 項) による見直し

土地利用構想

土地利用構想は、社会・経済情勢や本市の土地利用の状況、国・県が策定する国土利用計画を踏まえ、今後の本市の適正な土地利用を促進するための基本的な方針を示すものです。

1 土地利用の現況

(1)土地利用の状況

① 区分別土地利用面積(令和5年)

| 土地の利用区分 | | 面積 | 構成比 |
|----------|--------|----------|--------|
| 農地 | 田 | 2,780ha | 5.0% |
| | 畑 | 2,410ha | 4.4% |
| 森林 | | 39,694ha | 71.9% |
| 原野等 | | 44ha | 0.1% |
| 水面・河川・水路 | | 1,149ha | 2.1% |
| 道路 | | 1,679ha | 3.0% |
| 宅地 | 住宅地 | 2,464ha | 4.5% |
| | 工業用地 | 253ha | 0.5% |
| | その他の宅地 | 841ha | 1.5% |
| その他 | | 3,890ha | 7.0% |
| 市全体 | | 55,204ha | 100.0% |

② 関係法令に基づく計画区域別面積(令和6年)

| 関係法令の名称 | 計画区域の名称 | 計画区域面積 | |
|-----------------|-------------|----------|----------|
| 都市計画法 | 都市計画区域 | 23,294ha | 市域の約 42% |
| 農業振興地域の整備に関する法律 | 農業振興地域 | 17,457ha | 市域の約 32% |
| 森林法 | 地域森林計画対象民有林 | 27,524ha | 市域の約 50% |
| 自然公園法 | 国立公園区域 | 5,135ha | 市域の約 9% |

※上田市域の面積 55,204ha

(2)現状と課題

- 土地利用にあたっては、市民の理解と協力のもとに、公共の福祉を十分に考慮し、長期的視点が必要です。
- 人口減少や社会経済活動の変化により、用途地域内においてスポンジ化が進むとともに、用途地域外での開発が進むなど市街地の拡散が課題となっています。
- 大都市圏との良好なアクセス等を背景に、民間企業の産業立地ニーズが高まっている反面、産業用地は不足傾向にあり、インターチェンジ及び幹線道路等に近接する一団の土地の産業用途利用が求められています。
- 市全体で農業の担い手不足による荒廃農地が増加し、更なる拡大が懸念されています。
- 森林は所有者の高齢化や林業事業体の担い手不足等による荒廃が課題です。水源涵養や二酸化炭素吸収等の多面的機能を維持・増進するために適切な管理や利用が求められます。
- 以上のことから、市域全体として土地を適切に管理し、有効に利用する必要があります。

2 土地利用の基本方針

(1)基本方針

人口減少や少子高齢社会を迎え、様々な生活者にとって利便性の高い拠点集約型の都市づくりが望まれます。各地域自治センター周辺への都市機能の集積や充実を進め、地域の特色や個性を育みながら一体的かつ持続可能な都市として、以下の3点を基本方針として土地利用を推進します。

① 既存ストックを活かした「ネットワーク+多極・拠点集約型都市構造」の実現

- 既存ストックを有効活用し、集中的かつ効率的に都市基盤などの整備を推進します。
- 土地利用は循環型都市機能集積拠点（上田中心市街地）や生活複合拠点（各地域における拠点）に機能を集約させ、それぞれの拠点同士を結ぶネットワークの充実を図ります。
- 市街地縁辺部における適切な土地利用の規制、誘導を図ります。
- 都市部から山間部まで一体の都市として都市計画制度を効果的に活用しながら土地利用を規制・誘導します
- 豊かな自然環境や良好な住環境を保全するため、地域の特色を活かした土地利用を推進します。

② 賑わいと活力ある中心市街地の充実

- 中心市街地の活力を維持、向上させる土地の有効活用を促し、さらなる都市機能の充実と活性化を推進します。
- 歴史や自然を活かした風格のある景観形成や、まちなかでの住みやすい住環境の保全、形成を目指します。

③ 自然との共生に配慮した、地域特性に応じた土地利用

- 自然公園をはじめ、豊かで多彩な自然環境を将来にわたり守り育てながら、自然と共生したまちづくりを推進します。
- それぞれの地域が持つ個性や資源を尊重しながら、ひとつの都市として都市的（市街地）及び自然的（農林業振興、自然公園等）利用の各区分を明確にした秩序ある計画的な土地利用を推進します。

(2) 将来都市構造

① 骨格的土地利用

| 区分 | 内容 |
|--------|---|
| 市街地 | 既存の都市機能の集積を活かし、利便性が高く良好な居住環境を有するコンパクトな都市形成を推進します。 |
| 農業・集落地 | 農業と生活空間が共存し、自然環境等に配慮した土地利用を調整します。 |
| 森林・緑地 | 平地部を含む豊かな森林などの緑を保全します。 |
| 自然公園 | 2つの貴重な自然環境を有する自然公園区域を位置付けます。 |

② 拠点

| 区分 | 内容 |
|-------------|--|
| 循環型都市機能集積拠点 | 上田中心市街地では、行政・業務・商業・交通結節など各種都市機能のさらなる充実と暮らしやすい住環境を形成します。 |
| 生活複合拠点 | 丸子地域では、行政・医療・商業機能の都市機能立地を活かしながら、これまでに形成されてきた商店街や国道沿いの商業・サービスなどの都市機能集積や生活文化の蓄積を活かして、生活利便性の高い拠点づくりを目指します。 塩田地域、真田地域自治センター及び武石地域総合センター周辺では、行政機能をはじめ既存の都市機能集積を活かして、地域ごとの生活の拠点となる範囲に、地域の生活利便性の向上とともに、多様な地域活動を行える環境整備などにより、都市機能の充実した拠点を形成します。 |

③ エリア

| 区分 | 内容 |
|----------------|---|
| まちづくり活動 エリア | 生活複合拠点ほど都市機能の集積は高くないものの、神科・豊殿及び川西地域では、地域の生活利便性の向上を目指すとともに、まちづくり活動を行うエリアを形成します。 |
| 観光健幸エリア | 別所温泉・西塩田周辺及び丸子温泉郷周辺では、歴史ある豊かな温泉資源、田園地帯や文化財、秀麗な山々などの自然環境を活かし、今後さらに魅力的な地域づくりを目指します。また、市内観光の拠点エリアとして個性や機能を向上させ、地域ブランド力を高めます。 |
| 自然リゾートエリア | 菅平高原、美ヶ原高原の2つの高原では、周囲の自然環境を効果的に活用し、多様な交流の場を連携しながら、総合的に利用満足度の高い地域づくりを目指します。特に菅平高原はスポーツリゾート地としての環境の充実を図ります。 |
| 最先端技術研究 エリア | 信州大学繊維学部、上田リサーチパーク・大学周辺では、優れた学術・研究施設と事業所の機能充実や大学、企業などとの連携を強化し、交流エリアを形成します。 |

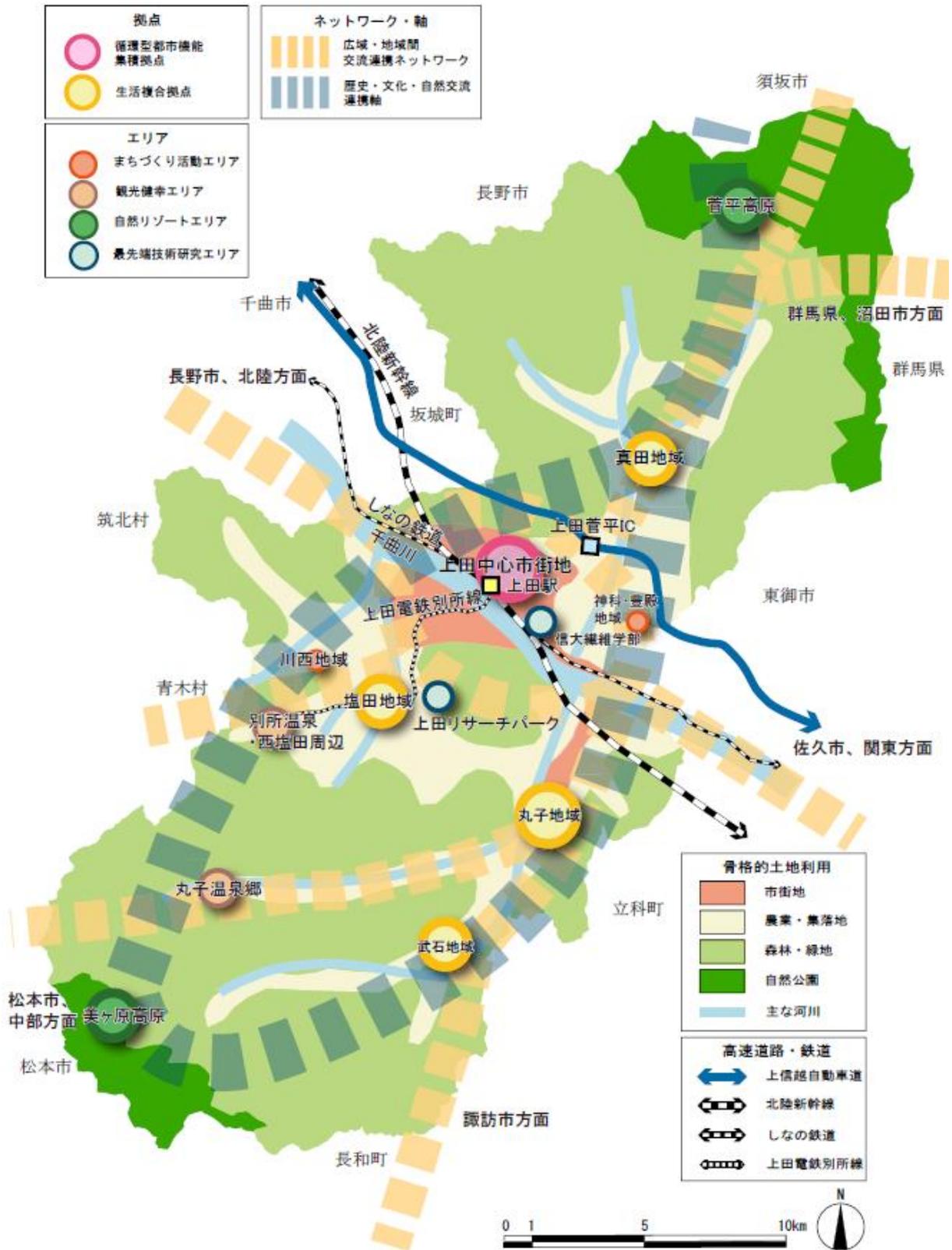
④ ネットワーク

| 区分 | 内容 |
|--------------------------|--|
| 広域・地域間 交流連携 ネットワーク | 広域的及び地域間の連携と交流を促進するネットワークとして位置付けます。地域間では特に公共交通の充実を重視し、また、アクセス道路網の強化により、各地域への円滑な移動環境の向上を図ります。 |

⑤ 軸

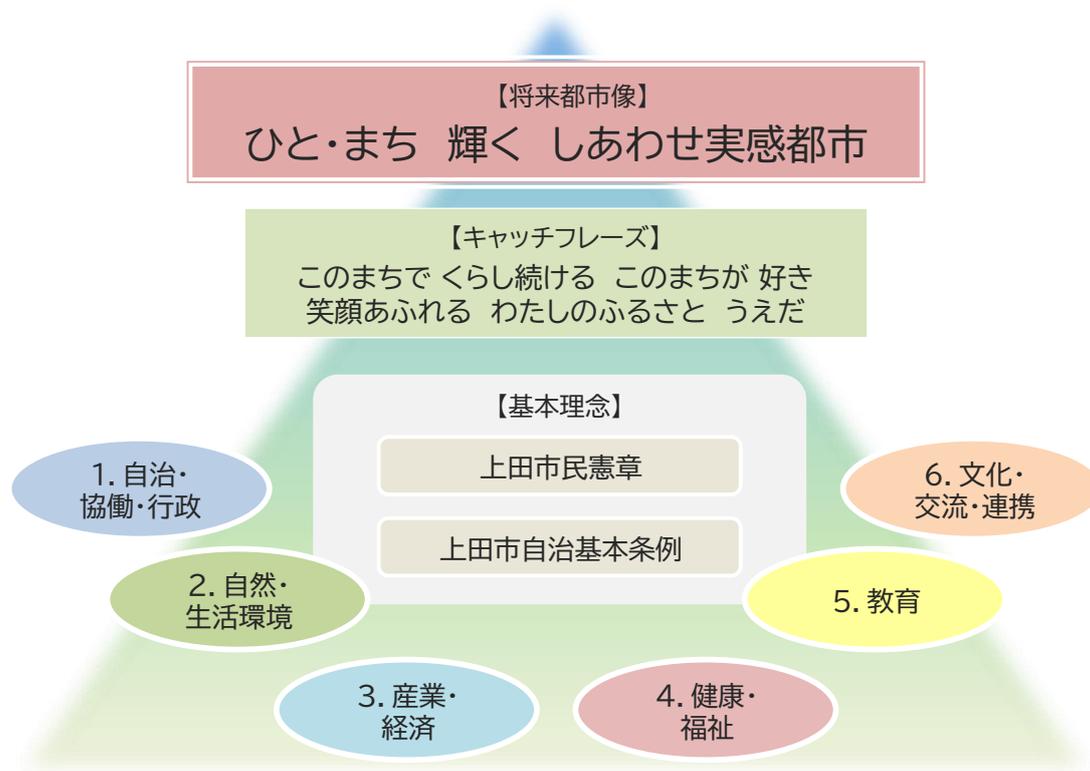
| 区分 | 内容 |
|-------------------|--|
| 歴史・文化・自然 交流連携軸 | 歴史・文化・自然などの多彩な地域資源の交流や連携の軸を形成し、市域全体の魅力を高めます。 |

将来都市構造 (引用:上田市都市計画マスタープラン)



施策大綱

将来都市像の実現に向け、まちづくりの具体的な各論である施策大綱6分野を以下のとおり定めます。



| | |
|-------------|---|
| 1. 自治・協働・行政 | 自治・地域内分権推進／人権尊重 多文化共生推進／行財政運営・改革 |
| 2. 自然・生活環境 | 環境保全／地球温暖化防止／公共交通整備 都市・道路・生活環境整備／防犯・防災 |
| 3. 産業・経済 | 農林水産業振興／商工業振興／観光業振興 雇用・労働環境整備 |
| 4. 健康・福祉 | 健康づくり／医療環境整備／高齢者支援 障がい者支援／福祉環境整備／子育て支援 |
| 5. 教育 | 学校教育環境整備 高等教育機関連携／生涯学習推進 |
| 6. 文化・交流・連携 | 文化振興／スポーツ振興 移住・定住促進／自治体間連携 |

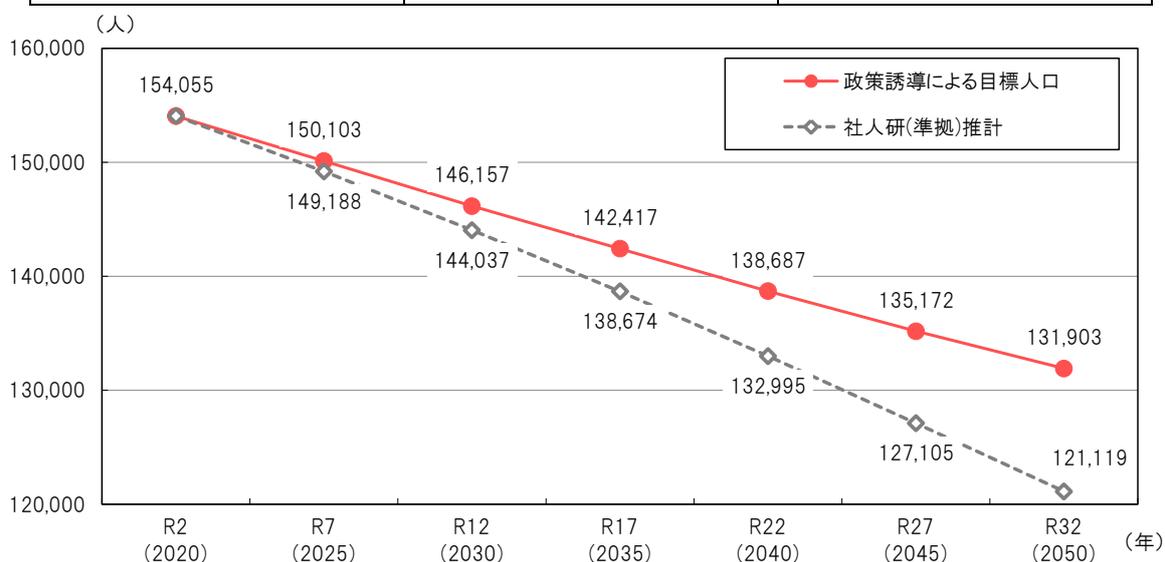
目指すべき将来展望

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が足下の合計特殊出生率や社会移動の傾向等を踏まえて算出した推計（令和5年12月公表）によると、令和2年に約15万4千人だった上田市の人口は、令和12年には14万4千人、令和17年には13万8千人、30年後の令和32年には約12万1千人にまで減少すると予測されています。

急速な人口減少は、地域経済の縮小や地域コミュニティの担い手不足など幅広い分野において市民生活に影響を及ぼすことが懸念されます。

上田市では、総合計画に基づいて各種施策に取り組むことで、若い世代が希望を持つことのできる、安全・安心で住みやすいまちづくりを進め、人口減少の抑制（改善）を目指します。

| KGI(重要目標達成指標) | 令和2年(2020年) | 令和17年(2035年) |
|---------------|-------------|--------------|
| 上田市の総人口 | 154,055人 | 14.2万人以上 |



【KGI 達成の考え方(実績と目標値)】

①合計特殊出生率

| 実績値 | | | 目標値 | | |
|-------|-------|------|------|-------|-------|
| 平成22年 | 平成27年 | 令和2年 | 令和7年 | 令和12年 | 令和17年 |
| 1.53 | 1.60 | 1.39 | 1.44 | 1.56 | 1.68 |

(出典) 実績値は長野県「毎月人口異動調査(各年10月1日時点)」、厚生労働省「人口動態調査」より推計

②人口の社会増減(5年間の累計)

| 実績値 | | | 目標値 | | |
|-------------|-------------|------------|-----------|------------|-------------|
| 平成18年→平成22年 | 平成23年→平成27年 | 平成28年→令和2年 | 令和3年→令和7年 | 令和8年→令和12年 | 令和13年→令和17年 |
| ▲3,879人 | ▲707人 | 84人 | 約900人 | 約900人 | 約1,200人 |

(出典) 実績値は長野県「毎月人口異動調査(社会動態・その他(記載・消除))」

第3部 まちづくり計画

重視する「6つの視点」

少子化・人口減少の急速な進行をはじめとする現在の社会情勢や上田らしさを踏まえ、総合計画前期5年間の政策構築・推進にあたって各分野共通で、特に意識して取り組むべき次の6項目を「重視する『6つの視点』」として位置付けます。

性別や年齢、国籍などに関わらず、誰もが自分らしく生きて、幸せを感じられる新しい時代、新しい社会の創出に向けて、共通の視点のもと各分野の施策を推進することで、複層的な課題の解決や分野横断的な連携に繋げ、施策効果を高めます。

■ 市民協働推進

個人の価値観やライフスタイルが多様化する中で、変化の激しい時代に柔軟に対応し、多くの市民の幸福・安心を実現するためには、皆で協働して地域の課題を主体的に解決しようとする力を最大限に活用することが必要です。市民や地域コミュニティ、事業者、行政がそれぞれの役割を分担しながら協働のまちづくりを推進する視点を持って取り組みます。

■ 人生100年時代への対応

人々の寿命が延伸し、人生100年時代となることで、従来の一般的な生涯設計や社会構造に大きな変化が生まれることが想定されます。年齢を問わず、心身の健康維持が図られることはもちろん、全ての人が生涯にわたって地域との関わりや生きがいを持ちながら、元気にイキイキと活躍できる環境づくり、安心して暮らせるまちづくりを推進する視点を持って取り組みます。

■ こどもまんなか

子どもは、社会の希望、未来をつくる力です。子どもの利益を一番に考えた上で、子どもの成長を支え、親の子育てを支え、地域全体で子育てを支えることが必要です。子どもの笑顔が家族の笑顔となり、地域の笑顔へと繋がってまちが輝く。地域における出産・子育て環境の改善等に努め、すべての子どもが笑顔でしあわせに暮らせるまちづくりを推進する視点を持って取り組みます。

■ ジェンダーギャップ解消

地方創生推進における大きな課題の一つが、若年層女性の大幅な転出超過です。その要因として挙げられるのが既存の社会環境、構造に由来する男女間の性別役割分担意識や所得格差、機会の格差であると言われており、社会全体が格差の存在を認識し、是正することが重要です。若者に選ばれる「まち」を目指して、ジェンダーギャップ解消の視点を持って取り組みます。

■ 持続可能な社会づくり

現在世界規模で、気候変動を一因とする自然災害の激甚化や国際紛争、資源の枯渇懸念等の課題に直面しており、我々の生活にも直接的、間接的に影響を及ぼしています。国際目標である SDGs を踏まえ、ゼロカーボンや循環型社会への転換、災害等危機管理に対する社会の体制整備や人手不足・担い手不足への対応等、持続可能なまちづくりを推進する視点を持って取り組みます。

■ 最先端技術活用

AI や IoT をはじめとするデジタル技術は産業面のみならず、我々の日々の生活にも深く浸透し、それらの活用は様々な課題を克服し、人々の生活利便性を向上させています。技術は日進月歩であり、各分野における先端技術の動向を的確に把握し、その利点・欠点を正しく理解しながら、効率的・効果的・発展的なまちづくりに活用する視点を持って取り組みます。

第1編 自治・協働・行政

第1章 自治の推進による活力ある自立した地域社会の実現

1-1-1 自治基本条例に基づくまちづくりの推進

第2章 すべての人の人権が尊重されるまちづくり

1-2-1 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現

1-2-2 女性と男性が互いに尊重しあい、個性と能力を十分発揮できる社会の実現

1-2-3 外国籍市民の自立と社会参加による多文化共生社会の実現

第3章 地方分権にふさわしい行財政経営

1-3-1 行財政改革の推進と住民サービスの充実

1-3-2 市民と行政との情報共有の推進



第1章 自治の推進による活力ある自立した地域社会の実現

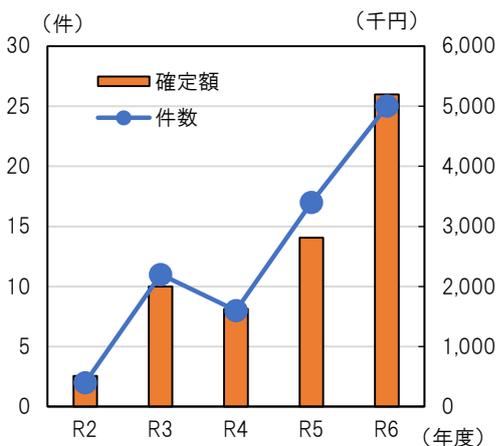
1-1-1 自治基本条例に基づくまちづくりの推進

『上田市自治基本条例』に掲げるまちづくりの基本理念である「参加と協働」および「地域内分権」により自治を推進します。

■ 現状と課題

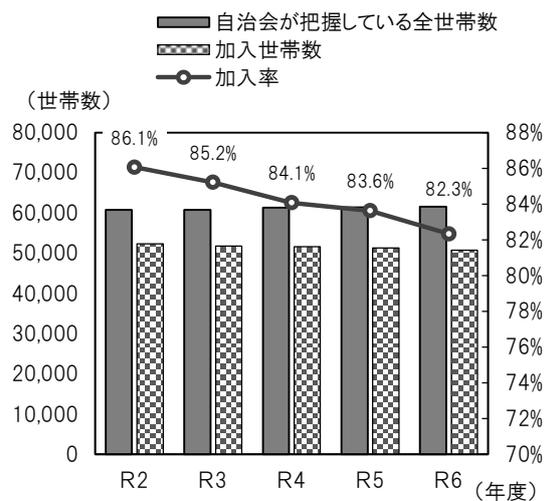
- 人口減少、少子高齢化により、担い手の減少や、役員の高齢化が進み、まちづくり活動への「負担」が大きくなっています。地域の歴史的・文化的なつながりを背景に組織され、最もコンパクトな地域コミュニティである自治会においては、加入率の低下や高齢化、帰属意識の変化等の影響により、自治会の意義・役割・活動内容など、将来のあり方を検討する時期にあります。
- 複雑多様化する市民ニーズに応えながらまちづくりを進めるためには、地域コミュニティの存在は不可欠であり、多様な主体（市、自治会、住民自治組織、NPO、企業など）の参加と、各主体の特性に応じた役割分担の下、「参加と協働」および「地域内分権」の考えに立ち、各主体が協力・連携・協働して施策を推進する必要があります。
- 将来にわたって持続可能なまちづくりを推進していくためには、自治基本条例に掲げるまちづくりの理念を普及・啓発するとともに、各主体において、次代を担う人材の育成を図る必要があります。
- 自治会などの範囲では解決が困難な課題に対しては、小中学校区などを活動範囲とし、多様な主体が参画する住民自治組織がその特性を生かし、各主体と協働して地域課題の解決に取り組むことが求められています。
- 市は、協働の当事者として、自治会、住民自治組織等が実施するまちづくり活動に対し、必要な助言や金銭的な支援を行い、まちづくり活動が円滑に進められるよう努める責務を負っています。また、各主体との情報共有に努めながら、まちづくり活動の効果を最大化するように努める必要があります。

【活力あるまちづくり支援金 件数及び確定額の推移】



出典：上田市作成（市民参加・協働推進課）

【自治会加入率の推移】



出典：上田市作成（市民参加・協働推進課）

■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|---------------------------------|---------------------------------|----------------------|
| 地域づくり講座・研修会 開催数 | 講演会1回、 協働推進員研修会2回 (令和5年度) | 講演会1回、 協働推進員研修会2回 |
| 自治会共同集会施設の耐震化率 | 66% [144/217棟] (令和5年度) | 70% [152/218棟] |
| 自治会加入率 | 83.6% (令和5年度) | 80.0% |
| 活力あるまちづくり支援金 (全市枠・地域枠) 採択事業数 | 17事業 (令和5年度) | 39事業 |
| 活力あるまちづくり支援金 [重点事業] 採択事業数 | - (令和7年度創設) | 13事業 [各組織1事業] |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|----------------|---|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例に掲げる「参加と協働」を踏まえ、まちづくり活動の主体となる自治会、住民自治組織に参画します。 |
| 自治会・活動団体 など | <ul style="list-style-type: none"> 担い手の減少に伴う自治会機能の低下を補完するため、自治会の役割の再確認と効率化、住民自治組織との連携強化を図ります。 若者や女性をはじめ多様な人材の参画を得て、それぞれの団体の設立目的に応じ、地域の特性を生かしたまちづくりを主体的に進めます。 住民自治組織の活動を通し、地域課題の解決や魅力あるまちづくりを進めます。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> 市民・自治会・住民自治組織など、各主体との情報共有を図り、市民への啓発や活動への支援を進めます。 人材を発掘・育成し、市民のまちづくりへの参加と参画を促します。 市民、自治会、住民自治組織が相互に連携したまちづくりを推進するための役割分担の研究・提案・実践を行います。 市の附属機関である地域協議会に対しまちづくりに関する諮問・意見聴取を行い、まちづくり施策にその意見等を反映します。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 自治基本条例の理念の普及・啓発

- ① 「上田市自治基本条例」に掲げるまちづくりの基本理念である「参加と協働」、「地域内分権」について、職員の理解の深化を進めます。
- ② 市民、自治会、住民自治組織等、まちづくりの担い手に対し、継続的に「自治基本条例」に掲げるまちづくりの基本理念の普及・啓発に努めます。
- ③ 「自治基本条例」の定期的な見直しにより、社会経済情勢等の変化に柔軟に対応します。

基本施策2 参加と協働のまちづくりの推進

- ① 「上田市協働のまちづくり指針」に基づき、各主体の特性に応じたまちづくり活動を推進します。
- ② 各主体間の情報共有に努め、主体ごとに役割分担しながら連携・協力してまちづくりを推進します。
- ③ 自治会、住民自治組織等が行うまちづくり活動に対し各種支援を行います。

基本施策3 地域内分権の推進

- ① 地域自治センター・公民館を核とし、「地域のことは地域で」の考えに立ち地域振興に努めます。
- ② 地域担当職員を配置し、地域課題に対し各主体と部局間の調整等を行いながらまちづくりを進めます。
- ③ 各主体の課題に対しきめ細かに対応する協働推進員を配置し、地域課題の解決に努めます。

基本施策4 まちづくり活動への支援

- ① まちづくりの核となるコミュニティ施設や地域活動拠点施設の整備・活用を図ります。
- ② 市民等が実施するまちづくり活動に対する支援を行います。
- ③ 将来にわたり持続可能なまちづくりを目指し、担い手の発掘・育成に努めます。

■ 主な事業

まちづくり講演会 協働推進員研修 コミュニティ活動交付金 住民自治組織交付金
地域協議会運営（上田右岸、上田左岸、丸子、真田、武石） 活力あるまちづくり支援金
共同集会施設整備事業補助金

■ 関連する主な個別計画

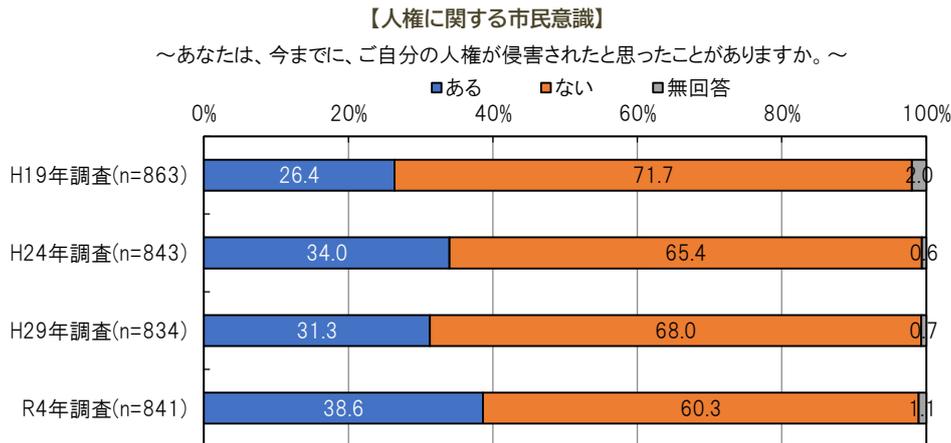
上田市協働のまちづくり指針

1-2-1 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現

学校、家庭、地域、企業など、様々な場で人権教育・啓発を推進することにより、市民の人権意識を高め、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指します。

■ 現状と課題

- 「女性」、「子ども・若者」、「高齢者」、「障がい者」、「同和問題」、「外国人」、「犯罪被害者等」、「インターネット上で発生する人権侵害」、「性の多様性」、「感染症・疾病」など、様々な分野における人権問題があり、あらゆる差別に対する教育・啓発が必要です。
- 偏見や差別意識は、学校、地域、職場などの積極的な取組や、市民の努力などによって解消に向け一定の成果を上げていますが、依然として差別意識が残っているため、引き続き市民の人権意識を高めていく必要があります。
- 「上田市人権尊重のまちづくり条例」に基づき策定した「上田市人権施策基本方針」を踏まえ、人権教育・人権啓発を積極的に推進し、市民の人権意識を高め、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向けて取り組む必要があります。
- 戦争体験者が高齢化する中、次の世代が戦争体験者の想いを未来につないでいくため、市民一人ひとりの平和意識を醸成・啓発するための取組が必要です。



出典：令和4年度上田市調査(生涯学習・文化財課、人権共生課)

■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|--------------------------------------|-------------------------------|--------------|
| 地域、企業などでの講演会および研修会の開催回数 | 190回 (令和6年度 仮) | 190回 |
| 地域、企業などでの講演会および研修会の参加者数 | 6,700人 (令和6年度 仮) | 6,700人 |
| すべての人の人権が尊重され、明るく安全に暮らせるまちだと感じる市民の割合 | 27.0% (令和6年度) (市民アンケート) | 30.0% |
| 庁舎見学等による平和の灯モニュメントの紹介 | 0人 (令和6年度) | 500人 |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|---------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> 市民一人ひとりが、人権尊重のまちづくりの担い手であることを認識し、人権意識の高揚に努めます。 |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> 企業の社会的責任として、人権教育を推進し、差別や偏見のない職場をつくります。 |
| 教育関係者など | <ul style="list-style-type: none"> 教育活動を通し、人権尊重の精神を養います。 公民館などの社会教育施設において、生涯の各時期に応じた学習機会を提供し、地域の実情に合わせた人権教育を推進します。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> 自らも事業者として人権意識を高め、人権教育と人権啓発を推進します。 人権に関する相談・支援体制や、人権が侵害された場合の救済・保護体制を充実します。 インターネット上の人権侵害につながる悪質な書込みや掲載を抑止・削減するため、県、近隣他市町村等と連携して広域的にモニタリングを実施します。 市民一人ひとりの平和意識を醸成・啓発するための施策を実施します。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現

- ① 人権が尊重される地域社会の実現を目指し、様々な場を活用した研修等により職員一人ひとりの資質の向上と人権意識の高揚を図るとともに、市政のすべての分野において、計画等に反映するなど、人権尊重の視点に立った施策を推進します。
- ② 学校や家庭、地域、企業・職場などの様々な日常の場で、市民の態度や行動において人権尊重の精神が発揮できるよう、人権教育と人権啓発を推進します。
- ③ 情報化の進展に伴い多様化・悪質化する差別や人権侵害に対応するため、関係機関と連携して、相談体制および必要かつ的確な保護ができる体制を充実するとともに的確な情報提供に努めることで、人権擁護と救済のための施策を推進します。

基本施策2 一人ひとりの平和意識の醸成・啓発

- ① 次の世代が戦争体験者の想いを未来につないでいくため、市民一人ひとりの平和意識を醸成・啓発するための施策を実施します。

■ 主な事業

上田市人権尊重のまちづくり審議会における、各部署で実施する人権に関連する事業の進捗状況の検証 人権教育・啓発推進事業 相談窓口の設置 平和祈念事業

■ 関連する主な個別計画

上田市人権施策基本方針（第二次改訂）

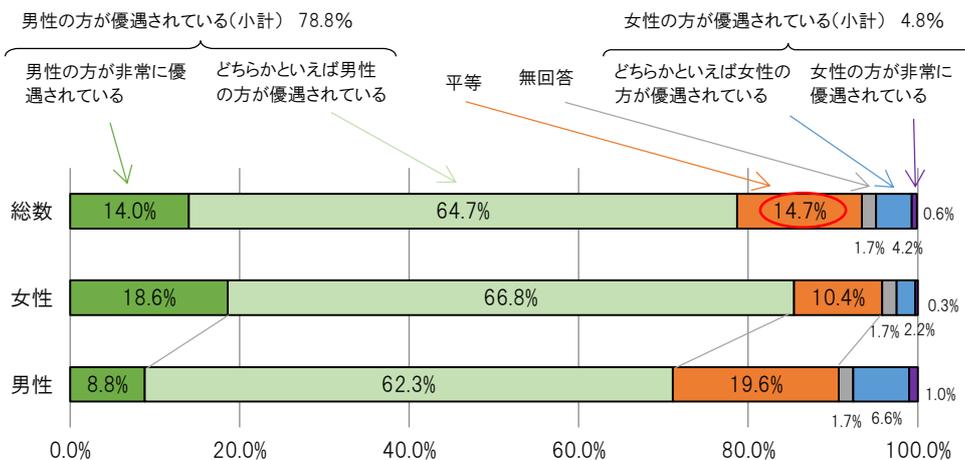
1-2-2 女性と男性が互いに尊重しあい、個性と能力を十分発揮できる社会の実現

ジェンダーギャップを解消し、性別にかかわらず能力を発揮できる社会の形成促進や、男女共同参画意識の啓発を図ります。

■ 現状と課題

- 男女共同参画社会の形成に関する取組を総合的に推進することを目的とした男女共同参画社会基本法や、雇用における男女の均等な機会と待遇の確保、女性の妊娠、出産後の健康の確保を目的とした男女雇用機会均等法を踏まえ、男女共同参画の意識を浸透させる取組が必要です。
- 上田市男女共同参画推進条例による上田市男女共同参画計画に基づき、様々な施策の取組を進めています。
- 世界経済フォーラムが毎年公表しているジェンダーギャップ指数は146か国中118位(2024年)であり、依然として世界基準から見たジェンダー格差の解消は進んでいません。女性管理職の登用、専門・技術者の男女差の解消等、女性が活躍できる環境づくりの一層の推進が求められています。
- 「男性は仕事、女性は家庭」という性別による固定的な役割分担意識は薄まりつつありますが、男女格差の解消が実感できるまでには至っていません。誰もが自らの意思によって多様な選択ができ、個性と能力を十分発揮できるように男性、女性それぞれの意識改革が重要となります。
- 誰もが仕事と家事、育児、介護などを両立できるための取組が求められています。
- すべての人の権利が尊重され、性別に関わらず個性と能力を発揮できる多様性に富んだ社会の実現が求められています。人それぞれの性に対する意識や行動の違い、個性や能力を認め合って自分らしく生きることができると目指すことが大切です。

【社会全体における男女の地位の平等感】



出典：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和4年11月調査)

■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|---|------------------|--------------|
| 審議会など委員に占める女性の割合 | 36.6% (令和5年度) | 40.0%以上 |
| 男女共同参画社会の実現に対する市民満足度 | 15.7% (令和6年度) | 25.0%以上 |
| 「男性は仕事、女性は家庭」という固定的性別役割分担を好ましくないとする人の割合 | 69.9% (令和2年度) | 75.0%以上 |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|---------|---|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none">男女共同参画の意識を高めます。 |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none">あらゆるハラスメント防止の意識を啓発します。性別に関わらず働きやすい環境を整えます。女性管理職の育成・登用に取り組みます。仕事と家事、育児、介護などが両立できる体制を整えます。 |
| 教育関係者など | <ul style="list-style-type: none">固定的な意識や偏見等の解消に向けて、個性の尊重や自他を大切にすることの理解を深める教育を推進します。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none">男女共同参画意識の啓発や教育の充実を図ります。審議会や政策方針決定の場への女性参画を推進します。自らが事業者としての役割を果たし、性別に関わりなく能力が発揮できる環境や仕事と子育て等が両立できる環境等を整備し、女性管理職の登用に努めます。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 男女が互いに人権を尊重しあい、能力を発揮できる社会の実現

- ① 性別に関わらず誰もが社会の一員として自分の意思であらゆる活動に参画する機会の実現のための施策を推進します。
- ② 男女が対等なパートナーとして個性と能力を発揮し、活躍できる社会を形成するための啓発活動や、人権を尊重し、安全で安心して暮らすことができる環境づくりに取り組みます。
- ③ ジェンダーギャップ解消に向けた周知、啓発の更なる強化とともに、一人ひとりがそれぞれの生活スタイルに合わせた柔軟で多様な働き方を促進し、仕事と家庭生活が両立できるよう取り組みます。

■ 主な事業

男女共同参画推進のための啓発事業、 男女共同参画推進事業者表彰

■ 関連する主な個別計画

第4次上田市男女共同参画計画



第2章 すべての人の人権が尊重されるまちづくり

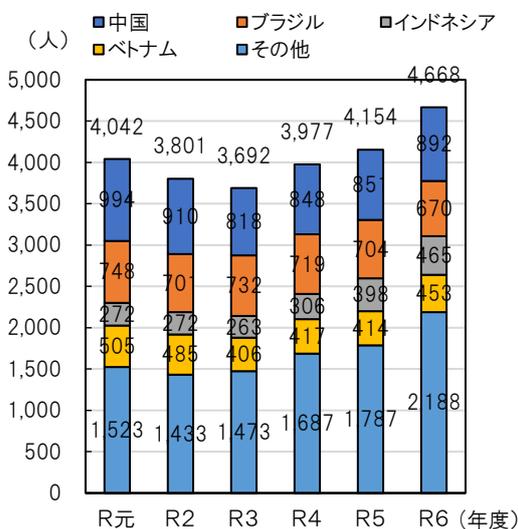
1-2-3 外国籍市民の自立と社会参加による多文化共生社会の実現

外国籍市民の自立と社会参加を促し、すべての市民が国籍や文化の違いを認め合い、地域社会の一員として共に助け合い活躍できる多文化共生のまちづくりを推進し、多様性と包摂性のある社会の実現を目指します。

■ 現状と課題

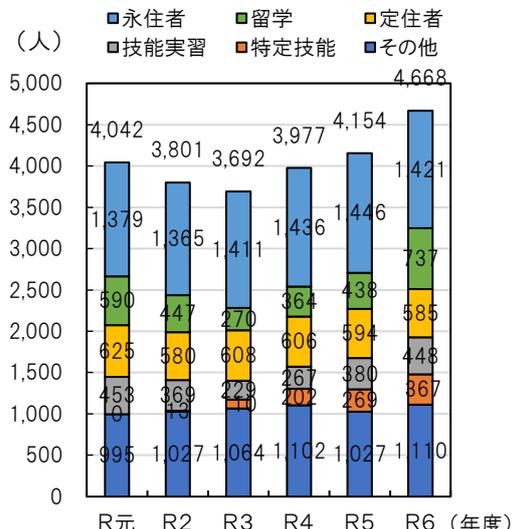
- 特定技能の創設や、技能実習から育成就労への見直しなど、国における制度改正により、今後も外国籍市民数の増加が見込まれます。地域における外国人材の受入れ・共生のための取組を、より一層推進していくことが求められています。
- 市における外国籍市民数の推移をみると、国・地域別では、多国籍化が進んでおり、従来高い割合を占めていた南米諸国の出身者が減少傾向にあり、ベトナム、インドネシアをはじめとしたアジア圏出身者が増加しています。在留資格別では、技能実習、特定技能などの就労資格を有する市民が増加しています。
- 外国籍市民が増加し、国籍などが多様化する中、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、すべての住民が尊重しあって暮らせる多文化共生社会を形成するため、外国籍市民へのコミュニケーションや生活に関する支援や地域住民への多文化共生の意識啓発、外国籍市民の社会参画支援に取り組む必要があります。
- 外国籍市民の自立と社会参加の基礎となる日本語教育については、令和元年に「日本語教育の推進に関する法律」が施行され、「地方公共団体の地域の状況に応じた日本語教育の推進のために必要な施策を実施するよう努めるものとする」と規定されており、市においても外国人労働者を中心に日本語学習の必要性が高まっていることから、より一層の日本語教育体制の充実が求められます。
- 多文化共生に関する課題は外国籍市民を取り巻く幅広い分野にわたっており、市民ボランティアなどで構成される「上田多文化共生推進協会」（以下、「AMU」という。）をはじめ、自治会や教育機関、事業者、その他関係団体や市民と適切な役割分担のもと連携を図る必要があります。また、市単独では解決困難な制度や法律の整備が必要となる場合もあることから、他の自治体とも連携しながら国への提言活動などに取り組む必要があります。

【外国籍市民数の国籍別内訳の推移】



(市民数は12月末現在の数値)
出典: 上田市作成(住民基本台帳による)

【外国籍市民数の在留資格別の推移】



(市民数は12月末現在の数値)
出典: 上田市作成(住民基本台帳による)

■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|--|-----------------|--------------|
| すべての年齢を対象とした日本語教室 (にほんごアムアム)の延べ受講者数 | 556人 (令和5年度) | 600人 |
| 外国籍市民と地域住民の交流イベントの 開催回数 | 4回 (令和6年度) | 5回 |
| 日本語学習支援ボランティアの養成・ スキルアップのための講座の開催回数 | 3回 (令和6年度) | 3回 |
| 多文化共生専門員のスキルアップのための 研修会への参加回数 | 4回 (令和5年度) | 5回 |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|--------|---|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> 関連するイベントなどに積極的に参加し、多文化共生の意識を深めます。 |
| 活動団体など | <ul style="list-style-type: none"> 様々な年齢やニーズに対応した日本語学習支援に取り組みます。 外国籍の子どもたちの育成に取り組みます。 国籍が異なる市民同士の交流を深めます。 外国籍市民の社会参加につながる事業を進めます。 |
| 行政・学校 | <ul style="list-style-type: none"> 外国籍市民に必要な情報を多言語や「やさしい日本語」で提供します。 「多言語相談ワンストップセンター」の充実に取り組みます。 地域における日本語教育体制の充実を図ります。 外国人集住都市会議に参画し、国などへ現場の声を伝えるとともに、制度などの改善について提言します。 市民への多文化共生に関する意識啓発を推進します。 外国籍市民の社会参画を促進します。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 外国籍市民へのコミュニケーション支援の促進

- ① 多言語相談窓口を一元化した「多言語相談ワンストップセンター」の充実に取り組むとともに、外国籍市民に必要な情報を多言語や「やさしい日本語」で提供します。
- ② AMU や地域の日本語教室などと連携しながら、様々な年齢や多様なニーズに対応した日本語学習支援に取り組み、外国籍市民の自立と社会参加を促します。
- ③ 市に転入した外国人が、できるだけ早い時期に行政情報や日本社会の習慣・ルールなどについて正しく理解できるよう、関係機関と連携しながら、包括的な支援に取り組みます。

基本施策2 外国籍市民が暮らしやすい生活環境整備の推進

- ① 外国籍の児童生徒が、日本社会において自ら未来を切り拓いていけるよう、教育委員会やAMU、市民ボランティアなどと連携し、小中学校における学習支援と、保護者への日本の教育制度に関する情報提供に取り組みます。
- ② 外国籍市民が災害時に主体的に適切な行動がとれるよう、災害への備えや避難行動など、防災に関する知識の習得と意識の向上を図ります。
- ③ 外国籍市民が安心して生活を送ることができるよう、医療、子育て、就労、居住、福祉などの外国籍市民の生活上の課題に対し、関係機関との連携を図りながら総合的に支援します。

- ④ 外国人集住都市会議に参画し、外国籍市民に関わる施策や活動に関する情報交換を行うとともに、市単独では解決困難な制度などの課題について、会員都市と連携し、国に対する提言活動などに取り組みます。

■ 基本施策3 多文化共生の意識啓発と外国籍市民の社会参画支援の推進

- ① 外国籍市民が地域住民と共生していくために、多文化共生をテーマにした講演会や出前講座、外国籍市民と地域住民の交流イベントなどの開催を通じて、市民一人ひとりの多文化共生に対する意識の醸成を図ります。
- ② 共に地域を支える担い手として、外国籍市民の様々な地域活動への参画を促し、外国籍市民が持つ多様性を都市の活力として、積極的に生かすまちづくりに取り組みます。

■ 主な事業

「多言語相談ワンストップセンター」運営事業 外国人集住都市会議への参画 上田市多文化共生推進協会（AMU）との連携・協働による交流・学習・連携事業

■ 関連する主な個別計画

上田市多文化共生のまちづくり推進指針 上田市多文化共生のまちづくり推進計画

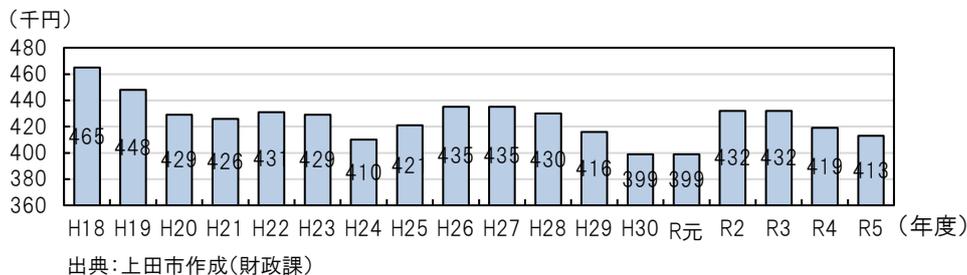
1-3-1 行財政改革の推進と住民サービスの充実

人口減少・少子高齢社会が進展するなか、人口構造や社会情勢の変化を踏まえ、デジタル技術を活用したサービスへの転換などによる行財政改革を推進し、質の高い行政サービスを効果的・効率的に提供するとともに、公民連携の取組を推進し、持続可能な地域社会の発展を実現します。

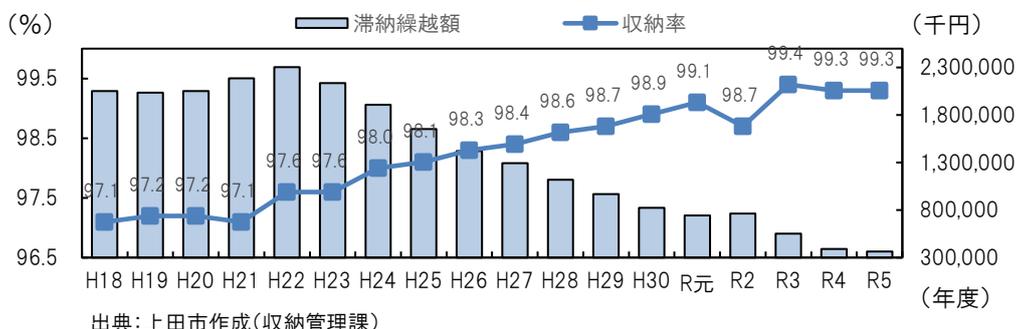
■ 現状と課題

- 将来にわたり持続可能な行政経営を確立するためには、健全な財政基盤の確保はもとより、事務事業の効率化や、公共施設の適正配置に向けた不断の取組を重ねるとともに、地域課題解決に向けて民間の経営能力等を行政サービスに活用するなどの公民連携の推進が必要です。
- オンライン手続きの充実等、デジタル技術の利用促進により市民の利便性の向上を図り、より充実した質の高い行政サービスを提供し、持続可能な地域社会の実現を目指す必要があります。
- 生成 AI や RPA 等の先端技術の更なる活用により業務を効率化・最適化し、民間の専門知識や技術を取り入れることで、より効率的・効果的な行政運営に取り組む必要があります。
- 適切な行政サービスを提供するため、少子高齢化やデジタル化などの社会情勢の変化に柔軟に対応する人材と組織が必要となります。
- 合併特例債の活用終了を踏まえ、他の有利な起債の活用を図る中、合併以降、減少傾向で推移してきた市債残高について、市庁舎建設や教育施設整備などの影響により、一時的に増加に転じましたが、その後再び減少傾向となっています。
- 多くの歳出増加要因（高齢化の進展に伴う社会保障費の増加、人件費・扶助費等の義務的経費の増加、物価高騰や公共施設の老朽化に伴う施設管理費・修繕費の増加など）を踏まえ、事業の再点検と見直しを行い、引き続き、各種財政指標に留意した財政運営を進めていく必要があります。
- 市税などの滞納者数および滞納繰越額は、着実に減少していますが、さらなる縮減を図るため、業務の効率化や事務改善を進めるとともに、より合理的・効果的な収納対策の実現に向けた取組が必要です。
- 固定資産台帳などに基づく市有財産の適正な把握と管理を行うとともに、未利用財産の処分や利活用を図り、財源を確保することが重要です。また、効率的な市有施設の活用により、新たな自主財源の確保につながるよう取り組むことも必要です。

【市民一人あたりの市債残高(年度末残高の推移)普通会計】



【市税収納率(現年度)及び滞納繰越額の推移】



■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和 12 年度) |
|--|----------------------|-----------------------|
| マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の諸証明発行件数の全交付件数に占める割合 | 30.10% (令和 5 年度) | 60% |
| 実質公債費比率 | 5.3% (令和 5 年度) | 調整中 |
| 将来負担比率 | 19.4% (令和 5 年度) | 調整中 |
| 市税収納率〔現年度〕 | 99.3% (令和 5 年度決算) | 99.5% (令和 12 年度決算) |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|----------------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市政への関心を高め、積極的に行政改革に係る取組に参加します。 ・ 公共施設のあり方について、共に考えていきます。 ・ 期限内の適正な申告、納付に努めます。 |
| 各種団体・事業者 など | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域課題の解決、行政サービスの向上、公共施設の適正な管理運営に民間の強みを生かせるよう、公益的事業へ積極的に参加します。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な行政経営の確立に向けた行政改革を推進します。 ・ 市民の行政改革への理解と共感を高める機会を作ります。 ・ デジタル技術の利活用により効率的で質の高い行政サービスを提供します。 ・ 民間事業者等と連携し、業務の効率化や市民サービスの向上を図ります。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 持続可能な行政経営に向けた行政改革の推進

- ① 行政改革大綱に基づくアクションプログラムの実行により、限られた行政経営資源を最適に配分し、効果的で効率的な行政サービスの提供に取り組むとともに、PDCA サイクルにより行政運営の改善を図ります。
- ② 公共施設等総合管理計画および個別施設計画に基づき、公共施設の更新・統廃合・長寿命化・省エネ化を計画的に進め、施設保有量の総量縮減に取り組めます。
- ③ 地域課題の解決、行政サービスの向上、公共施設の適正な管理運営に民間の強みを生かせるよう、民間事業者等との情報共有や対話の場を積極的に設けるとともに、民間の経営能力、技術的能力、資金の活用を図ります。
- ④ パブリックコメントや審議会等を通じて市政に多様な主体の意見を反映させるとともに、行政と市民が一体になって行政改革に取り組む仕組みづくりを進めます。

基本施策2 デジタル技術を活用した、事務効率化と質の高い行政サービスの提供

- ① ICT の利活用による市民サービス向上と行政手続きの効率化を図り、行政サービスにおける DX の更なる推進を目指します。
- ② 電子申請システムの利活用等行政手続きのオンライン化を進め、市民の利便性向上に努めます。
- ③ 生成 AI や RPA 等の先端技術を活用して事務の効率化を図り、より質の高い行政サービスの提供に努め、人口減少社会に対応できる持続可能な自治体運営を目指します。

基本施策3 人材育成と組織の適正化

- ① 「上田市人材育成基本計画」に掲げる、「目指す職員像」を職員の基本姿勢とし、人事管理、研修制度、職場づくり、マネジメントの4つを柱に計画的な人材育成に取り組むとともに、適正な職員数の確保と管理を図ります。
- ② 少子高齢化やデジタル化などの社会情勢の変化に効率的・効果的に対応できる組織づくりを進めるとともに業務プロセスの改善に努めます。

基本施策4 健全財政の堅持と安定的な財政基盤の構築

- ① 義務的経費の増加をはじめ、多くの歳出増加要因が見られる中、複雑化・高度化する市民ニーズに的確に対応していくため、限られた財源を効率的・効果的に配分し、持続可能な財政運営を図ります。
- ② EBPMなどの視点の下、合理的根拠に基づく政策検証により、事業の「選択と集中」を図るとともに、国・県補助金や寄附金等の獲得のほか施設使用料の適正化などによる歳入確保と、事業費の精査などによる歳出削減を進め、安定的な財政基盤を構築します。
- ③ 財政面の健全度を把握するため、市債残高や将来の公債費負担に影響を及ぼす歳出を精査し、実質公債費比率などの「財政健全化指標」に留意しつつ、地方公会計制度財務書類の作成を通じて、財務状況全般についてわかりやすく公表していきます。

基本施策5 公平・適正な課税を推進し、税務行政に対する市民の信頼度の向上

- ① 課税の公平・適正を期するため、関係機関との連携を強化し、課税客体を的確に把握するとともに、税の仕組み等を周知し、納税についての啓発を進めます。

基本施策6 市税などの収納率向上による自主財源と税負担の公平性の確保

- ① 関係機関との連携や法に基づく適切な滞納処分の実施により滞納繰越額の縮減を図るとともに、新たな滞納を発生させないための取組を推進します。

基本施策7 市有財産の適正な把握と管理を行い、積極的な利活用や処分を推進

- ① 市有財産の適正な把握と管理を行うとともに、活用が見込まれる未利用財産については、当該財産に係る情報を精査した上で売却や賃貸等の利活用を進めます。また、民間の活力も活用しつつ効率的に市有施設を活用するなど、新たな自主財源確保につながる取組を進めます。

■ 主な事業

上田市行財政改革大綱およびアクションプログラムの策定、進捗管理 上田市公共施設等総合管理計画および個別施設計画の策定、進捗管理 公民連携の推進 民間活力を取り入れた市有財産利活用推進事業 市税等納付案内業務委託事業 ふるさと上田応援寄附金推進事業 企業版ふるさと納税の推進

■ 関連する主な個別計画

上田市行財政改革大綱 上田市公共施設等総合管理計画 上田市スマートシティ化推進計画 上田市人材育成基本計画 上田市定員管理計画

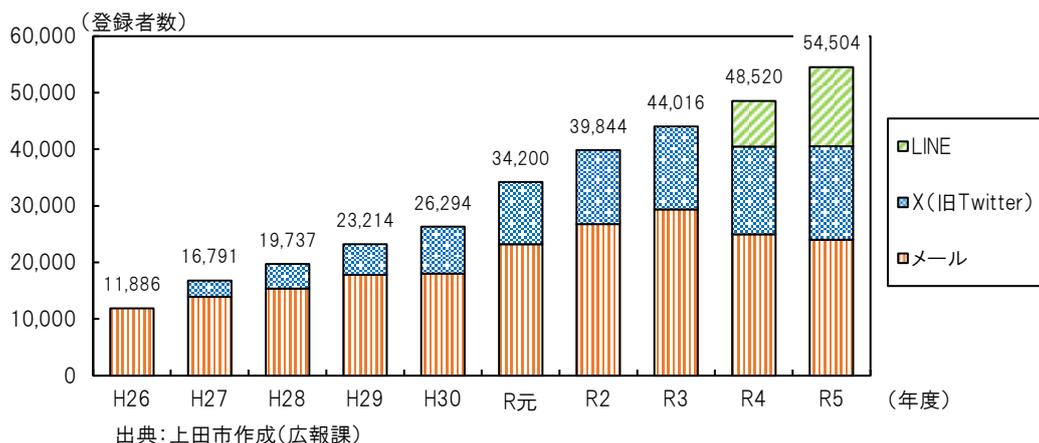
1-3-2 市民と行政との情報共有の推進

市民が行政情報を身近に感じ、利用しやすい環境を整えるとともに、行政の情報発信力の強化や様々な広聴活動を通じて、市民と行政の相互理解を深め市民協働によるまちづくりを推進します。

■ 現状と課題

- 必要な情報を確実に届けるため、広報紙、ホームページ、SNS等の多様な情報媒体を活用するとともに、民間事業者とも連携し、効率的・効果的な情報発信に取り組む必要があります。
- 幅広い世代が情報を取得できるよう、職員一人ひとりが広報担当として、情報を積極的に発信していく必要があります。
- 市民が市政に積極的に参加・参画し連携を深めるために、情報共有と市民の意見を市政に反映させる取組が必要です。
- 公衆無線 LAN は、災害時の情報収集等において重要な役割を果たしているため、通信環境の安定性向上を図り、安心して利用できる情報アクセス基盤の構築に取り組む必要があります。
- 行政保有の公共データについて、数値化、位置情報化するなど民間利用しやすい環境を整備することは、官民連携、市民参加・協働につながるため、民間利用可能な公共データのオープンデータ化が必要です。また、歴史資料として重要な公文書についても、適正な管理及び活用を進めていく必要があります。
- スマートフォンをはじめとしたデジタル機器や、生成 AI 等を活用した多様なデジタルサービスが私たちの生活に浸透する中、情報リテラシーの向上や情報格差（デジタルデバインド）対策など、市民に対する支援が必要です。

【市公式ソーシャルメディアの登録者数】



■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和 12 年度) |
|------------------|-----------------------|----------------|
| 市公式ソーシャルメディア登録者数 | 54,504 人 (令和 5 年度) | 70,000 人 |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|-------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> • 市政やまちづくりへの関心を高めるために、スマートフォンなど ICT を活用し、必要な情報を積極的に取得します。 |
| 事業者など | <ul style="list-style-type: none"> • 通信設備を整備するとともに、地域情報の受発信や、行政情報発信の支援を行います。 • 行政と連携し、情報通信機器の利活用を支援します。 • 市が公開している公共データの活用を図ります。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> • 様々な媒体・方法により情報発信するとともに、広く市民の意見や要望の把握に取り組みます。 • デジタル機器の利用に不慣れな方への対応や情報リテラシーの向上に継続的に取り組みます。 • 公共データを保存しデジタル化するとともに、オープンデータ化を進めます。 • 歴史資料として重要な公文書などの保存及び活用を図ります。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 市民と行政が結ばれる、つながる広報・広聴の推進

- ① 社会の変化に対応し、個々のニーズに合わせた多様な媒体を活用するとともに、職員一人ひとりが積極的な情報発信を行い、幅広い世代に市政の情報をわかりやすく効果的に発信します。
- ② 市民と行政との相互理解を促進するために、様々な媒体・方法により広聴活動を実施します。
- ③ 高齢者等のデジタル活用に対する支援と、幅広い世代を対象とした情報リテラシー向上に取り組みます。

基本施策2 情報提供の環境整備及び公共データの利用促進

- ① 歴史資料として重要な公文書などを適切に保存するとともに、閲覧のほか資料のデジタル化により利用の促進を図ります。
- ② 既存の公衆無線 LAN の通信環境の改善を進め、災害時の情報収集手段確保と平時のサービス向上を図ります。
- ③ 各種統計や地図情報などの公共データのオープンデータ化を通じて、官民連携、市民参加・協働の取組を推進します。

■ 主な事業

各種媒体を活用した情報発信 広報活動研修事業 市政提言メール・各課へのお問い合わせメール 市民のデジタル活用支援事業 歴史資料のデジタル化事業 公衆無線 LAN の安定的な通信環境の維持管理 市が保有する公共データのオープンデータ化

■ 関連する主な個別計画

上田市スマートシティ化推進計画

第2編 自然・生活環境

第1章 豊かな環境を未来につなぐ

- 2-1-1 豊かな自然環境の保全と活用
- 2-1-2 循環型社会形成の推進
- 2-1-3 地球温暖化対策の推進

第2章 良好、快適な生活環境の形成

- 2-2-1 賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進
- 2-2-2 地域をつなぎ未来へつむぐ地域公共交通
- 2-2-3 安全・安心に暮らせる環境の整備
- 2-2-4 緑豊かな魅力ある都市環境の創出
- 2-2-5 安定した経営による上水道・下水道事業の継続
- 2-2-6 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進
- 2-2-7 地域防災力の向上と災害対応力の強化

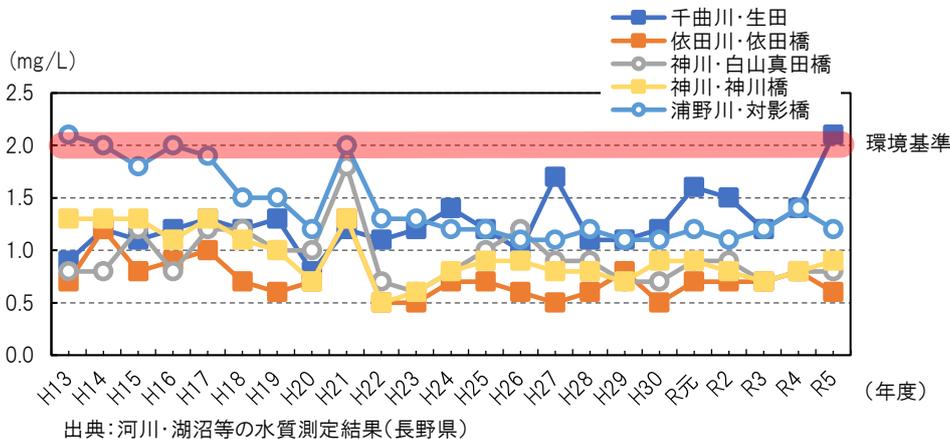
2-1-1 豊かな自然環境の保全と活用

森林・里山の整備や森林資源の活用を通し、良好な自然環境の維持・創出を図ります。また、環境保全活動を推進し、豊かな自然環境との共存を目指します。

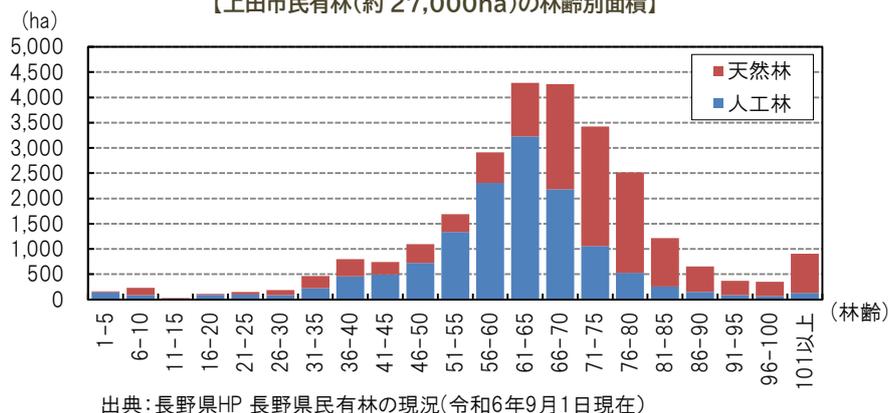
■ 現状と課題

- 上田地域における固有の在来種を保全するため、自治会と協働して特定外来生物であるアレチウリの駆除活動を行っています。
- 市内を流れる千曲川、神川、依田川、浦野川などの主要河川の水は、農業や水道、養殖など様々な用途に利用されています。各河川の水質状況は、おおむね環境基準を満たしていますが、引き続き水質の監視が必要です。
- 森林は二酸化炭素吸収源として大変重要な役割を果たしており、森林の整備を進め、生産される木材を適切に利用することは、林業振興はもとより森林による二酸化炭素吸収量の確保を図るうえでも、さらに重要となっています。
- 市の民有人工林は、約9割が45年生以上となっており、立木の成長量が衰える高齢級森林の割合の増加により、森林全体の二酸化炭素吸収量の減少が避けられない状況であり、将来にわたって二酸化炭素吸収機能の維持・増進を図るため、成長の旺盛な若い森林に更新するとともに、市民の暮らしの様々な場面で木材利用を進める必要があります。
- 特定外来生物である「オオキンケイギク」、総合対策外来種である「ニワウルシ」、また、生態系等に影響を与えるおそれのある外来植物である「ナガミヒナゲシ」等の繁茂について、苦情・相談が増加しています。それぞれ、駆除活動が定着しているアレチウリより認知度が低いことから、自治会等で駆除をする気運を高めるため、より広い周知が必要です。

【主要河川の水質状況(BOD)】



【上田市民有林(約 27,000ha)の林齢別面積】



■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|------------------------------------|---|-------------------------------|
| 主要河川のBOD環境基準値達成率(35地点) | 100% (令和8年度) | 100% |
| 一般大気中ダイオキシン類環境基準達成率 (5地点) | 100% (令和8年度) | 100% |
| 市有林および私有林における森林整備(間伐、 主伐・再造林)面積 | 79.11 ha (R5年度実績) | 計 500.0ha (※目標値 100.0ha/年) |
| 木質バイオマスエネルギー利用製品導入支援 件数 | 薪ストーブ 12件 ペレットストーブ 2件 計 14件 (R5年度実績) | 計 100件 (※目標値 20件/年) |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|-----|---|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> 一斉アレチウリ駆除を一層活発な活動とします。 水洗化の一層の促進、合併処理浄化槽の維持管理、生活排水処理の適正化を図ります。 学校や地域の環境保全活動や環境学習活動に積極的に参加します。 木質バイオマスエネルギー利用製品を積極的に利用します。 身近な里山の整備を行い、自然環境の保全を図ります。 |
| 学校 | <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒への環境学習を行います。 |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> 水質汚濁防止のための施設を設置します。 環境活動を進めている市民活動団体に積極的に協力します。 植樹や里山整備などの社会貢献活動への参加を通じて、人と森林との交流を図ります。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> 森林・里山の整備や、森林資源の活用を行います。 市民や学校、事業者との連携による環境保全活動を推進します。 里山整備、環境保全を推進する自治会等団体の支援を行います。 上田市森林環境譲与税活用方針に基づき、譲与税の有効活用を図ります。 効果的な取組となるよう、自然環境保全に係る活動の周知・啓発に努めます。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 恵まれた自然との共生、良好な自然環境の創出

- ① 多様な生物が見られる自然環境を次代へと繋ぐため、市と関係団体が協働し、環境美化活動を推進します。
- ② 水、空気(大気)などの定期的な監視・観測を行い、関係機関と協議・連携を図り、市民の安全・安心を支える住環境の保全を図ります。
- ③ 間伐、主伐・再造林などの森林整備や松くい虫防除対策による松林の健全化を推進するとともに、安定的な木材供給体制の整備を図り、水源涵養機能をはじめとした森林の持つ公益的機能の維持・増進を図ります。
- ④ 木質バイオマスエネルギーとして、松くい虫被害木や間伐材、林地残材の利用を推進するとともに、木質バイオマスエネルギー利用製品であるペレットストーブや薪ストーブ、チップボイラーなどの導入に対して支援を行い、森林資源の有効活用を図ります。
- ⑤ 関心が高まっている環境問題のうち、市民生活に密接に関わる事項を取り上げ、周知を行うことで、その正しい意識啓発を図るとともに、学習の機会を創出します。

- ⑥ 森林が持つ多面的機能や木材と人々の生活との多様なつながりについての理解と関心を深め、森林整備や木材利用の意義を認識する機会として、市民や学校、事業者との連携による植樹や森林整備などの環境保全活動への参加を促進します。
- ⑦ 子どもたちが森林や里山に触れて親しむ機会として、森林体験教室や野生鳥獣に係る学習会などを開催し、その役割、存在価値や課題について学ぶことができる環境づくりを進めます。

■ 主な事業

砥石城跡自然探勝園地整備事業 合併処理浄化槽設置整備事業 水辺環境整備事業 河川水質検査業務 自動車騒音常時監視評価システム業務 一般環境中ダイオキシン類等調査業務 井戸水及び地下水等水質状況調査業務 空間放射線量測定 森林整備（市有林・私有林）事業 松くい虫防除対策事業 バイオマス（森のエネルギー推進）事業 「にぎやかな森プロジェクト」事業 緑化推進（緑の体験塾「森の学校」）事業

■ 関連する主な個別計画

第二次上田市環境基本計画 上田市森林整備計画



2-1-2 循環型社会形成の推進

安全・安心な資源循環型施設の建設と、施設建設を契機としたまちづくりのための施策を推進します。また、ごみの減量・再資源化に向けた取組を推進し、持続的な発展が可能となる循環型社会の形成を目指します。

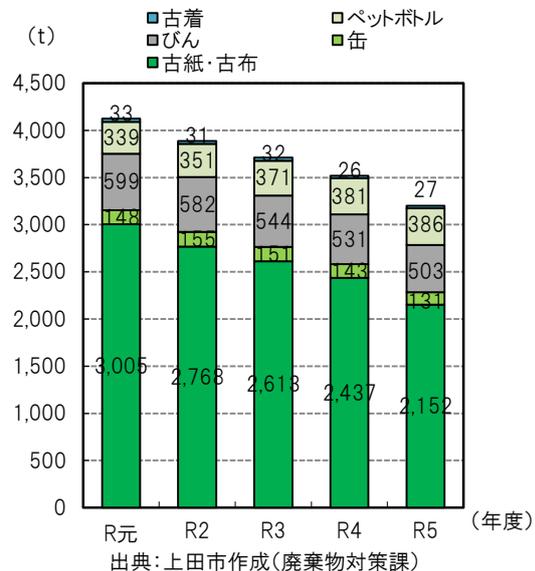
■ 現状と課題

- 循環型社会づくりに向けたごみ処理については、環境負荷の低減、ごみの焼却熱エネルギーとしての循環利用、財政負担の軽減などの観点から、高度な処理設備を有する施設に集約し、安定的な処理に加え、地域に新たな価値を創出することが求められています。
- 上田地域広域連合内の3クリーンセンター（上田、丸子、東部）は、施設の老朽化が進んでおり、現在、3クリーンセンターを統合した「資源循環型施設（統合クリーンセンター）」の建設が広域連合により計画されています。
- 資源循環型施設の建設において、地元自治会や関係団体と広域連合及び市の間で、環境に配慮した安全・安心な施設のあり方について協議を行っています。今後も十分に協議を行い、地域との合意形成に向けて取り組むとともに、公害防止に向けた万全な対策を講じる必要があります。
- 現焼却施設の老朽化等により、家庭系、事業系ごみともにさらなる減量が求められており、「上田市ごみ処理基本計画」に示す減量目標値の達成に向け積極的な取組が求められています。
- 3R（発生抑制、再使用、再生利用）に2R（断る、修理する）を加えた5Rの展開によるごみの減量・再資源化の推進に向けた取組が求められています。
- 設備の老朽化が進む広域連合し尿処理施設「清浄園」に代わり、公共下水道の南部終末処理場内に「し尿前処理下水道投入施設」を整備するとともに、安定かつ効率的な運営に取り組めます。
- 生ごみの自己処理に取り組むとともに、自己処理が困難な地域では生ごみの分別収集などによる資源化を推進して焼却処理量を減らし、資源循環型施設のコンパクト化や搬入車両の削減など、施設周辺の環境負荷をできる限り低減する必要があります。
- 資源循環型施設の整備を契機として、市の廃棄物処理の今後のあり方を検討する必要があり、老朽化している処理施設の更新などを含め、循環型社会を推進していくことが求められています。

【ごみ量の推移(資源物を除く)】



【資源物回収量の推移】



■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和 12 年度) |
|--|------------------------|-----------------|
| 可燃ごみ排出量 (上田市ごみ処理基本計画における減量目標 数値) | 33,692 トン (令和 3 年度) | 28,900 トン 以下 |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|-----|---|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> 5R を実践し、できる限りごみを出さないライフスタイルに転換します。 環境負荷の低減や適正処理推進のため、正しく分別します。 生ごみの自己処理に取り組み、ごみの発生抑制に努めます。 計画的な買い物や適量調理、フードバンク等への提供により、食品ロスの削減に努めます。 「残さず食べよう！30・10 運動」を推進し、食品ロスの削減に努めます。 |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> 事業者自らの責任において、適正な分別によるごみの減量・再資源化に努めます。 生ごみをできる限り燃やさないように、許可業者と連携し資源化ルートの確立に努めます。 商慣習の見直し、発注の適正化、最新包装技術の導入などを進めるとともに、フードバンク等への提供により、食品ロスの削減に努めます。 「残さず食べよう！30・10 運動」を推進し、食品ロスの削減に努めます。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> 資源循環型施設の建設と、施設を拠点とした周辺環境の整備を推進します。 減量目標値の達成に向け、ごみの減量・再資源化施策を推進します。 生ごみリサイクルシステムの確立を目指します。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 環境に配慮した安全・安心な資源循環型施設の建設の推進

- ① 循環型社会の形成に向け、上田地域広域連合と連携し、環境への負荷を低減した安全・安心な資源循環型施設（統合クリーンセンター）の早期建設を目指します。
- ② 資源循環型施設の焼却で発生したエネルギーの循環利用や、環境教育の拠点、災害時の廃棄物（可燃物）処理への対応など、新たな機能の整備を目指します。
- ③ 資源循環型施設の建設地周辺地域の新たな価値を創り出す振興策や、市民生活の向上につながる基盤整備など、まちづくりのための施策を推進します。

基本施策2 循環型社会形成に向けた、ごみの減量・再資源化の推進

- ① 5R の実践によるごみの発生抑制や、適正処理の意義を広く市民や事業者に伝え、ごみの減量・再資源化の取組を自分事として理解を深め、実践へと導く啓発活動を推進します。
- ② 生活の中で発生するごみの適正な自己処理・分別・再資源化を促進し、処理施設の整備を図るなど、持続可能な循環型社会の形成を目指します。
- ③ 事業所への訪問などによる事業系ごみ処理の実態把握及びクリーンセンター搬入により焼却処理されている生ごみをできる限り燃やさないための資源化ルートの確立を進め、適正な分別による減量・再資源化の取組を推進します。

基本施策3 し尿などの安定的かつ効率的な処理体制の確立

- ① し尿など（し尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥、家庭雑排水汚泥）については、人口減少による処理量の減少や構成割合の変化に対応し、効率的な維持管理を行うため、下水道施設での一体的な処理を行います。

■ 主な事業

資源循環型施設整備事業 資源循環型施設関連周辺整備事業 循環資源利用推進事業（ごみ減量化機器購入費補助、生ごみ出しません袋等） 有機物（生ごみ）リサイクル関連事業 し尿前処理下水道投入施設整備事業

■ 関連する主な個別計画

上田地域広域連合ごみ処理広域化計画 上田市ごみ処理基本計画 上田市ごみ減量アクションプラン 生ごみリサイクル推進プラン 上田市生活排水処理基本計画 資源循環型施設基本計画



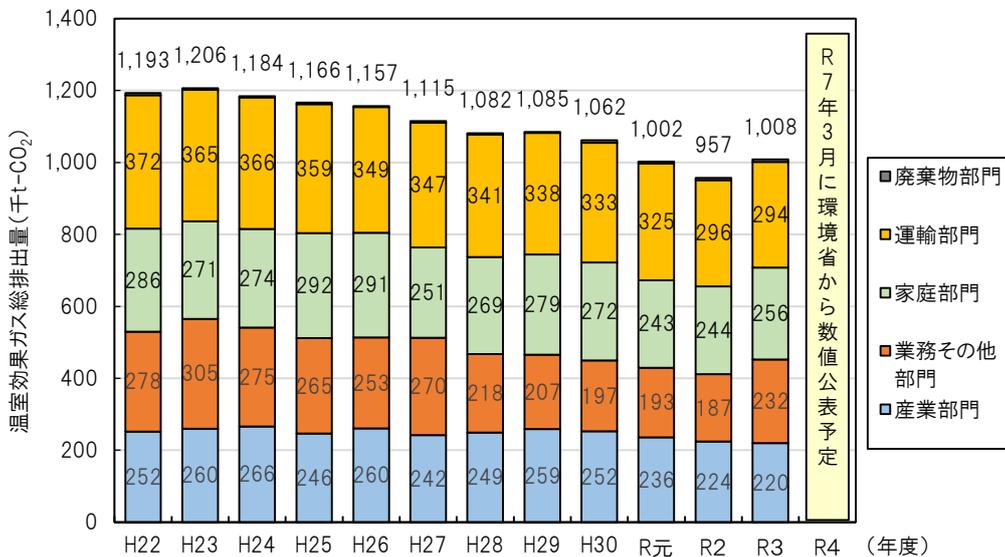
2-1-3 地球温暖化対策の推進

2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロとする脱炭素社会の実現に向け、市民、事業者、市などが地球温暖化対策を推進するとともに、気候変動の影響へ対応するための適応策を推進します。

■ 現状と課題

- 豊かな自然環境を後世に残すため、地球温暖化対策や気候変動適応への取組は喫緊の課題であり、その原因とされている温室効果ガスの排出抑制に取り組む必要があります。
- 我が国は、石油、石炭、天然ガスなどの燃料のほとんどを輸入に頼っており、燃料調達において根本的な脆弱性を有しています。また、激甚化・頻発化する災害への対応力を高める観点からも、再生可能エネルギーを用いた分散型エネルギーシステムを構築して一定のエネルギー確保に貢献することが重要であり、これまで以上に再生可能エネルギーの導入が求められています。
- 再生可能エネルギーは、地域の風土・状況に応じた導入が求められます。「第二次上田市環境基本計画」に基づき、全国有数の日照時間等の優位な地域特性を活かした、太陽光や太陽熱の利活用を中心とした取組を更に進める必要があります。
- 温室効果ガスの排出抑制に向け、再生可能エネルギーの利活用だけではなく、省エネルギー対策の取組についてもより一層の推進が求められており、積極的に実践していく必要があります。
- 国に選定された「脱炭素先行地域計画」に基づき、対象エリアにおいて、先行的かつ先進的な地域脱炭素事業の取組を着実に推進する必要があります。また、将来的にこの取組を、市内の他エリアに展開していく必要があります。
- 複数の課題の統合的解決を目指すSDGs（持続可能な開発目標）の考え方も踏まえつつ、環境・経済・社会の統合的向上を具体化するとともに、各地域が自立・分散型の社会を形成し、再生可能エネルギーをはじめとする地域資源などを補完し支え合う「地域循環共生圏」の創造による持続可能な地域づくりが求められています。

【上田市の温室効果ガス総排出量の推移】



出典：環境省公表資料を基に上田市で作成

■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|-------------------------------------|---|--|
| 上田市の温室効果ガス排出量 | 1,166千t-CO ₂ (平成25(2013年度)) | 57%削減 498千t-CO ₂ (令和12年度) |
| 住宅への太陽光発電設備の導入量(累計) (市制度による支援) | 25,366kW (令和元年度) | 46,816kW (目標1,950kW/年) |
| 住宅への太陽光発電設備の導入量(累計) (市制度による支援以外) | 6,118kW (令和元年度) | 69,232kW |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|-----|---|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーや地球環境問題に関する情報収集に努め、理解を深めます。 再生可能エネルギーの利活用について積極的に検討し、導入に努めます。 家庭での省エネ行動(LED照明や省エネ家電をの選択等)に取り組むほか、公共交通やエコカー、自転車等を活用します。 学校や地域の環境保全活動や学習活動に参加します。 |
| 学校 | <ul style="list-style-type: none"> 施設への太陽光発電、太陽熱利用などの再生可能エネルギー利活用設備の導入や、断熱(改修)などの省エネルギー対策を検討し、導入に努めます。 省エネルギー活動の取組を推進します。 |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> 施設への太陽光発電、太陽熱利用などの再生可能エネルギー利活用設備や、断熱(改修)などの省エネルギー対策を検討し、導入に努めます。 省エネ行動に取り組むほか、公共交通やエコカー、自転車を活用します。 温室効果ガス排出抑制につながる情報を収集し、事業所における温暖化対策に取り組みます。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> 施設への太陽光発電、太陽熱利用などの再生可能エネルギー利活用設備や、断熱(改修)などの省エネルギー対策を検討し、導入に努めます。 省エネ行動に取り組むほか、公共交通やエコカー、自転車を活用します。 「エコオフィスうえだ(第五次上田市役所地球温暖化防止実行計画)」の取組を推進します。 補助事業等により再生可能エネルギー利活用施設及び省エネルギー対策設備の導入を支援します。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 地球温暖化対策の推進

- ① 太陽光、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーは温室効果ガスを排出せず、削減効果が期待できることから、地域特性を活かし、より一層の普及を促進します。
- ② 鉄道やバスなどの公共交通の利用や電気自動車やハイブリッドカーなどのエコカーの導入、自転車等の活用など、環境負荷低減に係る取組を推進します。
- ③ 温室効果ガス削減を図るため建築物の省エネルギー化の推進を図るとともに、排出量のより少ない製品やサービスの選択、ライフスタイルの転換など省エネルギー対策を推進します。
- ④ 温室効果ガス削減効果のある水素などの新たなクリーンエネルギーの導入について研究します。
- ⑤ 気候変動の影響に対処し、被害の防止又は軽減その他生活の安定、社会もしくは経済の健全な発展又は自然環境の保全を図る適応策について、理解の促進を図ります。

■ 主な事業

再生可能エネルギー活用支援事業（上田市地球温暖化対策設備設置費補助金） ゼロカーボン戦略事業 脱炭素先行地域づくり事業

■ 関連する主な個別計画

第二次上田市環境基本計画 上田市地球温暖化対策地域推進計画 エコオフィスうえだ（第五次上田市役所地球温暖化防止実行計画）

2-2-1 賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進

地域間を結ぶ幹線道路や生活道路の整備・促進を通し、日常生活の利便性の向上や地域間の交流を推進します。

■ 現状と課題

- 市の道路網は、依然として慢性的な交通渋滞がみられることから、上田地域 30 分（サンマル）交通圏の確立に向け、幹線道路網の整備を早急に進める必要があります。
- 道路幅員が狭いなどの危険な道路が多く、交通の安全確保を図るため、バイパス化を含めた道路整備を進める必要があります。
- 日常生活の利便性を高めるため、生活道路の整備が必要です。
- 広域的な交流を促進するため、上信自動車道などの高規格道路の事業化や幹線道路の整備に向け、取り組む必要があります。

【市道の整備状況】

（各年度4月1日現在）

| | | 平成 20 年度 | 平成 22 年度 | 平成 24 年度 | 平成 26 年度 | 平成 28 年度 | 平成 30 年度 | 令和 2 年度 | 令和 4 年度 | 令和 6 年度 |
|------|-----|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 市道改良 | 延長 | 940 km | 955 km | 962 km | 970 km | 979 km | 983 km | 986 km | 996 km | 1,004 km |
| | 改良率 | 51.9% | 52.5% | 52.8% | 53.1% | 53.5% | 53.6% | 53.8% | 54.3% | 54.7% |
| 市道舗装 | 延長 | 1,457 km | 1,480 km | 1,490 km | 1,515 km | 1,534 km | 1,540 km | 1,544 km | 1,554 km | 1,561 km |
| | 舗装率 | 80.5% | 81.4% | 81.8% | 83.0% | 83.8% | 84.0% | 84.2% | 84.5% | 84.7% |

※国、県等で一般的に用いている指標として市道舗装済延長（簡易舗装含む）÷市道実延長で算出。

出典：上田市

令和2年度の全国の一般道路の舗装率は 82.5%となっている。

■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和 12 年度) |
|--------|----------------------|----------------|
| 市道改良延長 | 1,003km (令和 5 年度) | 1,026km |
| 市道舗装延長 | 1,560km (令和 5 年度) | 1,624km |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|----|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> • 国、県道の整備促進について、期成同盟会や対策委員会などを通し、参加・協力します。 • 生活道路の整備について、自治会要望などを行うとともに、清掃や除雪などに参加・協力します。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> • 地域間を結ぶ幹線道路は、国・県に協力し整備・促進を図ります。 • 生活道路は、要望などにに基づき整備を進めます。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 市内外の交流や移動の円滑化、及び日常生活の利便性向上に向けた道路網の整備

- ① 上田地域 30 分（サンマル）交通圏構想の実現に向け、地域間を結ぶ幹線道路や、これを補完する道路の整備促進の取組を進めます。
- ② 市内の渋滞緩和や安全確保を図るため、国・県道のバイパス化や未整備区間の整備等、広域幹線道路網の整備促進の取組を進めます。
- ③ 日常生活の利便性を高めるため、中心市街地や公共施設へのアクセス道路等、市民に身近な生活道路の整備を推進します。
- ④ 地域経済の発展や文化交流の促進のため、地域間を結ぶ幹線道路の早期整備に向けた取組を進めます。

■ 主な事業

上信自動車道 上田諏訪連絡道路 松本佐久連絡道路 国道 18 号上田バイパス（第二期工区） 国道 144 号上野バイパス 国道 254 号（東内～西内）（主）別所丸子線鈴子バイパス（主）上田丸子線（北天神町古吉町線）（主）小諸上田線(町吉田～中吉田) 市道下吉田久保林線(国道 18 号上田バイパス関連)、上田橋下堀線、富士山運動公園線ほか、金井線、原野地 2 号線、内ノ山線等

■ 関連する主な個別計画

上田地域広域連合広域計画（上田地域広域幹線道路網 構想・計画）

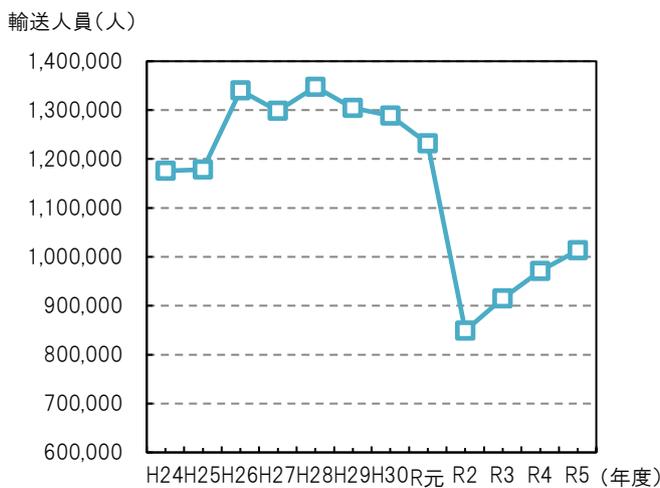
2-2-2 地域をつなぎ未来へつむぐ地域公共交通

通学通勤、通院や買い物等の日常生活において、自家用車や家族の送迎に頼らなくても、大きな不安や不便を感じることなく、誰もが安心して利用できる地域公共交通を実現します。

■ 現状と課題

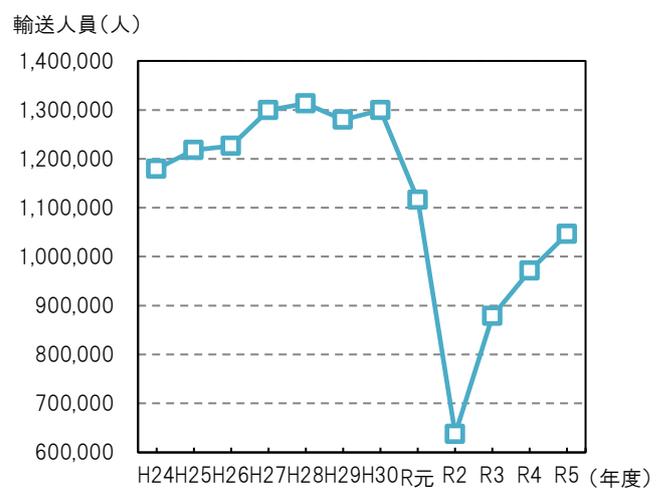
- 都市の持続性や市民の豊かな暮らしを支えるため、各地域拠点からの通勤通学に係る移動手段を確保するための公共交通ネットワークの維持・形成や、自家用車に頼ることなく各地域拠点から移動できるサービスレベルの確保を図る必要があります。
- 将来にわたり路線バスを確保・維持するために、運転手確保に加え、サービス水準の向上による利用者の確保と潜在的なニーズの掘り起こし、適正な運賃設定による収益性の確保、行政負担のあり方の見直しについて、均衡を図りながら総合的に進める必要があります。
- しなの鉄道線及び別所線の安定的な運行確保のための安全対策事業及び利用促進事業を今後も継続して実施する必要があります。
- 利用者などの地域の関係者、事業者や行政が共通の認識を持ち、利便性の高い公共交通サービスの実現を図るとともに、鉄道・バスなどではカバーできない細かなニーズに対応可能な体系を構築する必要があります。

【路線バス輸送人員】



出典：上田市作成(交通政策課)

【別所線輸送人員】



出典：上田市作成(交通政策課)

■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|----------|--------------------|---------------------|
| バス輸送人員数 | 101.3万人 (令和5年度) | 127.7万人 (令和12年度) |
| 別所線輸送人員数 | 104.6万人 (令和5年度) | 120.0万人 (令和12年度) |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|---------|---|
| 市民・地域 | <ul style="list-style-type: none">環境に負荷の少ない公共交通を積極的に利用します。地域等が主体となって移動手段の確保を図ります。 |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none">公共交通の利用促進に協力します。モビリティマネジメントの実践として、エコ通勤や車利用の抑制に努めます。 |
| 公共交通事業者 | <ul style="list-style-type: none">サービス水準の向上を図ります。公共交通機関の連携によるネットワークを強化します。運転手の確保や適正な運賃設定により持続可能な経営をします。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none">公共交通の確保・維持を図ります。公共交通の利用促進策を推進します。モビリティマネジメントを推進します。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通への「リ・デザイン」(再構築)

- ① 誰にもわかりやすく、安心して利用できる公共交通体系の構築を目指すとともに、サービス水準の向上を図ります。
- ② 地域関係者、交通事業者、行政の共創による持続可能な公共交通体系の構築を目指します。
- ③ DX の取組の強化や GX への展開も視野に入れた取組の推進により、公共交通における利便性の向上を図ります。

■ 主な事業

別所線関連事業（地域公共交通確保維持改善事業、別所線運行経費補助） しなの鉄道安全輸送設備等整備事業

■ 関連する主な個別計画

上田市地域公共交通計画



第2章 良好、快適な生活環境の形成

2-2-3 安全・安心に暮らせる環境の整備

人口減少、少子高齢化などの変化の中で、都市基盤の集約と安全・安心な住環境整備により、災害に強く、コンパクトなまちづくりを推進します。

■ 現状と課題

- 市の土地利用にあたっては、それぞれの地域特性を踏まえながら、利便性が高く、永続的に住み続けることができる都市づくりを目指すとともに、地域間格差が生じることがないように配慮しながら快適な都市づくりを進める必要があります。
- 市街地の拡散を抑制し、都市機能の集積や充実を図り、利便性の高いネットワーク＋多極・拠点集約型都市を形成するとともに、山林や農地を保全した持続可能な都市づくりが必要です。
- 商業系、工業系用途地域に集合住宅などの混在が進行しているため、用途地域を見直すとともに、無秩序な開発を抑制し、良好な住環境を目指した土地利用の規制・誘導が必要です。
- 土砂災害や風水害、震災などの災害に備え、被害が致命的にならないようにする「強さ」と、被害から迅速に回復できる「しなやかさ」を備えた都市づくりを進める必要があります。
- あらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる流域治水対策に取り組む必要があります。
- 道路ネットワークを効果的に整備するため、選択と集中の観点から、より必要な部分を検証し、集中投資していく必要があります。また、高齢化の進行や環境保全の観点から、歩行者や自転車が安全快適に通行できる交通環境の整備が必要です。
- 老朽化が進んだ市内の多くの道路・橋梁等について、長寿命化に向けた更新、維持補修などを計画的に行う必要があります。
- 大地震により倒壊の恐れがある既存建築物などの耐震化を進める必要があります。さらに、老朽化した危険な空き家などから人命や地域住民の生活環境などを守る対策が求められています。
- 市営住宅全体の老朽化が進み、維持管理費が増えています。住宅に困窮している人に安定して住まいを提供するために、市営住宅などの整備と適切な管理運営が必要です。

【歩道の整備延長の推移】

(各年度4月1日現在)

| | 平成 20 年度 | 平成 22 年度 | 平成 24 年度 | 平成 26 年度 | 平成 28 年度 | 平成 30 年度 | 令和 2 年度 | 令和 4 年度 | 令和 6 年度 |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 歩道延長 | 148.8 km | 159.km | 162.2 km | 165.8 km | 170.5 km | 173.7 km | 174.5 km | 179.2 km | 185.2 km |

出典：上田市

【橋梁の経過年数(令和 5 年)】

| | 30 年未満 | 30 年以上 40 年未満 | 40 年以上 50 年未満 | 50 年以上 | 合計 |
|-----|--------|---------------|---------------|--------|-------|
| 橋梁数 | 50 橋 | 38 橋 | 79 橋 | 117 橋 | 284 橋 |

出典：橋梁調査

上田市内の全橋梁 1,056 橋のうち、橋長が 15m 以上の橋梁 176 橋、平成 26 年度から令和 3 年度までに実施した法定点検により損傷が確認された橋梁 92 橋、その他緊急輸送路に位置する橋梁 7 橋、通行止めにより孤立集落の発生が予想される橋梁 9 橋、合計 284 橋の状況です。

- ② 地籍調査を計画的に実施し、地籍図の整備を進めることにより、各種公共事業や災害復旧の迅速化など、様々な行政活動での活用を図ります。

基本施策2 ネットワーク+多極・拠点集約型都市構造による一体的かつ持続可能な都市づくり

- ① 「上田市都市計画マスタープラン」及び「上田市立地適正化計画」に基づき、中心市街地や各地域自治センターを中心とした拠点を公共交通機関などで連携したネットワークの形成を推進し、住みやすい地域づくりを目指します。
- ② 「上田都市計画道路整備プログラム」及び「上田市無電柱化推進計画」に基づき、優先度の高い都市計画道路の整備を進めます。
- ③ まちなかの滞在性や回遊性を高めるウォークブルな環境を整備し、居心地が良く歩きたくなるまちづくりを推進します。

基本施策3 大規模自然災害に対応する「強さ」と「しなやかさ」を備えた都市基盤の整備

- ① 激甚化・頻発化する大規模自然災害等から市民の生命を守り、速やかな復旧復興に資するため、上田市国土強靱化地域計画を推進します。
- ② 市民の安全・安心な暮らしを守るため、災害に強く、被害から迅速に回復できるまちづくりの実現に向けた取組みを推進します。
- ③ 将来にわたり持続可能で安全・安心な道路環境を確保するため、道路・橋梁・トンネルなどのインフラ長寿命化を推進します。

基本施策4 安全で快適な交通環境の整備

- ① 自転車道や歩行空間の整備を推進し、誰もが安全で安心して通行できる交通環境の確保に取り組めます。

基本施策5 安全・安心な住環境整備を推進

- ① 「上田市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の適切な管理運営に努めるとともに、計画的な修繕や整備等を行い、住宅に困窮する世帯を支える安定した住まいづくりに取り組めます。
- ② 「空家等対策の推進に関する特別措置法」や「上田市空家等対策計画」に基づき、老朽化した危険空家対策を推進し、安全・安心な住環境づくりに取り組めます。

■ 主な事業

(主) 上田丸子線(北天神町古吉町線) 天神町新屋線無電柱化事業 シェアサイクル活用推進事業 城下地区排水対策事業等 インフラ長寿命化修繕事業 国道144号上野バイパス 国道143号(宮島交差点~青木村境) 市道上田橋中島線、箱畳線、大松1号線等 市営住宅建替え事業 空家等対策推進事業

■ 関連する主な個別計画

国土利用計画 第二次上田市計画 上田市都市計画マスタープラン 上田市立地適正化計画 上田市国土強靱化地域計画 上田市市営住宅等長寿命化計画 上田市空家等対策計画

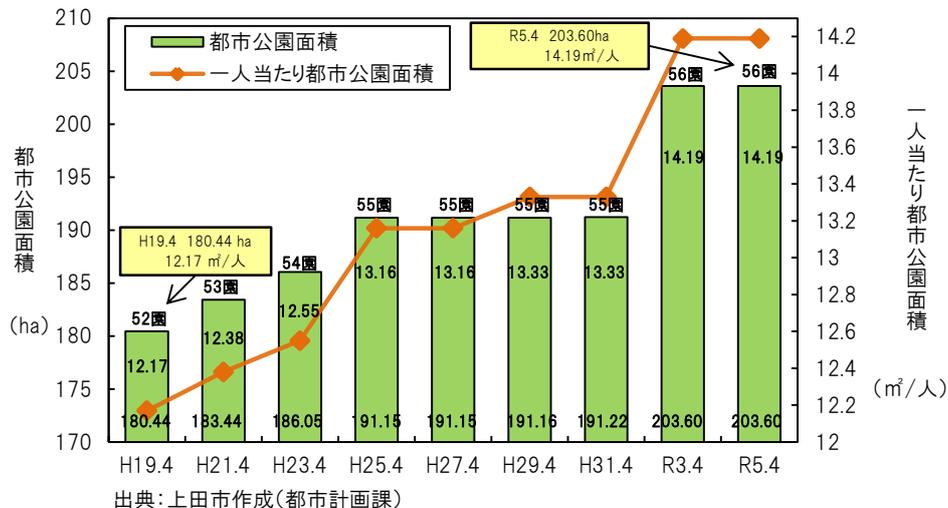
2-2-4 緑豊かな魅力ある都市環境の創出

景観に関する市民意識の高揚と地域の個性を生かした良好な景観形成を図ります。また、地域のニーズや特性を生かした魅力ある公園や広場の整備を進めます。

■ 現状と課題

- 各地域の特色を生かした新たな景観を創出し、美しく魅力あるまちづくりを進め、次世代に引き継いでいくことが必要です。
- 緑の多面的な機能を生かした快適な都市環境を形成していくために、身近な緑を増やす取組をはじめ、魅力ある公園や憩いの場を創出していくことが求められています。
- 少子高齢化が急速に進む社会情勢の中、地域ニーズに合った特色ある公園緑地の整備を推進する必要があります。また、老朽化が進行している遊具、あずまや、トイレなどの公園施設について、利用者への安全対策が課題となっています。
- 市街地近郊の斜面樹林は、生活環境の変化により手入れが行き届かなくなり、荒廃が進み、良質な緑が年々減少しています。自然環境、景観の保全および土砂災害防止などの面から、継続的な保全対策が必要となっています。
- 老木化した街路樹は、倒木の危険や歩道の根上り、街灯・標識の視認性の低下、病害虫の発生など、安全や景観、維持管理面で様々な支障となっています。

【都市公園数及び都市公園面積・一人当たり都市公園面積の推移】



■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|--------------------------|-------------------------------|------------------|
| 景観づくり協定および景観づくり市民団体の認定件数 | 10件 (令和5年度) | 8件 |
| 都市公園数 | 56箇所 (令和5年度) | 56箇所 |
| 公園施設を改築・更新する都市公園数 | 14箇所 (令和5年度) | 45箇所 |
| 公園・緑地の整備に対する市民満足度 | 34.8% (令和6年度) (市民アンケート) | 50% (市民アンケート) |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|-----|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> 公園整備にあたり、計画段階のワークショップなどに参加します。 景観に対する意識を高めます。 公園、街路樹、緑地の維持保全活動に参加します。 花と緑あふれるまちづくりに参加します。 |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> 景観形成基準を遵守し、緑地の創出に努めるなど、良好な景観形成に取り組みます。 秩序ある屋外広告物を掲出します。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> 景観への意識啓発や、景観向上に向けた取組への支援などを行います。 魅力ある公園緑地を整備します。 秩序ある屋外広告物の誘導を行います。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 地域の個性を生かした良好な景観形成の促進

- ① イベントの実施や学習機会の提供など様々な方法により、多様な世代に対して景観に関する意識啓発を図ります。
- ② 道路の美化活動等への支援、協働など様々な形で、市民による景観づくりの促進に取り組みます。
- ③ 景観計画に沿って良好な景観形成の取り組みを充実させていきます。
- ④ 「上田市歴史的風致維持向上計画」に基づき、上田市特有の歴史的な景観づくりを推進していきます。

基本施策2 秩序ある屋外広告物の掲出に向けた誘導

- ① 「長野県屋外広告物条例」を運用し、屋外広告物の適切な誘導を行いながら、「上田市屋外広告物条例」の制定を目指します。

基本施策3 公園緑地の整備の推進

- ① 「上田市緑の基本計画」および長野県の「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づき、都市緑化をはじめグリーンインフラを推進します。
- ② 多数の利用者がある都市公園のバリアフリー化と子育て中の親子が安心して遊べる身近な公園や、誰でも遊ぶことができる「インクルーシブ遊具」、天候にかかわらず利用できる「屋内遊具施設」など、多様な市民のニーズに対応した安全で魅力ある公園や広場の整備を進めます。
- ③ 「上田市公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化が進行している公園施設の計画的な改築・更新を進めます。

■ 主な事業

都市景観賞 景観ウォッチング 景観づくり協定 柳町景観形成事業 公園施設長寿命化事業 子育て支援
身近な公園整備事業

■ 関連する主な個別計画

上田市緑の基本計画 上田市景観計画 上田市歴史的風致維持向上計画

2-2-5 安定した経営による上水道・下水道事業の継続

安全で安定的な水の供給と健全な水循環を実現し、災害に強い強靱な上下水道を整備するとともに、人口減少を踏まえた効率的で持続可能な上下水道事業の経営に取り組みます。

■ 現状と課題

- 人口減少等に伴う料金収入の減少や上下水道施設の老朽化・耐震化対策への費用の増加が見込まれるため、適正な料金による収支バランスのとれた、持続可能な健全経営を行う必要があります。
- 上下水道施設の更新などに際しては、中期的な財政推計と「上田市水道ビジョン」、「上田市下水道ビジョン」および「ストックマネジメント計画や総合地震対策計画」などを踏まえて事業を推進していく必要があります。
- 熟練者の退職などにより技術力の確保が課題となる中で、事業運営に必要な専門的知識を持った人材を育成し、技術をしっかりと継承する必要があります。
- 大規模地震災害などに備え、緊急時の生活用水の確保や防災拠点、二次救急に対応する医療機関への給水が可能となるよう、水道施設の耐震化を進めるとともに、災害時の応急活動体制の整備など、ソフト面での対応も必要です。
- 水道原水中の病原生物や汚染物質に対する水質監視の強化、また、昨今の突発的な豪雨や渇水などに対応した安定的な水道水源の保全が必要です。
- 大規模地震が頻発する昨今において、耐震対策が未実施の下水道施設について耐震診断を行い、緊急度・影響度に応じた取組が必要となっています。
- 下水道施設から発生する汚泥や消化ガスなどの有効利用を継続し、環境負荷の少ない施設の運転管理を行っていく必要があります。

【基幹管路耐震適合率の推移】

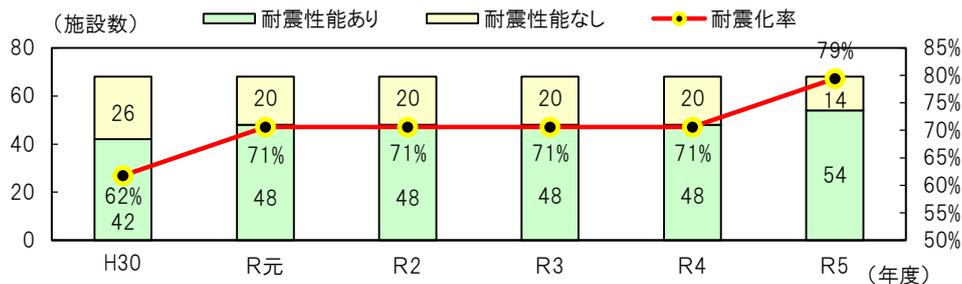


出典：上田市作成(上水道課)

※基幹管路とは、水源から浄水場までをつなぐ導水管、浄水場と配水池をつなぐ送水管、配水池から各家などに分岐する配水本管の総称で、代替機能がなく、重要度が高い管路のこと。

※耐震適合率とは、レベル2震度において、地盤の性状によっては管路の破損や継手の離脱等の被害が軽微な管がどの程度あるかを示す割合。

【下水道処理場耐震化率の推移】



出典：上田市作成(下水道課)

※耐震化率は、下水道処理場及びポンプ場の106施設に対して、2018年までに耐震性能を把握した68施設を対象に耐震化工事を実施した率である。

■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和 12 年度) |
|------------|---------------------|----------------|
| 上水道有収率 | 83.36% (令和 5 年度) | 90% |
| 基幹管路耐震適合率 | 50.5% (令和 5 年度) | 72% |
| 下水道処理場耐震化率 | 79% (令和 5 年度) | 91% |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|-----|---|
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> 料金徴収業務など受託事業者は、滞納を未然に防ぐ対策と滞納整理を徹底します。 事業者は点検調査結果に基づく改築工事を実施します。 災害応援協定に基づく事業者は、災害時の復旧活動を積極的に支援します。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> 上下水道事業の効果的な運営を図り、持続可能な事業経営を目指します。 安全安心な水を安定的に供給できるよう水道施設の耐震化を進めます。 下水道事業計画及びストックマネジメント計画に基づき定期的に施設の点検調査を実施します。 災害発生時の応急活動体制の整備などを図ります。 |
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> 上下水道事業への理解を深め、水道料金や下水道使用料を納付期限内に納付します。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 健全経営による持続可能な事業運営の推進

- ① 上下水道事業の効率的な経営や民間との連携により、経費の節減に努めるとともに、収納率の向上を図り、収入を確保します。
- ② 上田市水道ビジョン、上田市下水道ビジョンや経営戦略に基づいて事業を運営するとともに、適正な維持管理に必要な財源が確保できるよう、適正な料金設定を行います。

基本施策2 上下水道技術の継承と危機管理体制の充実

- ① 熟練職員による技術指導により、これまで蓄積されてきた技術をしっかりと継承するとともに、外部研修などの受講を奨励し、人材の育成を図ります。
- ② 各種災害に備え、上水道の基幹施設や主要管路の耐震化を図るとともに、危機管理マニュアルの適時点検、災害対応訓練を定期的実施し、職員の危機管理対応能力の向上を目指します。
- ③ 大規模地震の発生時などに備えて、処理場や主要管路の耐震化事業を進めると共に下水道BCPに基づく災害対応訓練を定期的実施します。

基本施策3 安全・安心な水を供給する上水道事業の推進

- ① 水質監視体制の強化など、浄水施設の適正な維持管理に努めます。
- ② 給水区域の見直し、各給水区域からのバックアップ体制を含めた上田市水道ビジョンに基づき、水源および給配水施設の整備、老朽施設の更新を計画的に進めます。

基本施策4 良好な生活環境と河川などの水質の保全

- ① 人口減少や節水型社会への移行に伴い、汚水量が減少し、処理能力に余裕が生じていることから、農業集落排水と公共下水道又は農業集落排水同士を統合し、処理能力の活用を図ります。
- ② 下水道事業計画およびストックマネジメント計画に基づき定期的に施設の点検調査を実施し、適切な維持管理を実施します。

■ 主な事業

料金徴収業務委託 社会資本整備総合交付金事業 公共下水道処理場更新事業 水道施設等耐震化事業

■ 関連する主な個別計画

上田市上下水道事業経営戦略（改訂版） 上田市水道ビジョン 上田市下水道ビジョン 上田市「水循環・資源循環のみち 2022」構想 上田市公共下水道ストックマネジメント計画

第2章 良好、快適な生活環境の形成

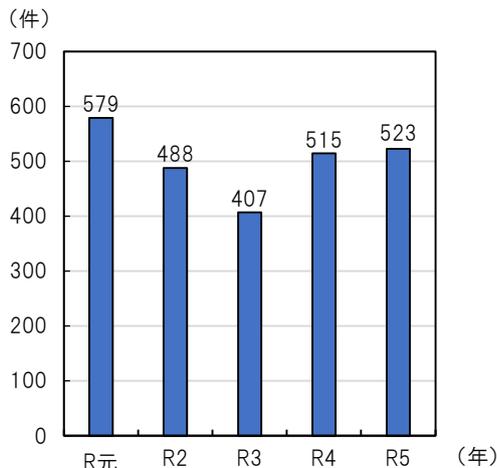
2-2-6 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進

関係機関・団体と情報を共有し、広報啓発活動などを行い、地域の安全意識の高揚を図り、犯罪や交通事故のないまちづくりを推進します。また、複雑・巧妙化する特殊詐欺被害防止に取り組み、安全な消費生活の実現に努めます。

■ 現状と課題

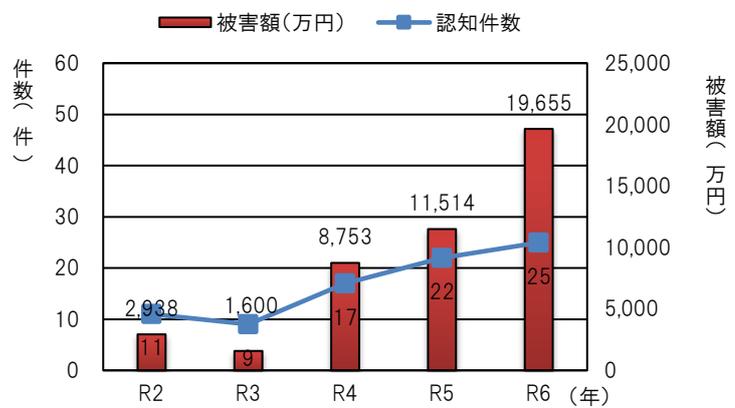
- 誰もが住み良い、安全・安心なまちをつくるために、各地区・自治会ごとの防犯活動の強化とともに、防犯指導員活動の活性化を図る必要があります。
- 複雑・巧妙化する特殊詐欺や悪質商法から市民を守るため、警察など関係機関・団体と情報共有を図りながら、タイムリーな情報提供、地域を挙げた継続的な啓発活動が必要です。
- 交通事故を防止するため、警察など関係機関・団体との情報共有を図りながら、タイムリーな情報提供を行い、運転者、歩行者ともに交通安全意識の高揚を図る必要があります。
- シートベルト非着用者の交通事故での致死率が高いことから、全席でのシートベルト着用のほか、交通事故防止のための安全装置の搭載を推進する必要があります。
- 自転車乗用中の死亡事故の減少に向け、自転車用ヘルメットの着用促進を図る必要があります。

【上田市の刑法犯認知件数】



出典：上田市作成(市民参加・協働推進課)

【上田市内における特殊詐欺被害状況(SNS型投資・ロマンス詐欺を含む)】



出典：上田市作成(市民参加・協働推進課)

■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|------------------|---------------|--------------|
| 地区防犯協会を設立している地区数 | 7地区 (R5年度) | 10地区 |
| 自転車用ヘルメット着用率 | 5% (R6年度) | 35% |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|-------------|---|
| 市民・保護者 | • 交通安全、防犯の研修などに参加し、安全意識の高揚に努めます。 |
| 交通指導員・防犯指導員 | • 季節に行われる安全運動のほか、犯罪発生情報に基づく街頭活動を行い、地域の安全対策に努めます。 |
| 自治会 | • 危険箇所に防犯灯を設置し、適切に維持管理します。 • 地域ぐるみでの犯罪防止、犯罪抑止を進めます。 |
| 学校 | • 児童生徒への交通安全教育、防犯教育を行います。 |
| 行政 | • 広報啓発活動などを通し、防犯や交通安全意識の高揚を図ります。 • 複雑・巧妙化する特殊詐欺などの被害防止に取り組み、安全な消費生活の実現に努めます。 • 関係機関・団体と情報共有を図り、タイムリーな情報配信など、広報啓発活動を推進します。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 防犯意識の高揚と、犯罪のないまちづくりの推進

- ① 防犯意識の高揚に向け、関係機関、団体との連携・協力して迅速かつ的確な情報提供を行います。
- ② 安全・安心な地域社会の実現を目指し、関係機関、団体と連携・協力して地域の安全対策を推進します。

基本施策2 特殊詐欺や悪質商法などによる消費者の被害防止

- ① 複雑・巧妙化する特殊犯罪手口などの情報を広く周知するとともに、関係機関、団体と連携・協力して消費者被害防止活動を推進します。
- ② 消費者被害の未然防止と被害者の迅速な救済に向け、相談体制の充実を図ります。

基本施策3 交通安全対策の推進による、交通事故のない安全な社会の構築

- ① 交通事故の被害者となりやすい子どもと高齢者の事故防止活動を推進します。
- ② 交通安全意識の高揚と、交通安全対策の充実に向け、関係機関、団体と連携・協力して交通安全運動を推進します。
- ③ 自転車を利用する全ての世代に向けて、頭部保護の重要性を訴えながら、道路交通法の改正により努力義務化された自転車用ヘルメットの着用の推進と「ながらスマホ」等の重大事故につながりかねない違反行為の根絶に向けた啓発を推進します。

■ 主な事業

防犯灯（新設・更新・撤去・電気料）補助事業 高齢者自転車用ヘルメット購入費補助事業 交通安全教室

■ 関連する主な個別計画

第2次上田市交通安全計画

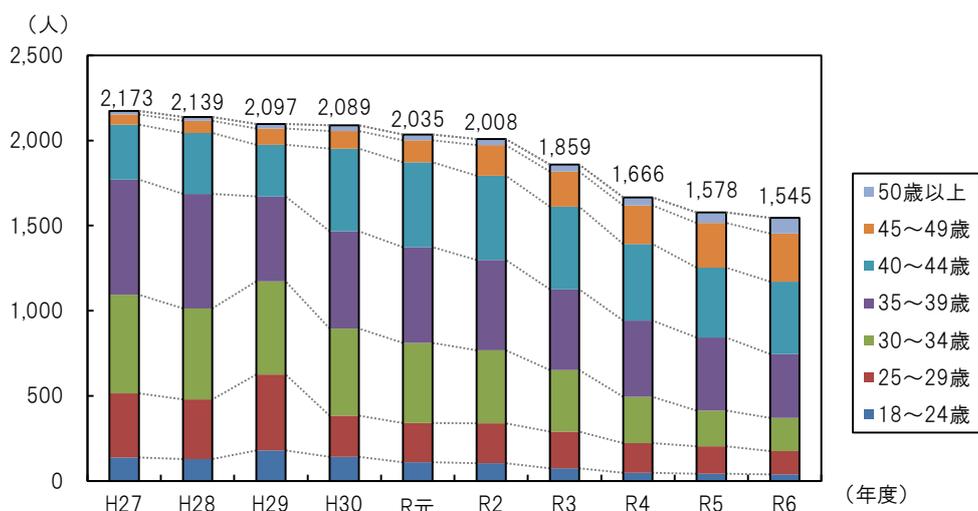
2-2-7 地域防災力の向上と災害対応力の強化

地域防災力の向上を図るため、地域防災の中核である消防団の強化を図ります。また、災害に強いまちづくりに向け、市民や自主防災組織、行政、関係機関が「自助・共助・公助」の役割の認識と相互の連携を図り、地域一体による災害対応力の向上を目指します。

■ 現状と課題

- 少子高齢化の進展に伴い、消防団員の確保・維持が今後さらに困難になると予想されます。また、消防団員の被雇用者割合が増加し、昼間の出勤人員の確保も困難になることから、消防団を中核として地域住民等と連携し地域防災力を強化することが必要です。
- 消防水利の基準等に基づき、大震災時の消火用水や、避難住民の生活用水を確保するため、耐震性防火水槽を計画的に整備・更新する必要があります。
- 上田地域広域連合との連携を強化し、地域の防災拠点としての機能が十分に発揮されるよう、老朽化した消防庁舎の改築などの検討と、救急需要の増加など社会情勢の変化を踏まえた消防力の確保が必要です。
- 気候変動などにより、災害が頻発化、激甚化する傾向にある中で、台風災害のみならず局所的な豪雨による大規模な災害が発生する可能性が高まっています。併せて、地震活動の活発化や、大規模地震による災害も発生していることから、迅速な避難行動を促進するために、自らの命は自ら守るという「自助」の意識の向上を図ることが必要です。
- 地域における防災・減災力を向上するためには、自分たちの地域は自分たちで守るという「共助」が重要です。共助の担い手である自主防災組織の持続可能な体制を維持するためには、組織のリーダーなど人材の確保と育成が重要となり、あわせて継続的な訓練などの活動や、防災用資器材の確保など、防災体制基盤の強化が必要です。
- 災害が広域化、多様化する中、「公助」を担う行政は防災体制の強化と多様な主体との連携による防災・減災の取組が重要です。災害時に備えた関係機関や民間企業との連携強化とともに、国や県などからの広域的な支援に対する受援体制の構築が必要です。

【上田市消防団の年齢別団員数の推移】



出典：上田市作成(消防総務課)

■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|--------------------------|------------------|--------------|
| 消防団員の充足率(実員数/条例定数) | 85.3% (令和5年度) | 90% |
| 自主防災組織の防災訓練等実施率 | 41.1% (令和5年度) | 90% |
| 長野県自主防災アドバイザー市内アドバイザーの確保 | 11人 (令和6年度) | 12人 |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|--------------|---|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> 自分や家族の命を守る「自助」の行動につなげるために、防災に対する知識を深めるとともに、避難場所や経路の確認、災害に備えた食料の備蓄など、日頃からの備えを進めます。 |
| 自主防災組織 | <ul style="list-style-type: none"> 地域防災力の向上に向け、災害に備えた防災用資器材の充実を図るとともに、避難訓練や避難所開設運営訓練の実施など、主体的な防災活動に取り組みます。 |
| 自治会・事業者・店舗など | <ul style="list-style-type: none"> 自治会や自主防災組織が地域防災力の中核である消防団と連携し、災害時の被害を最小限に抑え、復旧活動を支援します。 |
| 学校 | <ul style="list-style-type: none"> 災害時に主体的な行動ができるよう、防災教育や防災備蓄倉庫の見学などを通し、防災に関する理解を深めます。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> 災害対応力の強化を図るために、国・県などとの連携体制や関係機関との協力体制を推進します。 自主防災組織の活性化と防災知識と意識の普及啓発を担う、長野県自主防災アドバイザーの確保を進めます。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 地域防災の中核である消防団の強化及び地域防災力の向上

- 幅広い世代の住民に対し、消防団の存在や必要性及び活動内容を周知し消防団員の確保に取り組むとともに、自治会や事業所等との連携を図り地域防災力の強化に取り組みます。
- これまでと異なる自然災害や大規模災害などを想定した機械器具や安全装備の充実を図りながら、消防団員の災害出動態勢の強化を進めます。

基本施策2 消防水利の充実及び常備消防力の強化

- 指定緊急避難場所や火災拡大危険の高い地域に対して耐震性防火水槽を計画的に設置することにより、大震災時等の生活用水や消火用水を確保し、消防水利の充実に取り組みます。
- 時代に即した消防力の確保に必要な人員体制及び施設等の整備について、上田地域広域連合と連携を図り、常備消防力の充実強化に取り組みます。

基本施策3 市民の防災意識と知識の向上と関係機関との連携強化による災害対応力の向上

- 市民一人ひとりの防災知識と意識の向上に向けた普及啓発による「自助」の能力を高め、地域の防災体制の強化として防災用資器材の確保による防災体制基盤の強化を推進するとともに、地域防災人材の育成と確保を進め、持続可能な自主防災組織運営体制の確保による「共助」を強化し、地域防災力の向上を図ります。

- ② 頻発化・激甚化する災害の現状を捉え、地域の実情や体制に即した地域防災計画及び職員応急対策活動マニュアルの見直しや充実を図るとともに、上田市総合防災情報システムの効果的な運用を随時検証し、情報収集及び配信体制基盤の強化による市の災害対応力の向上を図ります。
- ③ 行政及び防災関係機関における災害時応援協定の新たな締結や、協定機関との定期的な訓練及び懇談による連携体制を強化するほか、適正な備蓄品の確保及びボランティア支援を担う市社会福祉協議会との連携強化など、「公助」による災害対応力の向上を図ります。
- ④ 総合防災情報システムの効果的な活用を図るための職員に対する定期的な訓練を実施するとともに、市民への情報伝達手段として新たに導入した情報伝達アプリと総合防災情報システムとの情報配信機能の連携を図り、ICTを活用した新たな情報伝達手段を活用した市民参加による情報配信訓練の実施など、防災DXの推進による情報伝達手段の強化に向けて取り組みます。
- ⑤ 自主防災組織の持続可能な体制を整備するため、自主防災アドバイザー及び消防関係機関による「上田市自主防災アドバイザー等連絡協議会」により、地域防災人材の確保と育成に向けた施策を推進します。

■ 主な事業

自主防災組織防災用資器材購入費補助金 長野県自主防災活動支援事業（自主防災アドバイザー確保事業）
消防団災害活動支援事業 消防団車両整備事業 耐震性貯水槽整備事業

■ 関連する主な個別計画

上田市地域防災計画、上田市国民保護計画、上田市国土強靱化地域計画、消防施設個別施設計画

第3編 産業・経済

第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興

- 3-1-1 地産地消の推進と都市農村交流による地域の活性化
- 3-1-2 農業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進
- 3-1-3 森林の適切な経営管理と地域産木材の利用推進

第2章 新たな価値を創造する商工・サービス業の振興

- 3-2-1 起業・創業の支援と中堅・中小企業者の経営基盤強化
- 3-2-2 地域経済を牽引する工業(ものづくり産業)の振興
- 3-2-3 賑わいと活力ある商業の振興
- 3-2-4 安心して働ける環境づくりと就業支援

第3章 魅力ある観光地づくり

- 3-3-1 魅力を高め個性がつながる観光の振興

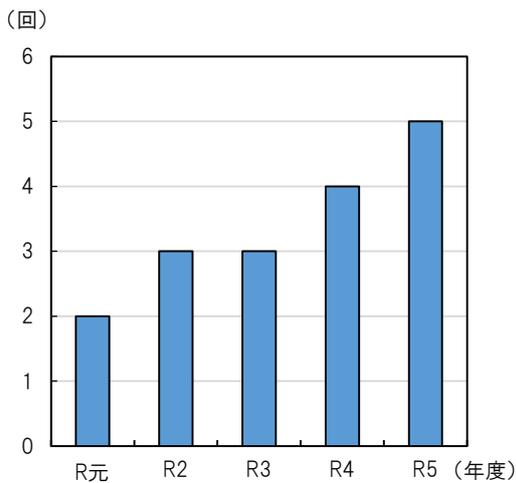
3-1-1 地産地消の推進と都市農村交流による地域の活性化

市民・事業者・学校および行政などがそれぞれの立場で地産地消を推進し、食材の地域内循環を進めるとともに、地元産農産物の地産外消も図ります。また、都市農村交流の拡大を図り、農村地域の活性化を目指します。

■ 現状と課題

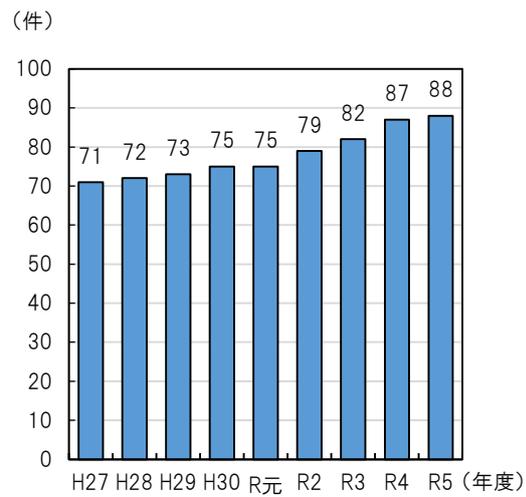
- 農産物およびその加工品の輸入額が増加傾向の中、食の安全と農業生産者の経営安定の両面から、地元農産物の地元消費を拡大することが求められています。
- 農業は「食」を生み出し、食生活の安全・安心を支える基礎であることから、農作業を体験し、食について学ぶ機会をつくることが求められています。
- 持続可能な農業の構築のために、地域住民に向けた適正価格の理解醸成と首都圏をはじめとした需要の高い地域に向けた地元産農産物の販路開拓が求められています。
- 農村地域は、観光誘客や体験学習に活用できる多くの資源を有することから、これらを活用した都市農村交流につなげ、地域の活性化と都市からの移住・定住につなげていくことが求められています。

【学校給食における企画給食実施回数】



出典: 上田市作成(農業政策課)

【上田市地産地消推進の店 認定数の推移】



出典: 上田市作成(農業政策課)

■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和 12 年度) |
|-------------------------------|-----------|----------------|
| 地元農産物の学習と給食を組み合わせた「企画給食」の実施回数 | 5 回 (R5) | 7 回 |
| 上田市地産地消推進の店 認定件数 (累計) | 88 件 (R5) | 100 件 |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|-----------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元農産物を提供する直売所などの店舗を積極的に利用します。 ・ 農業体験事業への参加を通し、地域の食や農への理解を深めます。 ・ SNS などにより地元産農産物の魅力などを発信します。 ・ 適正価格について理解を深め、地域農業を応援します。 |
| 農業者・NPOなど | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の直売所や学校給食用に農産物を供給します。 ・ 農業体験事業の取組に協力します。 ・ 販路開拓・販路拡大に係る市外への農産物のマーケティングを積極的に進めます。 |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元農産物の仕入・活用を増やします。 |
| 学校・大学など | <ul style="list-style-type: none"> ・ 食農教育や食による健康づくりを進めます。 ・ 気象データの解析、農畜産物の成分分析など農業分野における高度な研究、分析など専門性を活用した産学連携を図ります。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民・関係者が地産地消の取組を理解し、参画できる仕組みを構築します。 ・ 都市農村交流、移住・定住に関わる事業者との連携・調整を進めます。 ・ 生産者・事業者などのつなぎ役としての支援や物産展などの販路開拓・販路拡大の機会を提供するなどマーケティングを推進します。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 市民・事業者の一体的な取組による、農産物の地産地消の推進

- ① 多種多様で高品質な地元産農産物や加工品について市独自の認定制度や SNS の活用による PR を推進します。また、生産者と消費者が繋がる拠点となる農産物直売所の活動支援により、地域の活性化を図ります。
- ② 生産者や流通事業者と連携し、地元産農産物の学校給食への使用量の拡大を図るとともに、食農教育を推進します。また、生産者とともに伝統野菜等の特徴的な農産物を交流都市における物産展等において PR し、販路拡大や消費拡大を進めます。

基本施策2 農村の多面的機能の活用による都市農村交流の拡充と農村地域の活性化

- ① 農作業体験や市民農園など、気軽に農業と触れ合える場を提供し、農業への関心を高めます。
- ② 農産物のオーナー制度や農作業体験、滞在型市民農園の活用により都市と農村の交流人口の拡大を図るとともに、多様な地域資源も取り入れることにより、モノ消費からコト消費・トキ消費への転換を進め、農業の新たな価値を創出します。
- ③ 地域住民と連携し、棚田等の農村風景の保全を進め、魅力的な景観を活用した地域の活性化を推進します。

■ 主な事業

地産地消推進事業 都市農村交流推進事業

■ 関連する主な個別計画

上田市地産地消推進基本計画



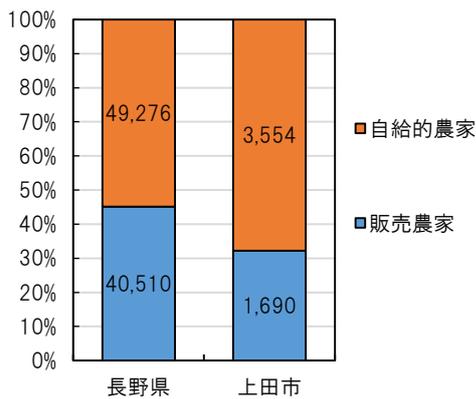
3-1-2 農業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進

生産活動を促進するための環境づくりや、多様な担い手の確保を通し、安定的な生産体制の整備を行います。また、新しい農業に挑戦する経営体の育成と産地化を推進します。

■ 現状と課題

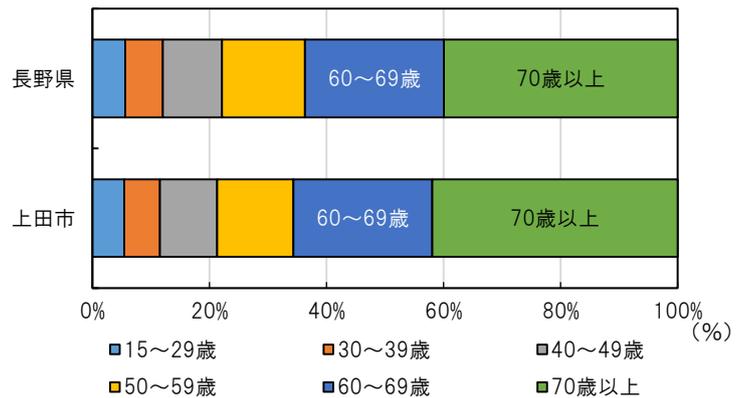
- 経営規模が小さい農家が多く、自給的農家の割合は県平均を上回っています。また、基幹的農業従事者に占める高齢者（65歳以上）の割合も高めです。
- 農業従事者の減少が続く中、担い手への農地集積・集約を進めることで、生産性を高め、所得向上につなげるなど、農業・農村の維持・保全を図る取組が求められています。
- 農業従事者の高齢化や遊休農地の増加が進む中、新規就農者や集落営農、農福連携、農業参入企業や定年帰農者など、多様な担い手の確保が必要です。
- 農業経営の安定、所得の向上を図るため、農業の6次産業化や地域資源を活用した付加価値の創出に取り組むなど、多様な事業展開が求められています。

【自給的農家の割合】



出典：農林水産省「2020年農林業センサス」

【基幹的農業従事者の年齢構成】



出典：農林水産省「2020年農林業センサス」

■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|------------------------|-------------------|--------------|
| 遊休荒廃農地の再生面積(累計) | 69.3ha (令和5年度) | 90ha |
| 地域資源活用価値創出対策への取組件数 | 0件 (令和5年度) | 3件 |
| 市外からの新規就農者数(累計) | 5人 (令和5年度) | 25人 |
| 地域計画区域内農地の担い手への集積率(累計) | 47% (令和6年度) | 52% |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|-----------|---|
| 市民・地域 | <ul style="list-style-type: none">地域協働による農地や水路などの生産基盤及び農村環境の保全に努めます。 |
| 農業者・JA など | <ul style="list-style-type: none">地域資源を活用した付加価値の創出を進める中で中心的役割を担います。農地の集積・集約について調整します。新規就農者の確保・育成に努めます。高収益作物などへの転換、適地適作を図ります。 |
| 商・工業者 | <ul style="list-style-type: none">農業者と連携して新商品の開発と販路開拓に努めます。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none">生産活動を促進するための環境づくりや担い手の確保を通し、安定的な生産体制の整備を行います。高収益が見込まれる新品種などの導入や産地化への取組を支援します。新規就農者の確保及び育成支援を進めます。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 生産活動を促進するための環境づくりと安定的な生産体制の整備

- ① 農業基盤施設の維持や地域の協働等により、農地の保全を図り、持続可能な地域農業の実現を目指します。
- ② スマート農業の普及や、農地の集約集積等により、生産性を高めるとともに、多様な担い手の確保により、地域農業の振興を図ります。

基本施策2 新たな付加価値を持つ農業に挑戦する経営体の育成と産地化を推進

- ① 地元産農産物や、地域の多様な地域資源を活用し、地元企業等の多様な事業者の参画による新たな事業形態や付加価値の創出を推進します。
- ② 高収益が見込まれる生食用ぶどうやりんご、近年注目を集めているワイン用ブドウ等の産地化を進めるとともに、環境負荷の低減等の認証制度取得を推進し、地元産農産物のブランド化を支援します。

基本施策3 水産資源の保全と活用の推進

- ① 関係団体との協力により、外来魚の駆除に取り組み、アユ、ウグイなどの水産資源の保全・活用を進めます。

■ 主な事業

スマート農業推進事業、地域資源活用価値創出対策、内水面総合振興事業

■ 関連する主な個別計画

地域計画（旧 人・農地プラン）、上田市農山漁村発イノベーション推進戦略

3-1-3 森林の適切な経営管理と地域産木材の利用推進

森林が有する多面的機能の維持・増進を図るため、市民をはじめ森林所有者や林業事業者等との協働により、森林の適切な管理や再生産可能な森林資源の循環利用を推進し、森林・林業の持続性確保を図ります。

■ 現状と課題

- 本市の森林は総面積の約7割を占め、水源の涵養や土砂災害の防止、生物多様性の保全など、私たちの暮らしにとって重要な役割を果たす貴重な財産であり、森林を健全な姿で次世代に引き継いでいくためには、市民全体で森林づくりを支えていく必要があります。
- 先人たちのたゆまぬ努力により育まれた民有人工林の約9割が45年生以上となっており、育てる時代から利用の時代を迎える一方、木材需要の減少や生活様式の変化等により森林と人との関係が希薄化し、里山においても手入れが行き届かず荒廃が進んでいます。
- 昨今、気候変動の影響により局地的な豪雨が頻発していることから、森林が持つ土砂災害防止・土壌保全機能の重要性は高まっており、森林と人との多種多様な関係を取り戻し、里山の保全を図りながら、防災・減災機能をはじめとする森林の恵みを次世代に引き継ぐための取組を進める必要があります。
- 森林が持つ多面的機能の維持・増進を図るためには、地域産木材の積極的な利活用など、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を再構築するとともに、林業の担い手の確保と育成の取組を強化し、森林の適切な経営管理と林業の活性化を進めることが求められています。
- 二酸化炭素（CO₂）排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現に向け、あらゆる施策を総動員することが求められる現状において、森林が有するCO₂吸収・固定機能にも注目が集まっており、本市の豊富な森林資源の効果的な活用が求められています。

【(仮)林業の成長産業化と森林の適切な管理に向けて】



出典：令和6年度版森林林業白書

■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和 12 年度) |
|---------------------------|-------------------------------------|--|
| 森林認証林における素材生産量 | 13,197m ³ (令和 5 年度実績) | 計 65,000m ³ (※目標値 13,000m ³ /年) |
| 森林経営管理制度に基づく経営管理実施権の設定地区数 | 0 地区 (令和 5 年度) | 5 地区 |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|-------------|---|
| 市民・地域 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自らが所有する森林の経営管理に努めます。 ・ 施策が困難な所有森林については、市による森林経営管理制度を通じた整備を検討します。 ・ 地域の里山整備活動などに参加します。 ・ 住宅建築や日々の暮らしの中で、地域産木材を積極的に利用します。 |
| 森林組合など林業事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林経営計画の策定を促すことにより、森林所有者からの受託経営を進め、計画的かつ適切な森林の整備に努めます。 ・ 地域産木材の安定供給と積極的な利活用に努めます。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林所有者や林業事業者が行う森林整備を支援します。 ・ 林業経営に適さない森林や防災減災機能が求められる森林においては、市による森林経営管理制度を活用した経営管理権の設定を検討します。 ・ 公共施設などへの地域産木材の利活用を進めます。 ・ 市有林、財産区有林の適切な整備や木材の安定供給を進めます。 ・ 上田市森林環境譲与税活用方針に基づき、譲与税の有効活用を図ります。 ・ 森林資源を有効に活用し、地球温暖化の要因とされる CO2 削減に貢献する手法の研究を進めます。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 森林の適切な経営管理を進めるための環境づくりを支援

- ① 林業経営に適した森林については、「森林法」に基づき、林業事業者による経営計画の策定を促すことで、効率的・安定的な林業経営及び森林資源の循環利用に資する取組を推進します。
- ② 小規模分散型の森林所有形態が増加する中、林業経営に適さない森林については、「森林経営管理制度」に基づく公的な管理による森林整備を行うことで、自然林に近い森林へと誘導し、管理コストを下げつつ防災減災・環境保全などの機能維持及び増進を図ります。
- ③ 森林・林業の関係団体や民間事業者と連携し、路網（林道、作業道）をはじめとした基盤整備とともに、スマート林業の促進や高性能林業機械の導入による省力・低コスト化を図り、効率的かつ安定的な林業経営と多様な担い手の確保・育成につなげる取組を推進します。

基本施策2 公有林の適切な管理と病害虫・獣害対策の実施

- ① 市有林や団体有林における主伐・再造林を推進し、適正に管理された「SGEC 森林認証」林から生産された木材の価値を高めるための普及啓発を図るとともに、木材の伐採から利用（消費）までの生産・流通・加工・消費体制を構築・整備することにより、公有林経営の持続性確保を図ります。

- ② 水土保持機能を有し、マツタケ発生林など森林資源として重要な役割を担うアカマツ林については、松くい虫被害木の伐倒駆除や健全木への松くい虫被害防止用薬剤の樹幹注入などにより、被害の拡大防止に努めるとともに、松くい虫被害の激害地では樹種転換や抵抗性アカマツ苗の植林などに取り組むことで森林の機能保全と里山の景観形成を図ります。
- ③ 農地や里山の荒廃が進み、鳥獣による農作物被害が増加する中で、市民協働による里山整備（緩衝帯整備）や侵入防止柵の設置などを促進し、人と鳥獣が棲み分け（共存）できる環境整備を進めます。一方で、人里に侵入する野生鳥獣から市民生活を守るため、捕獲従事者の確保・育成支援及び先端技術の導入により、捕獲に係る体制の充実と負担軽減を図るとともに、捕獲従事者の待遇改善に資するよう、市内事業者等との情報交換や連携を通じた捕獲個体の有効利用に取り組めます。
- ④ 森林が有する CO2 吸収・固定機能の効果的かつ持続的な発揮に資するよう、公有林の適切な管理に努めます。また、先進事例の情報収集や有識者の協力を得ながら、森林資源の効率的、効果的な活用手法の研究及び検討を進めます。

基本施策3 再生産可能な木材の利用促進

- ① 市内公共施設における地域産木材の利用を推進するとともに、友好提携（姉妹）都市などとの連携により、都市部における地域産木材の利用拡大を図ります。
- ② 地域産木材（信州カラマツ、森林認証材など）を地域内外に積極的にPRするとともに、林業関係者や製材・木材加工業者と情報交換や連携を図り、建築用材や木工製品などの利用促進に向けた取組を推進します。

■ 主な事業

森林整備（市有林・私有林）事業 森林経営管理制度事業 松くい虫防除対策事業 有害鳥獣防除対策事業
バイオマス（森のエネルギー推進）事業 緑化推進事業 林道整備（維持管理）事業 治山事業

■ 関連する主な個別計画

上田市森林整備計画 上田市鳥獣被害防止計画

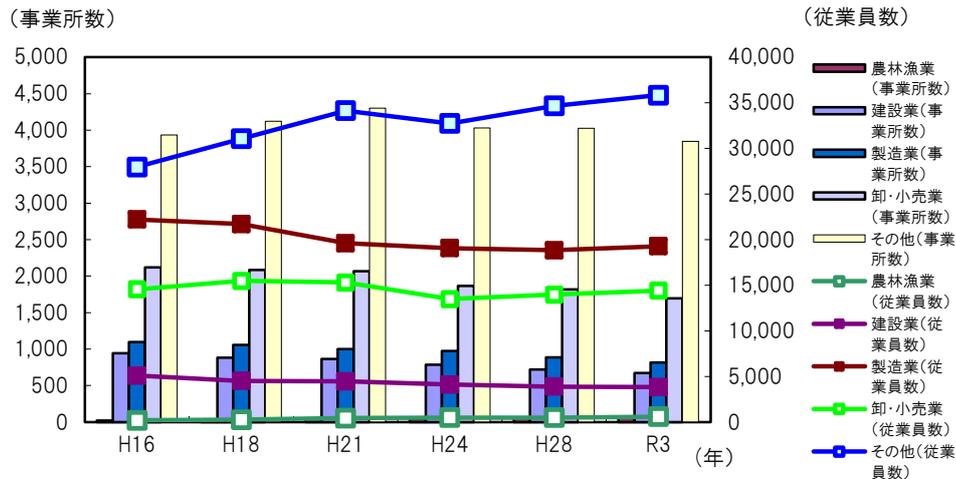
3-2-1 起業・創業の支援と中堅・中小企業者の経営基盤強化

起業・創業、事業承継、多様な働き方の推進など、社会変化に対応した支援に取り組むとともに、商工団体などとの連携により、中堅・中小企業者の経営力強化に取り組めます。

■ 現状と課題

- ますま深刻化している少子高齢化に伴う生産年齢人口（15歳～64歳）の減少により、地域経済への影響が懸念されており、企業内では人材確保や後継者不足など事業の継続性が課題となっています。
- 意欲ある起業家の呼び込みに加えて、出産・育児等により離職している女性など、地域に潜在する多様な人材の活躍が求められています。
- ライフスタイルの変化に伴い、企業には多様な働き方への対応や離職防止につながる魅力度の向上が求められています。
- 企業においては、デジタル技術の導入、DXの推進が欠かせない状況です。さらに、再生可能エネルギーの積極的な活用などGXの推進も求められており、産業支援機関、大学、金融機関などとも連携しながら事業を展開していくことが重要です。

【事業所・従業者数の推移】



出典：平成16年～18年…総務省「事業所・企業統計調査」、
平成21年～令和3年…総務省・経済産業省「経済センサス」
※ 平成16年…旧上田市、旧丸子町、旧真田町、旧武石村を合算

■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|-----------------------------------|-----------------|-----------------|
| 市内企業や地場産業の育成、支援に対する市民満足度(市民アンケート) | 9.3% (令和6年度) | 12% (令和12年度) |
| 起業・創業件数 | 41件 (令和5年度) | 45件/年 |
| 女性の創業件数 | 16件 (令和5年度) | 20件/年 |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|-------------|--|
| 中堅・中小企業者 | ・ 自らの技術やノウハウなどを生かし、経営・製品開発などの強化に努めます。 |
| 中小企業関係団体 | ・ 中小企業者への相談・経営指導を通し、中小企業者の経営力強化を図ります。 |
| 商工団体・産業支援機関 | ・ 商工団体、各支援機関の得意分野とネットワークを活用し、また、創業支援事業者同士の連携を図ることにより、起業・創業支援や企業誘致を推進します。 ・ 起業・創業や誘致後のフォローアップにより、当該事業者の経営基盤強化の支援に努めます。 |
| 金融機関など | ・ 相談・融資を通し、市内企業者の経営改善・向上を図ります。 |
| 行政 | ・ 商工団体などと連携し、市内企業者の経営力強化を図ります。 ・ 若年層の働く場の創出を図ります。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 起業・創業、事業承継の支援

- ① 起業・創業の支援により、地域の発展に取り組めます。
- ② 変化する時代に即した新たな担い手の確保により、地域の活力維持に取り組めます。

基本施策2 社会の変化に対応した事業者支援

- ① 多様な働き方の実現に向けた各種の取組を支援します。
- ② リスキリング等の人材育成や企業の魅力度向上に向けた取組を支援します。

基本施策3 関係機関との連携による中堅・中小企業者の経営力強化の促進

- ① 関係機関との情報共有や連携を図り、企業の事業運営と持続的発展を支援するとともに、商工業支援施策の情報発信に努めます。
- ② 中堅・中小企業者の円滑な資金調達を支援するため、社会情勢やニーズを踏まえて市制度融資を充実させ、企業経営を金融面から支援します。
- ③ 商工団体等が実施する中堅・中小企業者の経営力向上や事業の継続・承継に向けた取組を支援します。

■ 主な事業

創業支援事業 技術研修センター運営事業 産学官連携推進事業 中小企業金融対策事業 三商工団体との各種連携事業

■ 関連する主な個別計画

上田市商工業振興プラン

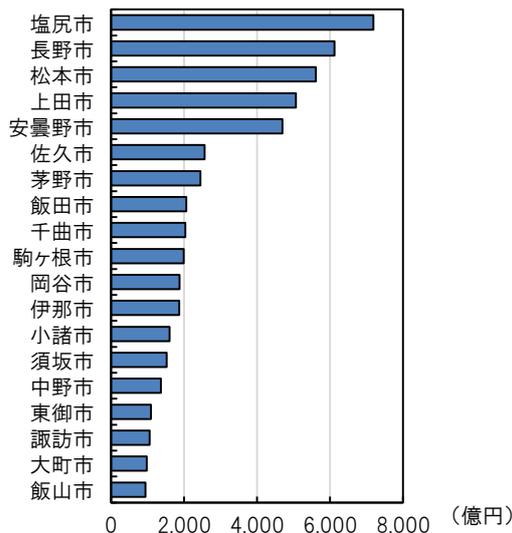
3-2-2 地域経済を牽引する工業(ものづくり産業)の振興

地域企業のDXとGXを推進するとともに生産性や競争力の向上を支援することで基幹産業である製造業の振興を図ります。また、地域特性や民間インフラを活用し、企業の誘致と留置に取り組みます。

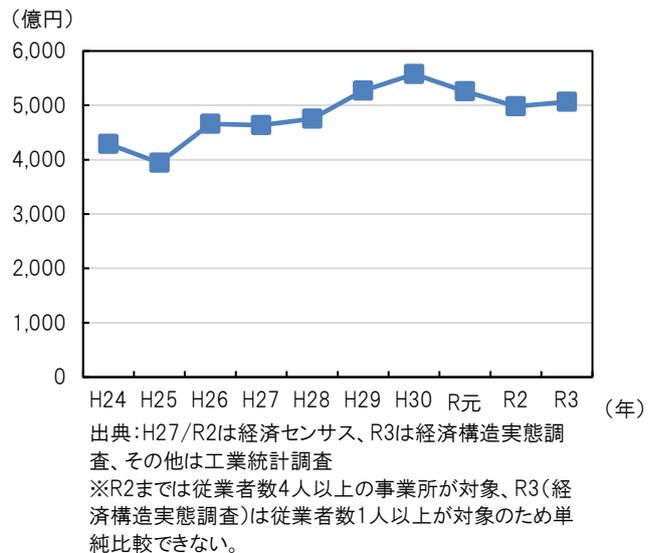
■ 現状と課題

- 製造業の事業所数と従業員数は、市内産業の中で大きな割合を占めており、市の経済を牽引する基幹産業といえます。製造品出荷額などは新型コロナウイルス感染症の収束などにより、回復傾向ではあるものの、円安や国際情勢などの影響により原材料費及び燃料費等の高騰が長期化し、利益を圧迫している状況です。
- 製造業を取り巻く環境は厳しさを増しており、少子高齢化や若年層の都市部への流出に伴う人手不足に加え、経済のグローバル化による国内外の競争激化が続いています。さらに、中小企業においてはデジタル人材不足を一因として、デジタル技術の導入に遅れが見られる企業が多く、生産性向上や市場拡大に向けたDX・GX推進の取組が急務です。
- 新分野への進出や自社ブランドの確立、環境への配慮など、企業の競争力強化のために、「上田市産学官連携支援施設」(AREC)での大学と企業の共同研究等の支援に加え、東信州の地域間連携を生かした研究や取組の推進が求められています。
- 安定した受注・売上確保のため、市場開拓や販路拡大のほか、再生可能エネルギーの導入や設備更新など生産性向上につながる取組が求められています。
- 工場などの企業誘致は、直接的な雇用・税収の増加のほか、人口増加や地域産業の活性化が期待できることから、国や県と連携した土地の有効活用を軸とした、効果的な誘致・留置戦略を展開していく必要があります。

【製造品出荷額等の県内順位(令和3年)】



【上田市の製造品出荷額等の推移】



■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|-------------------------|-------------------|--------------------------|
| 製造品出荷額等 | 5,062億円 (令和3年) | 5,243億円 ※伸び率0.4%/年で試算 |
| 新技術開発支援事業における新技術のサポート件数 | 4件 (令和6年度) | 5件 |
| 工場等用地取得及び設置事業助成企業数 | 8件 (令和5年度) | 20件 ※4件/年 |
| 製造業の粗付加価値額 | 2,133億円 (令和3年) | 2,209億円 ※伸び率0.4%/年で試算 |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|---------|---------------------------------------|
| 事業者 | ・ 各種支援策などを活用し、新分野への進出や自社ブランド確立へ挑戦します。 |
| 産業支援機関 | ・ 新分野や自社ブランド確立へ挑戦する企業を支援します。 |
| 学校・大学など | ・ 地元企業との人材交流や新技術の地域への展開を推進します。 |
| 行政 | ・ 立地の優位性を活かした企業誘致の取組を推進します。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 次世代に向けた地域工業の活性化

- ① 産学官金や東信州地域における事業連携を推進するとともに、企業価値向上による持続的発展への取組を支援します。
- ② リスキリングや生産性向上などにつながる人的資本投資を推進するとともに、新分野への進出や自社ブランド確立などによる変革と成長促進を支援します。
- ③ 上田地域産業展の開催や展示会に参加する企業への助成などを通じ、販路開拓への取組を支援します。
- ④ 新技術導入による生産性向上や、働き方改革等による人材確保を推進するとともに、DX・GXの推進により収益力の強化に取り組みます。

基本施策2 企業誘致・留置による、地域経済を牽引する産業の振興

- ① 首都圏・中京圏への交通アクセスの良さ、少雨で晴天率が高いという恵まれた気候条件、これまで地震を含む大規模な災害が少なかった点など、立地の優位性を活かした企業誘致・留置を推進します。

■ 主な事業

産学官連携推進事業 東信州連携産業振興事業 販路拡大支援事業 工場等設置事業 技術研修センター運営事業

■ 関連する主な個別計画

上田市商工業振興プラン 東信州次世代イノベーションプラン 長野県上田地域基本計画

第2章 新たな価値を創造する商工・サービス業の振興

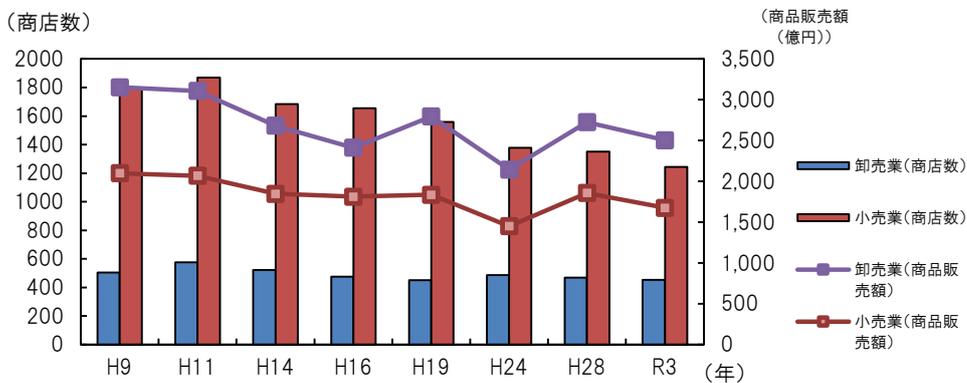
3-2-3 賑わいと活力ある商業の振興

地域特性を生かしたブランド力向上支援等により、商業振興を推進します。また、中心市街地活性化に向け、関係団体や多様な主体との共創による賑わい創出に取り組みます。

■ 現状と課題

- 人口減少に伴い、小売事業者は減少傾向にありますが、各地区の商店会は、地元で愛されるイベントの継続などにより、地域コミュニティの持続において重要な役割を果たしています。個々の店舗においては、多様な販路創出や SNS の情報発信などにより、時代の変化に対応した経営が求められています。
- 中心市街地における空き店舗数は概ね横ばいで推移し、居住人口はマンション建設もあり微増しています。引き続き、商業の集積地であると同時に住みたい場所としてのニーズに応えるためには、商店街や市民団体、有志団体といった多様なプレイヤーによる主体的な取組を活性化させ、まちとして複合的に魅力を向上させる必要があります。
- 中心市街地における歩行者通行量は、コロナ禍前の水準を維持しています。市内外からの来街者や観光客の満足度を高め、回遊を促すには、上田城跡・商店街・北国街道・柳町等のそれぞれの魅力を面的につなぐ視点を持ち、都市計画、商業振興、観光振興、公共交通など様々な事業について、総合的に取り組む必要があります。
- 新たな市場を開拓するためには、差別化が図れる地域資源に着目し、ブランド化を高めるとともに、都市間交流や物産展などの機会を活かし販路開拓を試みるなど、事業者による主体的なアクションが必要となります。また、観光客向けに特化した商品・サービス提供や、ふるさと納税を活用するなど、社会の変化に対応した事業の再構築が求められています。

【商店数と商品販売額の推移】



出典：経済産業省「商業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス」

■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和 12 年度) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------|
| 商業・商店街の活性化に対する市民満足度 (市民アンケート) | 11.1% (令和 6 年度) | 12% (令和 12 年度) |
| 中心市街地の歩行者通行量 | 20,395 人/日 (令和 5 年度) | 20,000 人/日 |
| 中心商店街の空き店舗数 | 27 件 (令和 5 年度) | 25 件 |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|------|---|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none">• 中心市街地や地域を支える商店の利用に努めます。• 地元のイベント等への参加・協力を努めます。 |
| 商店 | <ul style="list-style-type: none">• 個店の特色を生かした商品販売やサービス提供などに努めます。• 地元のイベント等への運営協力を努めます。 |
| 商店街 | <ul style="list-style-type: none">• 個店と連携し、商店街の魅力アップを図ります。• 自治会や市民団体と連携し、イベントなどによる賑わい創出を図ります。 |
| 商工団体 | <ul style="list-style-type: none">• 中小企業者に対する相談や経営指導により、経営力を向上させます。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none">• 商店街など、各関係団体との連携を強化し、効果的な支援を行います。• 特産品の販路拡大や活用を通し、特産品の振興を図り、ブランド力を高めます。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 時代の変化を捉え、地域の特性と地域資源を生かす商業振興の推進

- ① 地域住民との交流事業を通じた活性化や、地域の特色を生かした賑わい創出に取り組む商工振興団体や商店街を支援します。
- ② 商工団体等の産業支援機関と連携し、キャッシュレス化や DX による生産性向上など、時代の変化に対応した経営革新を支援します。
- ③ 地域の食材や工芸等の産業資源を生かした商品・サービスの開発やブランド化を支援するとともに、姉妹都市との物産展等の機会を通じ、特産品の販路開拓や観光プロモーションに取り組みます。

基本施策2 中心市街地活性化の推進とまちなか商業エリアの形成促進

- ① 商業支援団体と連携し、賑わいと交流の創出に向けた事業者、商店街、市民団体等による取り組みを支援します。
- ② 足を運びたくなる商業エリアの形成に向け、上田城や商店街周辺を含む城下町エリアへの新規出店を支援するとともに、商店街のイベントや市民団体等による新たなチャレンジを支援します。
- ③ 城跡公園等の施設整備や民間のまちづくり事業との連携・連動を図りながら、公民連携による賑わい創出と観光誘客に取り組めます。また、文化拠点施設における企画展事業等の充実や商店街との連携強化を図り、まちなかの回遊促進に取り組めます。

■ 主な事業

中心市街地活性化支援事業 商工業団体支援事業 姉妹都市等観光物産展実行委員会 エリア価値向上プロジェクト 池波正太郎真田太平記館管理運営・企画展事業

■ 関連する主な個別計画

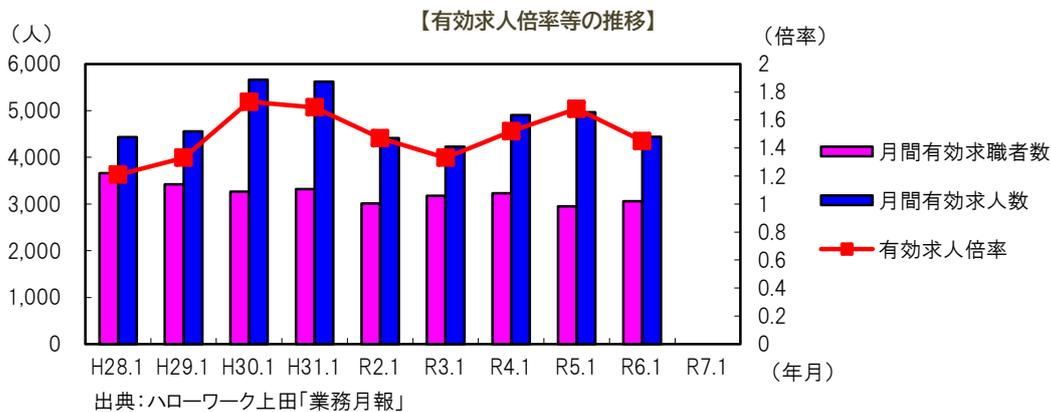
第2期上田市商工業振興プラン 上田城城下町エリアビジョン

3-2-4 安心して働ける環境づくりと就業支援

地域の雇用情勢の変化に柔軟に対応し、地域企業の人材確保・育成や求職者への就業支援を進めるとともに、働くことを希望するすべての人が、意欲・能力を存分に発揮し、安心して働ける環境を整備します。

■ 現状と課題

- 少子高齢化の進行による働き手の減少により、人手不足が顕著になっています。地域の雇用情勢の変化に柔軟に対応し、地域企業の人材確保・育成、求職者への就業支援を進める必要があります。
- 様々な事情により就職することや、就職しても定着することが困難な若者が増えています。若者が働くことを通し、社会的に自立し、自信を持って夢や目標に向かってチャレンジできる環境を整備することが必要です。
- 育児や介護の両立、様々なライフスタイルや価値観など、働く方のニーズの多様化が進んでいます。働くことを希望するすべての人が、個々の事情に応じ、意欲・能力を存分に発揮し、安心・安全に働ける環境を整備することが必要です。
- 地域産業の継続発展には、次代を担う人材の確保と育成、将来を見据えたキャリア教育が重要です。
- 日本人の労働力不足から、今後外国籍労働者の受入れ増加が見込まれます。適正な労働条件の確保や企業の受入れ体制の整備を行うため、登録支援機関や日本語学校など関係機関との連携を進める必要があります。
- 多くの若者が大学進学などを機に県外に流出しています。一方、市内の高等教育機関には多くの市外出身学生が学んでいます。市外在住の移住希望者も含め、U I J ターン就職を希望する方と、上田で学ぶ学生の地域就職を促進する必要があります。



■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|-----------------------------|-------------------|--------------|
| 上田勤労者互助会会員数 | 3,226人 (令和5年度) | 3,300人 |
| 就業機会の提供に満足している人の割合 | 12.1% (令和6年度) | 12.50% |
| 学生等地域就職促進奨学金返還支援事業補助金対象登録企業 | 23社 (令和5年度) | 30社 |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|------------------|--|
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> 事業展開に応じた雇用拡大に努めます。 若者の早期離職を防止するため、インターンシップなどによる職業理解の機会を積極的に活用するとともに、雇用後は人材育成に努め、職場に定着できる環境づくりに努めます。 「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」の実現、DX化の促進など、働きやすい労働環境の整備に努めます。 退職金共済への加入など、労働者の福利厚生の上に努めます。 労働環境の整備を進め、安心して働ける環境を整備します。 |
| 公共職業安定所などの就業支援機関 | <ul style="list-style-type: none"> 女性、就職氷河期世代、障がい者、高齢者、外国人、移住希望者、自立を目指す若者など、様々な人に就業の機会を確保するよう努めます。 就業に結び付く職業訓練の場を提供します。 |
| 学校・大学など | <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの地域産業に対する興味・関心を高めます。 学生の就職促進を図るため、市内企業の魅力などの情報発信に努めます。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携を強化し、地域における求職者への就業支援を進めます。 雇用状況の変化、新たな課題に的確に対応した雇用対策に取り組みます。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 地域における求職者への就業支援の推進

- ① 市民に最も身近な相談窓口として、就労サポートセンターの体制の充実・強化を図り、上田公共職業安定所など関係機関、関係団体と連携し、円滑な雇用マッチングを進めます。
- ② 奨学金返還補助、インターンシップの推進、市内企業の情報や魅力の発信、就活イベントの開催などにより、市内在住の学生や、UIJターン就職を希望する若者に対し、市内就職促進を進めます。
- ③ 女性、障がい者、高齢者、外国人など、就業を希望する市民一人ひとりが、それぞれの立場に応じ、やりがいをもって働ける環境づくりを進めます。
- ④ 様々な事情により働きづらさを抱える若者を支援するため、若者サポートステーション、まいさぼ上田など関係機関、関係団体と連携するとともに、行政として自立に向けた施策を進めます。

基本施策2 地域産業を支える人材育成の推進

- ① 上田地域高等職業訓練センター、市内商工団体、産業支援機関、地元大学などの関係機関、関係団体と連携し、地域産業を支える担い手の確保・育成に取り組みます。

基本施策3 安心・安全で、自分らしく働くことができる環境整備の推進

- ① 労働者の生活の安定、福祉の向上を図り、安心・安全に働くことができる環境整備に取り組みます。
- ② 様々なライフスタイルや価値観に対応するとともに、従業員の満足度の向上も期待できる多様な働き方を促進します。

基本施策4 次代を担う人材育成の推進

- ① 子どもたちにもものづくりの楽しさや、地域企業の魅力を伝え、将来、この地域で働きたいと思えるよう、産業に触れる機会を提供します。

- ② 子どもたちの働くことへの関心や意欲を高め、将来、社会人・職業人として自立していけるよう、キャリア教育を推進します。

■ 主な事業

勤労者退職金共済掛金補助金 上小労働者福祉協議会補助金 上田勤労者互助会補助金 上田地域高等職業訓練協会補助金 上田職業安定協会負担金 勤労者生活資金融資預託金 学生等地域就職促進奨学金支援事業補助金 若者の自立・定住促進事業

■ 関連する主な個別計画

第2期上田市商工業振興プラン

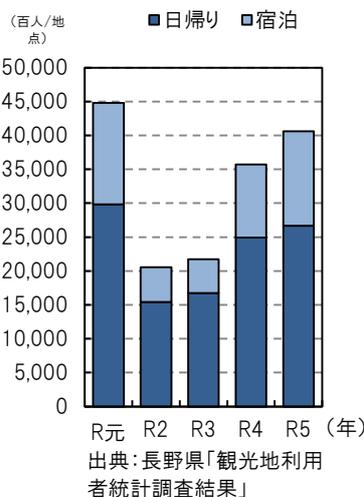
3-3-1 魅力を高め個性がつながる観光の振興

市内各地の温泉、高原などの自然、歴史や文化、ご当地グルメなど、多岐に渡る上田ならではの魅力を再認識し、戦略的な施策につなげ、観光客数や観光消費額の増加を目指します。また、効果的なプロモーションを行い、ターゲットを絞った誘客を図るため、総合計画や観光を取り巻く状況を踏まえた短期的な計画を策定し、観光協会や民間事業者との連携を強化しながら、観光資源の有効活用を図ります。

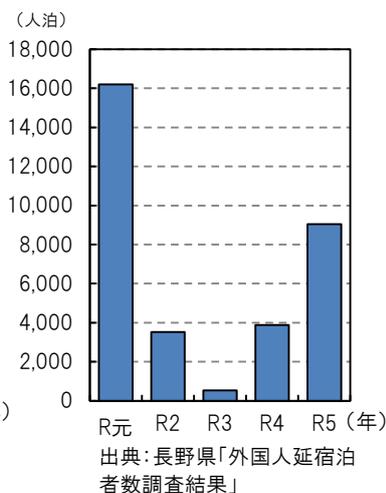
■ 現状と課題

- 上田市は、新幹線駅や高速道路 IC があり、首都圏からのアクセスが良く「来やすい」観光地である反面、観光客の滞在時間が短く、観光消費額が比較的少額な地域となっていることから、滞在型観光を充実させる必要があります。
- 観光は、域内外の需要を地域に取り込み、地方経済を支える重要な産業であることから、観光業に携わる様々な人々が連携し、観光や交流による恵みを地域内に広く波及、循環させることが重要です。
- 上田市は多種多様な観光資源が点在している反面、全国的、国際的に有名なランドマークがなく、インバウンドの最初の目的地になりづらい観光地であることから、「次の目的地」に選ばれるよう、ターゲットを絞り、海外に効果的に PR していくことが重要です。
- 上田市は、上田城跡周辺、別所・塩田平、丸子温泉郷、菅平高原、美ヶ原高原等各エリアで特徴のある観光資源を有していますが、それぞれのターゲット層が異なります。このため、行政、観光協会、観光関連団体、事業者等関係者が連携・協働し、エリアを超えた周遊を促していくことが重要です。
- コロナ禍を境に、観光需要は団体観光から個人観光にシフトするとともに、ニーズは細分化され、付加価値のある旅行・観光を求める傾向が強くなっています。このため、地域の観光資源を再認識し、ニーズに合ったものに磨き上げる必要があります。
- 地域の大切な観光資源を後世につなげていくためにも、「持続可能な観光地」であることが重要です。

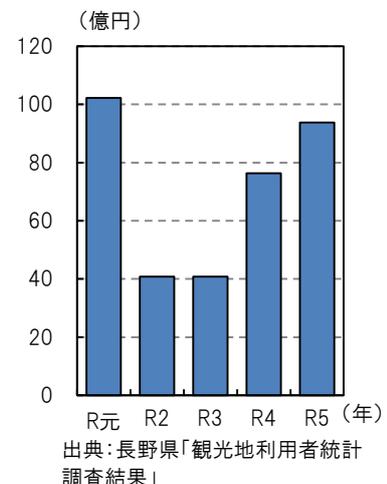
【観光地延利用者数の推移】



【外国人延宿泊者数の推移】



【観光消費額の推移】



■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|--------------|------------------|--------------|
| 上田市 観光地延利用者数 | 406万人 (令和5年) | 450万人 |
| 上田市 観光消費額 | 95億円 (令和5年) | 105億円 |
| 上田市 外国人宿泊者数 | 3,880人 (令和4年) | 18,000人 |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|--------------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> 観光地としてのおもてなしの心を大切にします。 地域の観光資源の保存・継承に努めます。 |
| 事業者・関係団体 | <ul style="list-style-type: none"> 各事業者・団体が連携を図り、それぞれの特徴を活かした誘客を進めます。 多様な観光客の受入れ体制の充実を進めます。 ニーズに合った魅力的な観光商品の造成を図ります。 |
| (一社)信州上田観光協会 | <ul style="list-style-type: none"> (一社)信州上田観光協会が中心となり、行政や各事業者・関係団体との連携を図り、地域の活性化を目指した企画を立案し、実施します。 各観光協会や関係者との連携を強化し、一体となった誘客を図ります。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> 市内外に向けて戦略的に情報発信します。 庁内、各観光協会等との情報共有・調整を行い、効果的な施策を推進します。 近隣やゆかりのある自治体等と連携し、広域的なプロモーションを推進します。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 上田市の知名度向上と上田ファンづくりの推進

- ① 真田氏などの歴史的資源、寺社などの文化的資源、日本遺産、四季折々の自然や風景、農産物など、上田市の多種多様な魅力を効果的にPRし、知名度向上を図ります。
- ② SNS等の情報発信媒体を活用し、上田市の魅力あふれる情報を戦略的に発信することで、訴求効果を高め、上田のファンを増やします。

基本施策2 上田の特色ある地域資源の活用

- ① 真田氏ゆかりの観光素材に加え、数多くの寺社、国宝など、歴史的、文化的資源を組み合わせたPRにより、誘客を推進します。
- ② 別所温泉や丸子温泉郷をはじめとする市内温泉地、菅平高原や美ヶ原高原の雄大な自然など、各地域の多様な観光資源を繋ぎ、付加価値を高め、誘客を推進します。
- ③ 上田ならではのグルメや郷土料理、地酒・ワイン・味噌といった「食」、高い晴天率を活かした映画ロケの誘致など、独自のモノ・コトを活かした誘客を推進します。

基本施策3 面でもとらえた広域観光の推進

- ① 周辺自治体との連携により広域的なプロモーションを展開し、市町村を跨いだ各観光地への周遊を推進することで、上田地域内での滞在時間増加を図ります。
- ② 「真田」「ワイン」「鉄道」「東日本連携」など、周辺自治体以外との横断的な連携を強化し、広域的な観光PR、誘客を図ります。

基本施策4 外国人を含めた多様な観光客に向けた受け入れ体制の整備

- ① インバウンドが多い軽井沢町、長野市、松本市との連携を強化し、上田市の魅力と合わせ、これらの観光地へのアクセスの良さをPRし、誘客を図ります。
- ② 日本文化の体験、ウインタースポーツ、ユニバーサルツーリズムなど、観光客の個々のニーズに合ったコンテンツの充実を図り、受入体制を整備します。

基本施策5 持続可能な観光地づくりの推進

- ① 変化に対応した「持続可能な観光地」「稼げる観光地」を目指し、各観光協会と連携し、観光地の高付加価値化等を進め、観光消費額の増加を図ります。
- ② 観光DXを推進し、データを活用した誘客を推進します。
- ③ 観光関係団体やまちづくりに取り組む団体との連携を強化し、魅力あるまちづくりを進めます。

■ 主な事業

シティプロモーション推進事業 市民まつり事業 観光宣伝事業 広域連携事業

■ 関連する主な個別計画

(仮称) 上田市観光ビジョン実施計画

第4編 健康・福祉

第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり

- 4-1-1 健幸都市を目指した健康づくり事業の推進
- 4-1-2 安心して医療が受けられる環境づくり
- 4-1-3 高齢者がいきいきと安心して暮らせる仕組みづくり

第2章 支え助け合う地域社会をつくる

- 4-2-1 共生社会の実現を目指す障がい者支援の充実
- 4-2-2 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化
- 4-2-3 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進

第3章 子どもが健やかに育ち、 子育ての喜び・楽しさが感じられるまちづくり

- 4-3-1 出産・子育てしやすい環境の実現
- 4-3-2 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実

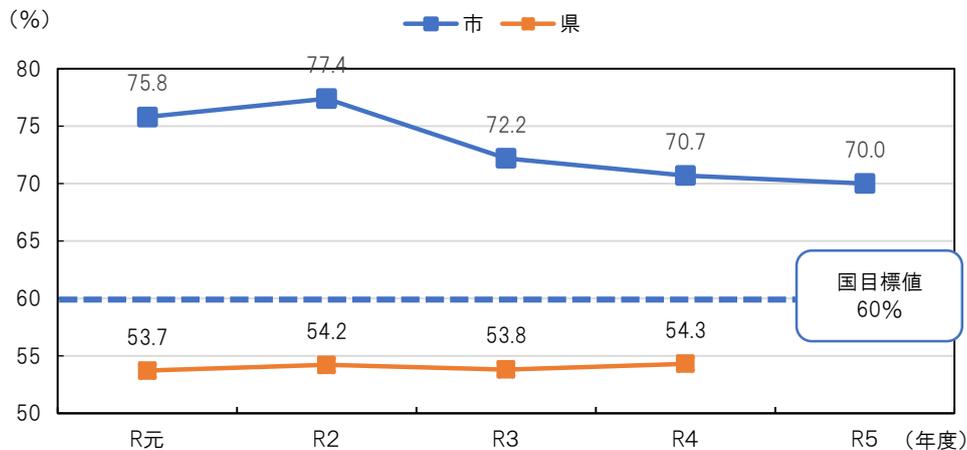
4-1-1 健幸都市を目指した健康づくり事業の推進

糖尿病などの生活習慣病を予防する取組のほか、こころや歯の健康づくりを推進することにより、誰もが健康寿命を延伸させ、豊かな生活を送ることのできる健幸都市を目指します。

■ 現状と課題

- 人生100年時代を見据え、高齢になっても住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくために、一人ひとりが自らの健康について関心を持ち、健康づくりに取り組むことが必要です。
- 高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病治療者が増加しています。生活習慣病を予防し、生活の質を維持するために、定期的な健（検）診受診と若いころからの運動の習慣化や健全な食生活の実践が重要です。
- こころの健康を守るためには、こころの病気について正しい知識を普及し、理解を促進することが大切です。また、周囲の異変に気づき適切な専門機関へつなげることができる人材の育成や、相談体制の充実が必要です。
- 歯周病は、糖尿病や循環器疾患、低出生体重児とも関連性があるため、毎日のセルフケアや定期的な歯科健診等の好ましい生活習慣が定着するよう、ライフステージに応じた保健指導が必要です。
- 感染症等のまん延や重症化を予防するため、法に基づく予防接種の対象者が接種の必要性を理解できるよう、周知啓発を図ることが必要です。

【特定保健指導実施率】



出典:上田市作成(健康推進課)

■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|-------------------------------|------------------|--------------|
| 特定保健指導実施率 | 70.7% (令和4年度) | 80.0% |
| 健康づくり活動に対する市民満足度 (市民アンケート) | 40.0% (令和6年度) | 60.0% |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|-----|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none">・ 健診などにより疾病の予防に努めるほか、自分に合った運動を無理なく取り入れます。・ こころの健康づくりや、病気についての正しい知識を身に付けます。・ 歯周病検診などを受診し、歯の健康に努めます。・ 感染症に対する予防の正しい知識を身に付けるほか、各種予防接種の接種に努めます。・ 食の大切さを理解し、健全な食を実践します。 |
| 自治会 | <ul style="list-style-type: none">・ 健康教室等への参加を住民に働きかけ、住民の健康保持・増進のための環境づくりを図ります。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none">・ 誰もが健康寿命を延伸させ、豊かな生活を送ることのできる健幸都市を目指します。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 健康寿命延伸に向けた生活習慣病の発症・重症化予防と健康維持増進事業の推進

- ① 自分の健康状態を確認し、より良い生活習慣を実践するため、各種検診や健康づくり事業の体制を充実し、健康増進・フレイル予防に取り組みます。
- ② 身体活動を増やすことの大切さの普及や、規則正しい食習慣を身に付け実践するための食育など、効果的な健康づくり事業を推進します。
- ③ データに基づく効果的な情報提供や保健指導により、糖尿病等の生活習慣病の早期発見と重症化予防に取り組みます。

基本施策2 こころの健康を保ち自分らしい社会生活を送るための精神保健事業の充実

- ① こころの健康の保持・増進に関する知識の普及・啓発と、こころの悩みに関する相談体制の充実を図ります。

基本施策3 生涯自分の歯でおいしく食べることを目標にした歯科保健事業の充実

- ① 歯や口腔の全身への影響やオーラルフレイル予防について啓発するとともに、歯科検診等により生涯を通じた歯科保健事業を推進します。

基本施策4 感染症に対する予防対策の推進

- ① 関係機関と連携して予防接種の接種機会を確保するとともに、日常生活における感染症予防や感染症に対する正しい知識の普及・啓発に努めます。

■ 主な事業

健康幸せづくりプロジェクト事業 予防接種事業 こころの健康推進（自殺対策）事業 生活習慣病予防事業 各種健診事業 歯科保健事業

■ 関連する主な個別計画

第四次上田市民健康づくり計画 第3次上田市食育推進計画 第2期上田市自殺対策計画

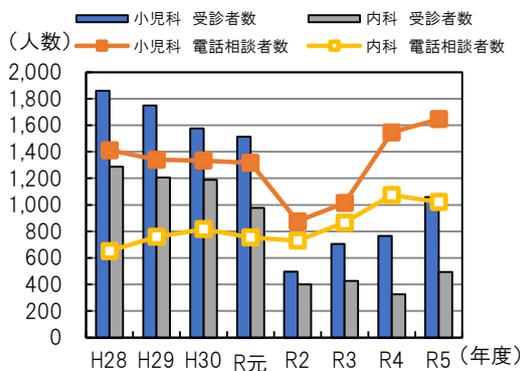
4-1-2 安心して医療が受けられる環境づくり

医療従事者を確保するための施策を進め、医療体制の充実を図ることにより、安心して医療が受けられる環境づくりを進めます。

■ 現状と課題

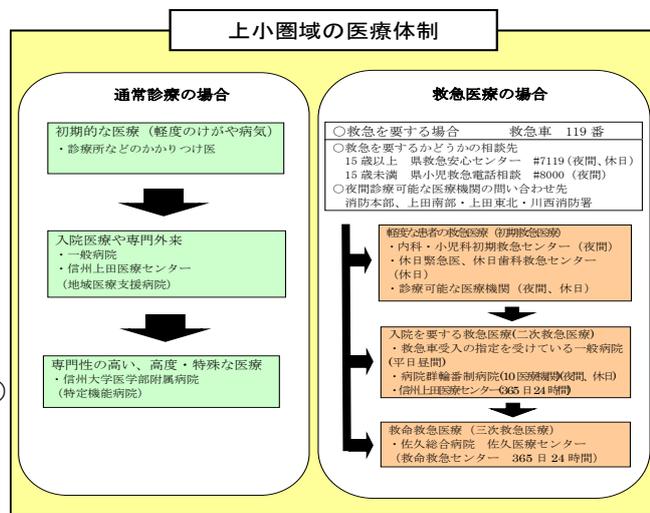
- 上小医療圏地域医療再生計画の継続事業を引き継ぎ上田地域広域連合が実施してきた地域医療対策事業が令和5年度で終了しました。一定の成果が得られたものの、上小医療圏の医師、看護師は未だ全国及び長野県平均を下回っており、引き続き医療従事者の確保や救急医療体制の整備など、地域医療を充実させていく必要があります。
- 地域の中核病院である信州上田医療センターでは、一般病院や診療所との役割分担と連携を図りながら、救急医療体制やがん診療体制など診療機能の充実を目指しています。
- 令和6年3月末での市立産婦人科病院閉院に伴い、信州上田医療センターでは医師及び医療従事者の増員を図るとともに病棟改修が行われたことから、地域周産期母子医療センターとしての機能が充実されています。
- 長野県では令和6年3月に「第3期信州保健医療総合計画」を策定し、県が取り組む各種保健医療施策の方向性とその具体的な目標を明らかにしました。当該計画の中では、医療圏ごとの令和7年度の病床数の必要量推計値などを示しています。(上小医療圏は1,764床)

【上田市内科・小児科初期救急センター利用状況】



出典：上田市作成(地域医療政策室)

【上小圏域の医療体制及び救急医療体制】



出典：上田市作成(地域医療政策室)

■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|------------------------------|------------------|--------------|
| 地域医療体制に対する市民満足度 (市民アンケート) | 27.2% (令和6年度) | 50% |
| 上小医療圏域外への救急搬送率 | 11.9% (令和5年度) | 11.5% |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|------|---|
| 市民 | • かかりつけ医を持ち、医療機関の機能に応じた適切な受診をします。 |
| 医療機関 | • 医師や看護師をはじめとする医療従事者を確保し、医療体制を充実します。 • 救急医療体制、周産期医療体制を維持・充実します。 • 医療資源を最大限活用し、医療機関間の更なる役割分担と連携を推進します。 |
| 行政 | • 医療従事者の確保を支援し、医療体制の充実を図ります。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 医療従事者の確保と地域医療体制の周知

- ① 上田地域広域連合と連携を図りながら、医師、看護師などの医療従事者を確保するための施策を推進します。
- ② 地域医療の現状と適切な医療機関の受診方法を市民に周知し、安定した医療提供体制の維持と充実を図ります。

基本施策2 救急医療体制と周産期医療体制の維持・充実

- ① 夜間・深夜の初期救急医療体制を維持するとともに、上田地域広域連合と連携し二次救急医療体制の維持と安定した医療体制確保に向けた施策を進めます。
- ② 機能強化された信州上田医療センターの周産期医療体制を維持するための施策を推進します。

基本施策3 地域で安心して生活できる仕組みづくりの推進

- ① 住み慣れた地域で安心して医療を受けられる体制を確保するため、医療機能の分化と連携を推進し、医療と介護等の一体的な提供体制の構築を進めます。

■ 主な事業

地域医療対策事業（上田地域広域連合） 医師及び看護師確保修学資金貸与事業 上田市内科・小児科初期救急センター運営事業 信州上田医療センター周産期医療運営費補助

■ 関連する主な個別計画

(※記載なし)

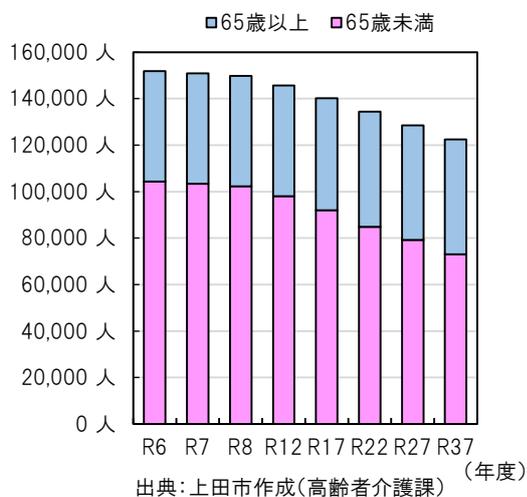
4-1-3 高齢者がいきいきと安心して暮らせる仕組みづくり

高齢者に必要な住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスを一体的に提供する仕組みづくりを推進するほか、高齢者の生きがいづくり・社会参加を促進し、いきいきと活動し健康長寿の喜びを実感できる社会の実現を図ります。

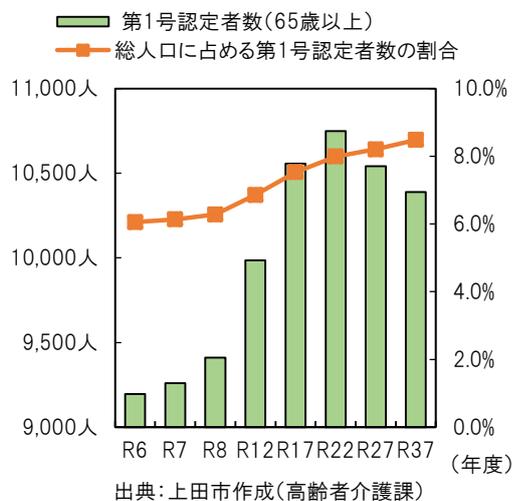
■ 現状と課題

- 本格的な超高齢社会を迎え、医療と介護の双方にニーズのある高齢者が増加する一方、今後、生産年齢人口は減少していくことが見込まれています。
- 人口減少・超少子高齢社会の到来により生じる、一人暮らし高齢者の社会的孤立、要介護認定者や認知症高齢者の増加による介護サービスに係る給付費の増大、介護人材不足が深刻化する中で高齢者介護を支える体制の確保が課題となっています。
- 現在の社会状況に適切に対応するために、介護予防・重度化防止、認知症施策の推進、生活支援と社会参加の推進、持続可能な介護保険制度の構築等について継続して取り組む必要があります。
- 中長期的な視点も踏まえ、高齢者の誰もが、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を目指し、地域住民はじめ、医療関係者、介護事業者などと連携・協働を図りながら、高齢者施策に取り組む必要があります。

【総人口の推移】



【第1号要介護(要支援)認定者数】



■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|-------------------|--------------------|--------------|
| 認知症サポーター数 | 18,297人 (令和5年度) | 22,000人 |
| 高齢者地域サロン設立資金助成団体数 | 47団体 (令和5年度) | 60団体 |
| 地域リハビリテーション実施箇所数 | 181箇所 (令和5年度) | 200箇所 |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|------------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> • 自主的に生きがいづくりや、健康づくりに取り組みます。 • 状態に合ったサービスを利用することで、在宅生活を継続します。 • 高齢者福祉のための各種取組に協力します。 • 地域関係者間の連携を高める地域ケア会議などに参画し、地域課題の把握に努めます。 • 苦情、相談に関する制度により、必要な相談をします。 |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> • 事業所を開設し、良質なサービスを提供します。 • 研修会に参加し、質の向上を図ります。 • 高齢者福祉のための各種取組に協力します。 • 地域関係者間の連携を高める地域ケア会議に参画し、地域課題の把握に努めます。 • 苦情、相談に適切に対応します。 |
| シルバー人材センター | <ul style="list-style-type: none"> • 高齢者の就業機会の確保、調整を行います。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> • 高齢者に必要なサービスを一体的に提供できる仕組みづくりを推進します。 • 高齢者の生きがいづくり・社会参加の推進を図ります。 • 介護保険の適正・適切な運営を図ります。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 必要なサービスが一体的に提供される仕組みづくりの推進

- ① 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続するため、地域の実情に合った生活支援、介護予防事業の推進、相談業務や見守り体制の構築、虐待防止等の啓発や成年後見制度の周知を進めます。
- ② 認知症高齢者や疾病を抱えた要介護者が、安心して暮らすための事業を進めます。

基本施策2 いきいきと活動し、健康長寿の喜びを実感できる社会の実現

- ① 高齢者が生きがいを持って日常生活を送ることができるよう、集いの場や交流の拠点となる施設を整備します。
- ② 高齢者が能力に応じた自立した日常生活を送ることができるときのための支援や、要介護状態等になることの予防、軽減、悪化の防止とともに、在宅等で介護する介護者の負担を軽減するための支援の充実を図ります。

基本施策3 安心してサービスが利用できるための適正・適切な介護保険運営の推進

- ① 介護サービス事業量および費用の見込みに基づいて、必要な介護サービスの基盤整備に取り組みます。
- ② 質の高い介護サービスの提供と介護保険の適正な運営を図るため、介護サービス利用者および介護サービス事業者に対する支援に取り組みます。

■ 主な事業

地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進 高齢者福祉事業 地域支援事業 介護保険事業

■ 関連する主な個別計画

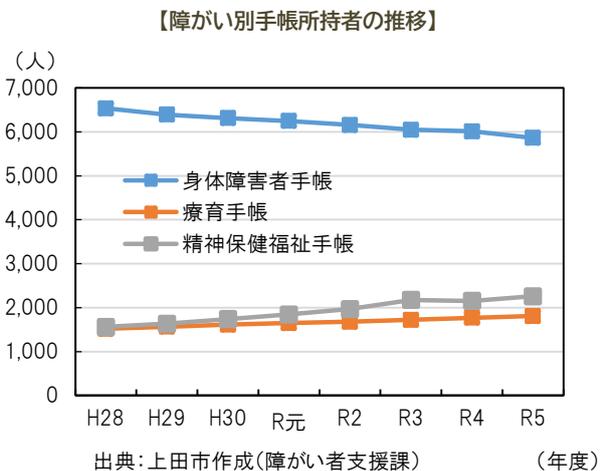
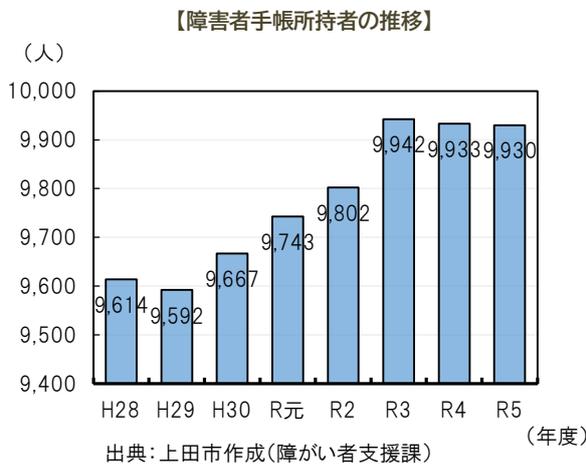
第9期上田市高齢者福祉総合計画

4-2-1 共生社会の実現を目指す障がい者支援の充実

障がいに対する理解の促進、教育や就労などの支援の充実により、障がいのある人もない人もともにいきいきと暮らせる社会を構築します。また、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障がい特性に応じた支援体制の整備・充実を図ります。

■ 現状と課題

- 障がいのある人もない人も分け隔てられることのない社会を築くためには、合理的配慮を基本とした、個人や社会が障がいに対する一層の理解を深める必要があります。
- 急激な高齢化の進展は、障がい者とその介助者にとっても切実な問題となっており、住み慣れた地域で安心して生活するためには、緊急時の支援のあり方など、様々なニーズに対応できる体制の整備が必要です。
- 障がいのある児童生徒に対し、障がいの軽減や基本的な生活能力の向上を図り、将来の社会参加へつなげていく、切れ目のない支援体制の構築が重要です。
- 児童館・児童センターや放課後児童クラブでは、障がい特性に応じた施設の整備や体制の充実が必要です。
- 就労によって自立し、いきいきと暮らしていけるように、雇用・就労支援の一層の充実を図り、障がい特性に応じた多様な就労環境を確保する必要があります。
- 発達障がいには、できる限り早期から子どもの年齢や成長に合わせた一貫した支援が必要です。
- 医療的ケアが必要な人や強度行動障がいのある人などへの支援には、専門的なスキルが必要なため、人材確保が大きな課題であり、支援者の育成や支援施策の構築が急務となっています。



■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|------------------|-----------------|--------------|
| 地域定着支援台帳の整備数 | 309人 (令和5年度) | 338人 |
| 福祉施設から一般就労への移行者数 | 24人 (令和5年度) | 40人 |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|-------------|---|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> 地域共生社会に向けたイベントへの参加などを通し、障がいの特性を知り、障がいの有無に関わらず、ともに地域で暮らすことができるよう努めます。 |
| 福祉・医療・介護事業者 | <ul style="list-style-type: none"> 地域共生社会に向けたイベントに参加します。 医療的ケアが必要な児童などに対し、関係機関のチームで支援を行います。 障がい者などが安心して地域で生活できるよう、地域生活支援拠点などを充実させます。 障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。 障がいを理由とする差別的扱いの禁止と合理的配慮の提供に努めます。 |
| その他関係主体 | <ul style="list-style-type: none"> 農福連携などにより、障がい者の就労環境などを整備します（民間事業者）。 市民後見人が活躍できるよう、環境整備に努めます（成年後見支援センター）。 出前福祉体験事業を実施します（市内小中学校）。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> 障がいに対する理解の促進と権利擁護意識の向上を図ります。 障がい者などが安心して地域で生活できるよう、地域生活支援拠点などを充実させます。 障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。 障がい特性に応じた教育や就労などの支援を充実します。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 障がいへの理解の促進と普及・啓発

- 障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し合いながら安心して日常生活や社会生活を送るために、社会的障壁となるような施設や設備、制度、慣習、文化などについて、個人や社会が一層の理解を深めることかできるよう施策を推進します。
- 成年後見制度の利用を促進し、障がいのある人の財産管理や身上保護を行うとともに、差別解消や虐待防止などの権利擁護意識を醸成し、障がいへの理解の促進と普及啓発に努めます。

基本施策2 住み慣れた地域で暮らすための支援の充実

- 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、身近な地域での相談支援体制の確保と、地域生活を支える機能を集約した地域生活支援拠点の整備を進めます。
- 医療的ケアの必要な人や強度行動障がいのある人などへの支援を拡充するとともに、公共施設のバリアフリー化と、ユニバーサルデザインに配慮した施設・環境整備を推進します。

基本施策3 障がい児への切れ目のない支援

- 乳幼児健診等を通じて子どもの発育・発達を把握するとともに、病気や障がいが疑われた場合には、早期の対応に努めます。
- 発達障害の支援は、乳児期から親子の愛着形成に重点を置いた支援が有効であり、年齢や成長に合わせた継続した支援が必要です。そのために関係機関と連携し、親子支援施策を充実させます。
- インクルーシブな教育を推進するとともに、一人ひとりの特性に応じた学びの環境や居場所を創出します。

基本施策4 障がい者の経済的自立

- 障がい特性に応じた多様な就労環境を確保するとともに、就労訓練やサポート体制を充実させ、就労につながる取組、就労後の職場定着を支援します。

- ② 障がい者就労施設からの優先的・積極的な物品購入や役務提供を進めることとあわせて、ハローワーク等の関係機関と連携し、法定雇用率の遵守や不当な差別的扱いの禁止・合理的配慮の提供について働きかけます。

■ 主な事業

自立支援給付事業 地域生活支援事業 特別支援教育支援員配置事業 乳児期からの作業療法士による相談

■ 関連する主な個別計画

第3次上田市障がい者基本計画 第7期上田市障がい福祉計画 第3期上田市障がい児福祉計画



第2章 支え助け合う地域社会をつくる

4-2-2 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化

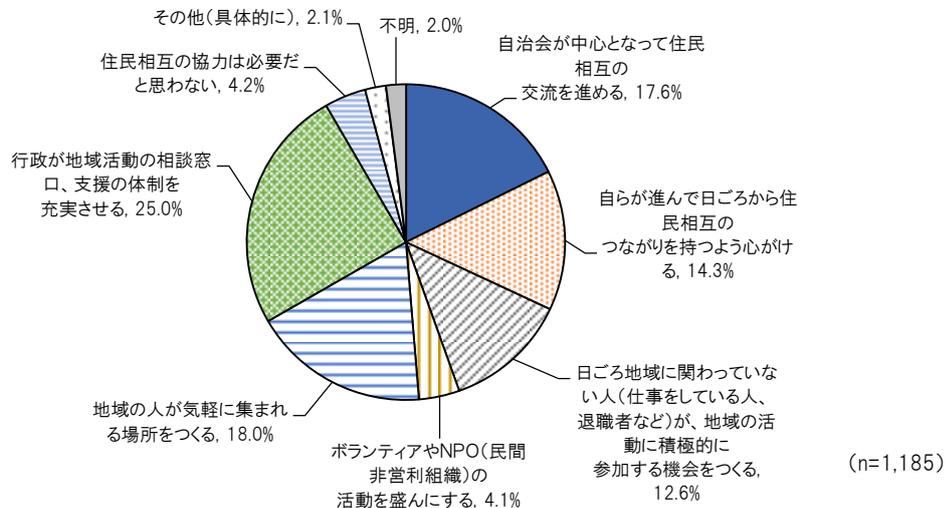
住民一人ひとりが役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会の実現を目指します。

■ 現状と課題

- 近年の地域社会においては、少子高齢化や人口減少が進み、核家族化や単身世帯の増加により、人と人とのつながりや支え合いが希薄化し、地域の担い手の確保が課題となっています。
- 社会的孤立や育児と介護のダブルケア、8050問題、虐待、子どもの貧困など、様々な課題を複合的に抱える世帯が多くなり、既存の制度では解決を図ることが困難となっています。
- こうした地域福祉を取り巻く環境の変化に対応するため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みである「地域共生社会」の実現が必要です。
- 今後、地域社会の協力による相互扶助機能や市民活動が重要であり、誰もが地域の中で共に関わり合いながら暮らしていることを自覚し、生活課題を抱えた方を含め、一人ひとりが自分らしく自立した生活を送ることができるための支援につなげます。

【「生活課題に対する住民相互の協力」に対しての市民意識(令和5年1月)】

～地域で生じる生活課題に対する住民相互の協力のためには、どんなことが必要か～



出典：令和5年1月上田市地域福祉計画策定のためのニーズ調査

■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|-----------------------|---------------|--------------|
| デジタル化された「個別避難計画」の策定者数 | 0件 (令和5年度) | 3,700件 |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> 地域での活動や福祉に関する知識などについて知り、学習・体験のための講座やイベントなど様々な機会に積極的に参加します。 地域活動団体やボランティア団体に関心を持ち、無理なく協力できることを考え、実践します。 災害発生時の地域の課題を把握して、家族や身近な人と情報を共有し、防災訓練などに積極的に参加します。 |
| 関係団体 | <ul style="list-style-type: none"> 住民が気軽に地域福祉について学び・体験できる機会や、情報提供の充実を図ります。 地域住民が主体となって活動する支え合いの拠点づくりの取組を支援します。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉に関する情報提供、地域福祉を支える担い手の育成や活動支援の充実を図ります。 自治会や住民自治組織との連携・協働を推進します。 災害時要支援者の避難対応体制の強化を図るため、「個別避難計画」の策定や福祉避難所等の環境整備に努めます。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 地域福祉を支える人材の育成

- ① 市民一人ひとりが地域福祉について知る・考える機会や、学び・体験できる機会の充実を図り、地域での支え合い活動等への理解を促進します。
- ② 地域福祉を支える担い手の育成や、福祉に関わる技術・知識の取得、地域活動団体等の活動を支援します。

基本施策2 誰もが安心して暮らすための地域づくりの推進

- ① 住民同士のつながりによる支え合いの支援を図るため、地域の生活課題の把握と解決に向けた体制づくり、地域における交流と支え合いの推進に努めます。
- ② 災害時要支援者登録制度や個別避難計画の策定の推進など災害に強い体制を整え、誰もが安全・安心に暮らし続けるための環境整備に努めます。

■ 主な事業

地域ふれあい事業 地域福祉推進フォーラム等の開催 災害時要支援者登録制度(住民支え合いマップ) 災害救援ボランティア等の育成と支援 民生委員・児童委員等を含めた地域福祉の担い手の確保・支援等

■ 関連する主な個別計画

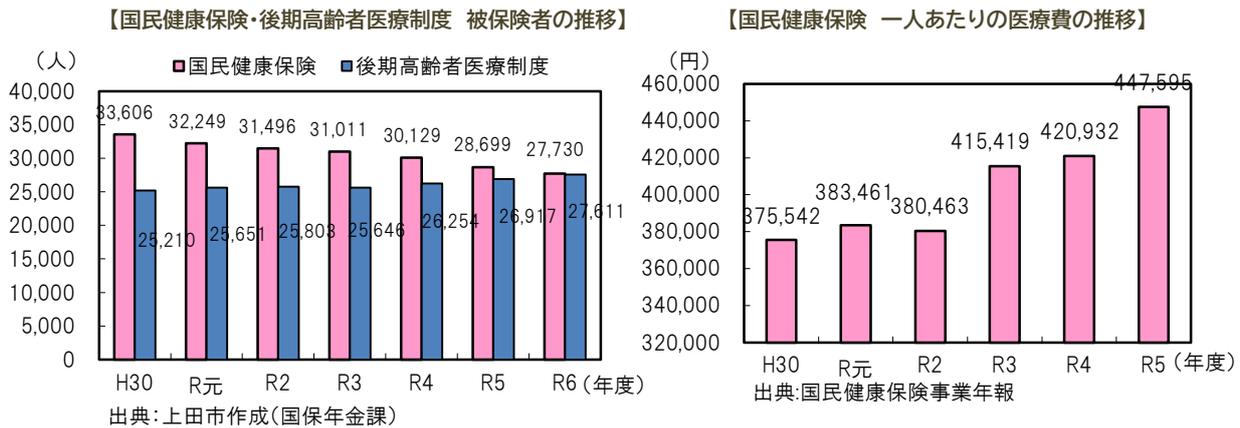
第4次上田市地域福祉計画

4-2-3 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進

持続可能な社会保障制度の堅持に向け、社会保障制度改革に的確に対応していきます。また、生活困窮者が自立して生活できるよう、支援制度を維持し活用を図ります。

■ 現状と課題

- 高齢者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を図るため、高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防などを一体的に実施する必要があります。
- 国民皆保険の根幹を担う国民健康保険事業は、高齢の被保険者の割合が高いなど構造的な課題がある中、医療費は増加しており、その適正化と健全運営が求められています。
- 生活保護制度や重層的支援体制整備事業をはじめとする生活困窮者向け支援施策を通じ、現に生活に困窮している方や将来生活に困窮する恐れのある方への自立支援を充実する必要があります。
- 福祉医療制度については、少子高齢化や人口減少が進行し、医療費は増加傾向にあるなどの課題に向き合いながら、子育て家庭、ひとり親家庭や障がい者の負担を軽減し、安心して暮らせるよう、制度の充実と維持を図っていく必要があります。



■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|----------------------------------|------------------|--------------|
| 国民健康保険特定健康診査受診率 (対象者:40歳～74歳) | 40.0% (令和4年度) | 60.0% |
| 国民健康保険税込納率(現年度) | 96.0% (令和5年度) | 96.2% |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|----------|---|
| 市民 | • 自らの健康の維持増進を図るとともに、特定健診の受診に努めます。 |
| 自治会・民生委員 | • 各主体が連携し、生活困窮者の早期発見、支援団体への情報提供を行います。 |
| 福祉関係団体 | • 各主体が連携し、生活困窮者への支援を行います。 |
| 社会福祉協議会 | • 生活困窮者自立支援の確実な実施を担います。 • 生活上の複合的な問題を抱える方の課題を把握し、各支援団体による連携した支援を調整します。 |
| ハローワーク | • 生活困窮者の就労支援を行います。 |
| 行政 | • 持続可能な社会保障制度の堅持に向け、社会保障制度改革に的確に対応していきます。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 安定した国民健康保険事業の運営

- ① 国民健康保険制度については、財政運営主体である長野県と連携しながら、適正な資格適用、賦課、徴収、給付、保健事業を実施することで、安心して医療が受けられる体制の維持に努めていきます。

基本施策2 堅実な後期高齢者医療制度、国民年金制度の運営

- ① 後期高齢者医療制度については、保険者である長野県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の周知・啓発と適正な運用を図るとともに、高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防などを一体的に実施することにより、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ります。
- ② 国民年金制度については、市民の適切な年金受給権を確保するため、日本年金機構など関係機関と連携・協力し、制度の普及・啓発を図ります。

基本施策3 生活困窮者への自立支援

- ① 生活上の複合的な問題を抱える方に対し、チームで課題の解決に向けた支援を行います。
- ② 社会保障の第2のセーフティネットである生活困窮者自立支援制度等を活用し、生活困窮者の早期の自立に向けた支援に取り組みます。
- ③ 社会保障の最後のセーフティネットである生活保護制度の適正な運用により、要保護者を確実に支援します。

基本施策4 子育て家庭や障がい者などの医療費負担の軽減

- ① 福祉医療制度の充実と持続的で安定した運用により、子育て家庭、ひとり親家庭、障がい者などへの医療費の負担軽減を図ります。

■ 主な事業

特定健康診査・特定保健指導事業 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業 福祉医療費給付事業
重層的支援体制整備事業 生活困窮者自立支援制度 生活保護制度

■ 関連する主な個別計画

上田市国民健康保険第三期保健事業実施計画（データヘルス計画） 第四期特定健康診査等実施計画 第4次上田市地域福祉計画

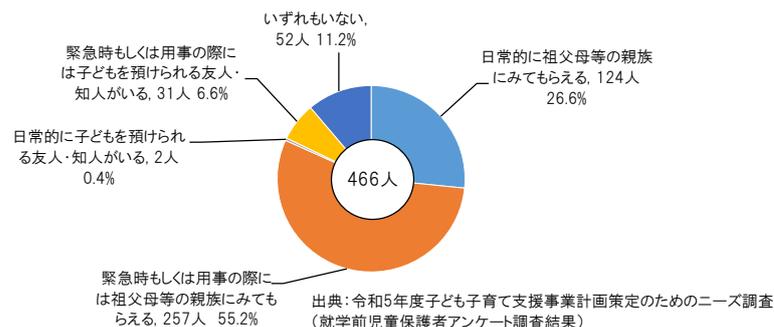
4-3-1 出産・子育てしやすい環境の実現

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実し、妊産婦とその家族の出産・子育ての不安が軽減され、子どもを産み、育てる喜びが実感でき分かち合える社会を実現します。

■ 現状と課題

- 少子化の進行や子育ての孤立感・負担感の増加といった子育てをめぐる課題の背景には、経済的な不安定さ、仕事と子育ての両立の難しさ、家事・子育ての負担が依然として女性に偏っている等、個々人の様々な要因が、複雑に絡み合っている状況にある中、全ての子ども・若者が、身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現が求められています。
- 学齢期・思春期から妊娠・出産についての正しい知識を身に付けるとともに、自らの健康に関心が持てるよう、教育機関等との協働による健康教育の推進を図る必要があります。
- 令和5年度に実施した子育て世代(就学前児童の保護者)のニーズ調査では、日ごろ子どもをみてもらえる親族・知人が「いない」世帯の割合は11.2%でした。また、子育てをする上で、気軽に相談できる人・場所の有無では、「いずれもない・ない」の世帯の割合は6.7%でした。これは上田市での居住年数の短い方が高い傾向にあり、上田市に定住する上でも、子育てに関する情報提供を積極的に行う必要があり、身近で気軽に相談できる体制づくりが重要となっています。
- 同じく子育て世代(就学前児童の保護者)のニーズ調査では、子育ての環境整備の充実のために希望する支援策としては「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」、「子どもが安心して遊ぶことができる公園や広場などを整備して欲しい」という要望が多く、既存施設の更なる利便性の向上や子育て関連施設整備の検討等が必要です。
- すべての妊産婦が安心して妊娠・出産ができ、すべての子どもが健康で健やかに成長していくためには、関係機関が連携し、「はじめの100か月の育ちビジョン」を踏まえるなど、切れ目のない支援を行っていくことが重要です。

【お子さんをみてもらえる親族・知人】



■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|---|------------------|--------------|
| 乳幼児健診（3歳児健診）の受診率 | 98.5% (令和5年度) | 100% |
| 子育て世代（就学前児童の保護者） ニーズ調査アンケート結果 「気軽に相談できる人がいない割合」 | 6.7% (令和5年度) | 6.0% |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|---------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none">• 妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を理解し身に付けます。• 子育て関連ボランティア等に参加・協力し、子どもを育む地域コミュニティづくりに参画します。 |
| 地域 | <ul style="list-style-type: none">• 子育て家庭の親や子どもの孤立化を防ぐため、地域社会全体で子育てを理解し応援します。 |
| その他関係主体 | <ul style="list-style-type: none">• 子育てを支援する関係団体や市民ボランティアサークルなどの活動の活性化や周知PR等をします。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none">• 妊娠から出産、育児に亘る子育てに関する情報の、効果的且つ積極的な発信に取り組みます。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 すべての子どもが健やかに成長することができる母子保健事業の充実

- ① すべての妊産婦の個々の状況を把握し、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない伴走型の相談体制を構築します。
- ② 個々に応じて健康に成長するための知識の普及・啓発とサポート体制を充実します。

基本施策2 安心して子育てできる、地域全体で子育てを支える社会の実現

- ① 妊娠から出産、育児にわたる子育てに関する情報を、効果的かつ積極的に発信するとともに、こども家庭センターを核として、身近で気軽に相談できる体制づくりの強化に取り組みます。
- ② 子育て家庭の親や子どもの孤立化を防ぐため、子育て家族応援事業などの子育て関連団体の活動と協働し、地域社会全体で子育てを理解し応援します。
- ③ 子育てしやすい環境に向け、子育て関連施設整備の推進や、出産祝金などの子育て世代に寄りそった支援に取り組みます。

■ 主な事業

母子保健事業 利用者支援事業 地域子育て支援拠点事業 子育て家族応援事業 福祉医療費給付事業 出産祝金給付事業 公園施設改築・更新事業

■ 関連する主な個別計画

第四次上田市民健康づくり計画 第3次上田市子ども・子育て支援事業計画（上田市こども計画）

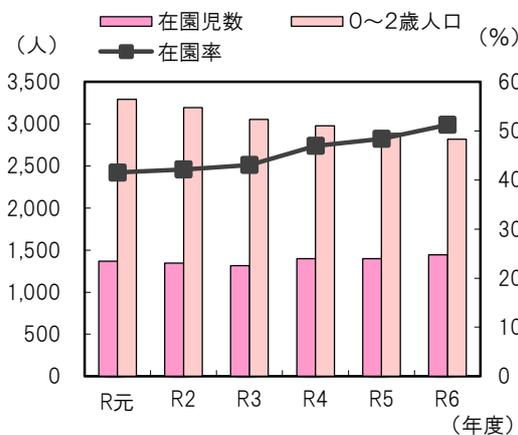
4-3-2 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実

幼児教育・保育のニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実と受け皿の確保を図り、すべての親が安心して子育てができ、子どもが元気にすくすくと育つまちづくりを推進します。

■ 現状と課題

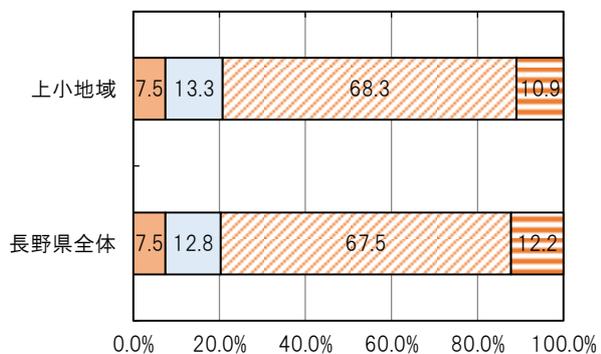
- 働く女性の増加等により、3歳未満児の保育需要が高い状態が続くと見込まれ、令和8年度からは全国で「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」が始まることから、保育士の確保が重要課題となっています。
- 就労形態の多様化により、保育時間の長時間化や一時預かりなど保育メニューの充実が求められています。
- 公立保育施設の老朽化が進む中、将来的な人口減少社会や地域の特性とともに、3歳未満児の保育需要の増加や多様化する保育ニーズを踏まえながら、計画的な施設整備を行う必要があります。
- 令和5年度に実施した子育て世代(就学前児童の保護者)のニーズ調査では、日ごろ悩んでいることや気になることとしては「育児やしつけに関すること」の割合が最も高く(46.8%)、次いで「食事や栄養に関すること」(37.2%)でした。このようなことから、乳幼児期からの子どもの発達等の相談ができ、発達段階に応じた支援が重要となっています。
- 増加傾向にある児童虐待の防止に取り組むとともに、生活困窮家庭やひとり親家庭などの支援が必要な家庭や子ども・妊産婦などを対象とした家庭の実情把握、関係機関との連携等、継続的なソーシャルワーク業務を行う拠点機能の強化が必要となっています。
- 令和4年に長野県が実施した「長野県子どもと子育て家庭の生活実態調査」によると、上小地域では生活困窮家庭の割合が7.5%、生活困窮の周辺となる家庭の割合が13.3%でした。子どもたちの成育環境の整備や、保護者への生活の支援、就労支援等と併せて、子どもの貧困対策を総合的に推進することが必要となっています。
- 仕事と子育て等との両立が当たり前となり、女性や子育て世代が安心して出産・子育てができる社会をめざし、ワーク・ライフ・バランスに配慮した環境整備に取り組む必要があります。
- 少子化の要因の一つとして未婚化・晩婚化の進行があげられることから、若者に対する結婚の希望をかなえるための視点が大切です。

【0～2歳児の在園状況の推移】



出典：上田市作成(保育課)
 ※0～2歳人口：3月1日の住民基本台帳の人口
 ※在園児数：3月1日現在の3歳未満児の在園児数

【子育て家庭の貧困の推移】



■ 困窮家庭 □ 周辺家庭 □ 一般家庭 □ 判断不可家庭

出典：長野県子どもと子育て家庭の生活実態調査結果報告書(令和5年2月)

■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|--|------------------|--------------|
| 子育て世代(就学前児童の保護者) ニーズ調査アンケート結果 「子育て支援事業認知度(病児保育センター)」 | 76.6% (令和5年度) | 80.0% |
| 出会いの場・セミナー参加者数 | 265人 (令和5年度) | 300人 |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|---------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待等の発見や気になる家庭情報などを関係機関等に連絡します。 育児休業などの取得に努めるほか、出産・育児休業後の職場復帰に向け、研修会、学習会に参加します。 父親の育児参加に努めます。 |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> 育児休業制度などの利用を促進し、職場復帰の支援体制を整えます。 長時間労働の抑制など働き方の見直しに努めます。 |
| その他関係主体 | <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待等の兆候を関係機関等に連絡するとともに、子育て家庭の見守りや関係主体の役割に応じた相談・支援を行います(学校・保育園など)。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> 幼児教育、保育の受け皿を確保し、質の向上に努めます。 病児療養中又は病気回復期にある子どもが、集団保育や保護者による保育が困難な場合に、上田市病児保育センターの利用促進を図ります。 児童虐待等防止や発達に関する必要な子育て支援情報を発信します。 児童虐待等の早期発見・早期対応を行い、関係機関と連携した切れ目のない支援を行います。 支援が必要な家庭に対し、保健師や助産師などがその自宅を訪問し、養育に関する指導、助言などを行います。 働く人が安心して子どもを預けられる保育環境を構築します。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 幼児教育・保育のニーズに応える子育て支援の推進

- ① 幼児教育・保育のニーズに応え、量と質の確保に努め、一時預かり・延長保育等や病児保育を充実させるとともに、令和8年度から始まる「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」にも対応し、子育て支援策を推進します。
- ② 3歳以上児の幼児教育・保育の無償化の取組とともに、3歳未満児の多子世帯に対する保育料の軽減等により経済的支援を推進します。
- ③ 保育施設の修繕や大規模改修を計画的に実施するとともに、ICT設備等の導入による施設機能の強化や適正規模・適正配置による施設整備を進め、安全・安心で快適な保育環境づくりを推進します。

基本施策2 子どもや家庭へのきめ細やかな支援の推進

- ① 発達や育ちが気になる子どもへの支援体制の充実と必要となる適正な情報の周知に取組みます。
- ② 児童虐待等防止に向け、早期発見、早期対応につなげるために関係機関等との連携を強化するなど、社会的養護体制を充実します。

- ③ ひとり親家庭の生活の安定と自立、児童の福祉増進を図るため、経済的支援・生活支援に取り組めます。
- ④ 生活困窮世帯の子どもや保護者に対して家庭の課題に対応した相談・支援を行い、生活の安定を図り、子どもの貧困対策を推進します。

基本施策3 男女ともに子育てと仕事を両立できる環境整備の推進

- ① 企業へワーク・ライフ・バランス推進に向けた啓発を行い、働きながら子育てできる職場環境の整備・推進を支援します。
- ② 父親に対する子どもとの関わり方や仲間づくり等の実践を通して、子育てへの参加意識を高め、家事・育児参加の促進を図ります。
- ③ 地域ごとに異なる放課後児童施策の提供体制を再構築し、公平なサービス提供と持続可能な運営を目指します。

基本施策4 結婚を希望する若者の支援

- ① 民間団体と連携した結婚支援に取り組み、結婚の希望を叶えるための支援に向けた効果的な情報発信等を推進します。

■ 主な事業

一時預かり事業 延長保育・休日保育事業 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） 病児・病後児保育事業 子育て世帯訪問支援事業 子育て短期支援事業 こども発達教育総合支援センター整備事業 児童館・児童センター運営事業 放課後児童健全育成事業

■ 関連する主な個別計画

第3次上田市子ども・子育て支援事業計画（上田市こども計画） 上田市保育施設整備計画

第5編 教育

第1章 次代を担う人づくり

5-1-1 教育環境の整備と地域ぐるみの教育推進

5-1-2 高等教育機関との連携による地域の魅力や活力の向上

第2章 新しい時代を拓く生涯学習環境の整備

5-2-1 生涯学習の推進と学習環境の整備

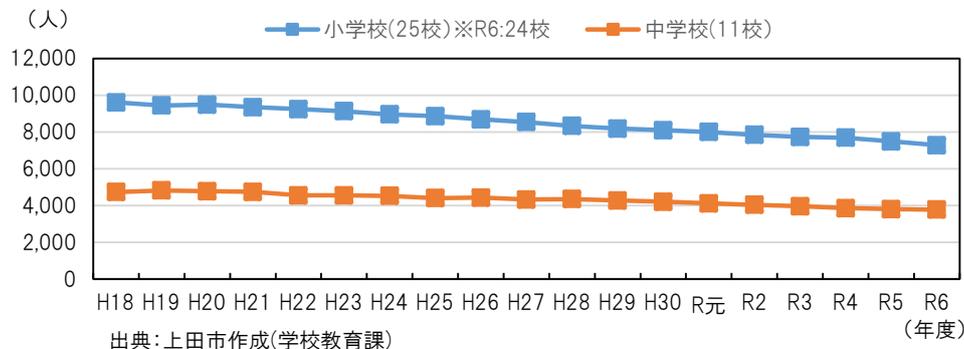
5-1-1 教育環境の整備と地域ぐるみの教育推進

教育を取り巻く環境変化に柔軟に対応し、学校の教育活動や家庭・地域の教育力の充実に向けた支援を推進します。

■ 現状と課題

- 人口減少や地球温暖化、国際情勢の不安定化など、社会情勢が大きく変動する中、子どもたちが自らの力で未来を切り拓くため、「自ら学び、考え、行動する力」を身に付けることが重要です。
- 学校、家庭、地域、関係機関が連携した支援体制を充実させ、いじめや不登校などの未然防止と早期発見・対応を図り、すべての児童生徒が安心して学び過ごせる環境づくりが必要です。
- 発達障がいのある児童生徒の増加や外国籍児童生徒など、子どもの特性や置かれた環境が多様化しています。一人ひとりが尊重され、誰一人取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境整備が必要です。
- 核家族化や少子化の進展などにより子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、「地域の子どもは地域で育てる」地域ぐるみの教育が必要です。
- 児童生徒の健やかな身体の育成のために、子どもたちが食や健康に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、食育、健康教育を推進する必要があります。
- 少子化による児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化と、学校施設の経過年数や老朽化の状態を踏まえ、望ましい教育環境を整えていく必要があります。

【児童・生徒数の推移】



■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和 12 年度) |
|--------------------------------|--|----------------|
| 特色ある学校教育の取組に対する市民満足度(市民アンケート) | 17.5% (令和 6 年度) | 30% |
| 地域に開かれた学校づくりに対する市民満足度(市民アンケート) | 27% (令和 6 年度) | 50% |
| 「授業がよくわかる」と答える児童生徒(小 6、中 3)の割合 | 81.3% (令和 6 年度) 【全国学力・学習状況調査 (文部科学省)】 | 85% |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|-----|--|
| 家庭 | ・ 子どもの基本的な生活習慣づくりや家庭学習習慣の定着を図ります。 |
| 学校 | ・ 知・徳・体のバランスのとれた人間形成を目指すとともに、家庭や地域との連携を密にした学校運営を推進します。 |
| 地域 | ・ 児童生徒の育成に地域ぐるみで取り組みます。 |
| 事業者 | ・ 児童生徒の職業観の養成、将来の自立に向けた職場体験の受入れを推進します。 |
| 行政 | ・ 各主体と連携・協力しながら、地域ぐるみの教育環境の整備を目指します。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 確かな学力や「生きる力」を育む教育の推進

- ① 一人ひとりが主体的に学び、他者と協働しながら課題解決に向かう力を育むため、デジタルの力を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進します。
- ② VUCA（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）、グローバル化する社会において、児童生徒が時代の変化に主体的に関わることで、生涯にわたり自ら探求し続ける力を育成します。
- ③ 基礎的・基本的な知識および技能を確実に習得できるよう、学力検査・調査を活用し、児童生徒が「わかる・できる」授業づくりを進めます。
- ④ 幼保小中高大の異校種間の連携を推進し、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質能力を幼児期から一貫して育みます。

基本施策2 誰一人取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境づくり

- ① 子どもたちが「自分や他人の大切さを認めること」、「人に優しい行動・態度をとること」ができるよう、人権尊重精神を育みます。
- ② 「幼保・小」および「小・中」の連携、移行支援を充実させることで、子どもの成長や学びを切れ目なく支えます。
- ③ 校内外の相談支援体制の強化、福祉分野等との連携を推進することで、児童生徒の権利・安全が保障される学校運営に努めます。
- ④ 児童生徒が自分らしく学ぶことができるよう、インクルーシブな教育を推進するとともに、一人ひとりの特性に応じた学びの環境を創出します。
- ⑤ 市内で増加が著しい外国籍児童生徒が日本社会において自ら未来を切り拓いていけるよう、プレスクール等の体制整備を通じて、日本の生活習慣への定着や学習環境の充実を図ります。

基本施策3 学校・家庭・地域の連携による子どもの教育に関わる環境の充実

- ① 地域の特性を生かし、特色ある、魅力ある学校づくりを推進します。
- ② 学校・家庭・地域の連携の強化を図り、地域全体で子どもの教育を支える環境づくりを行うとともに、子どもたちにとって安全・安心な社会環境づくりを推進します。
- ③ 地域の自然・文化資源に触れる体験活動を通して、地域への関心を高め、ふるさと上田に愛着を持つ取組を進めます。また、育成会や分館の活動の支援により、多様な人々と交流する中で、生きる力を育み人間性豊かな子どもを育成します。

- ④ 中学校部活動の地域クラブ活動展開を契機に、生徒が主体的に多様なスポーツ・文化芸術活動を選択できる環境づくりに、地域とともに取り組みます。
- ⑤ 学校給食を生きた教材として活用し、地産地消を図りながら、郷土の食材や伝統ある食文化を学ぶとともに、家庭での望ましい食習慣が身に付くよう、食育の推進に取り組みます。
- ⑥ 児童生徒および教職員の心身の健康を保持増進するため、定期健康診断等を適切に実施するとともに、児童生徒が健康に対する関心を持ち、正しい知識が身に付くよう、健康教育を推進します。

基本施策4 時代の変化に対応し、安全で豊かな人間性を育むことができる学校施設整備

- ① 建物の経過年数や老朽化の状態を総合的に勘案し、学校施設・教員住宅等の適正な維持管理等を計画的に実施するとともに、少子化に伴う学校の小規模化に対し、地域の実情や特性に配慮しながら、望ましい教育環境を確保するための方策を検討していきます。
- ② 学校給食施設の計画的な整備を進め、施設の衛生管理の徹底を図るとともに、食物アレルギー対応に取り組み、安全・安心でおいしい学校給食を安定的に提供します。また、児童生徒はもとより、市民への食育の普及・推進に資する施設としての活用を図ります。

■ 主な事業

小中学校等施設の改修・改築事業 幼保小中連携事業 オープンドアスクール設置検討事業 多層指導モデル(MIM)事業 GIGA スクール構想推進事業 中学校部活動地域展開推進事業 外国語指導助手(ALT)派遣事業 標準学力検査事業 コミュニティスクール事業 特色ある学校づくり事業 通学路合同点検事業 人権教育・啓発推進事業 こども安全安心見守り委員事業 青少年育成団体等支援事業 野外体験活動促進事業 地域学校協働活動事業 地域における人権・こどもまんなか社会学習事業

■ 関連する主な個別計画

上田市学校施設長寿命化計画 第4期上田市教育支援プラン 第3次上田市子ども・子育て支援事業計画(上田市こども計画) 第3次上田市食育推進計画 上田市人権施策基本方針(第2次改訂) 第三次上田市生涯学習基本構想

5-1-2 高等教育機関との連携による地域の魅力や活力の向上

公立大学法人長野大学を中心に、市内に所在する大学など高等教育機関との連携や、学生との協働による学園都市づくりを推進します。

■ 現状と課題

- 地方創生の取組において、地方への人の流れをつくる地方大学などの活性化、地域連携による経済・生活圏の形成の視点が掲げられています。
- 現在、多くの若者が県外に進学している状況があり、令和5年度の県内から他県への大学進学率は81.2%となっています。
- 市内には、5つの大学など（長野大学、信州大学、長野県工科短期大学校、上田短期大学、筑波大学山岳科学センター）や複数の専修学校があり、多くの学生が学び、生活する「学生のまち」の特色があります。
- 大学などの専門知識や学生の若い力を地域の活性化に役立てるとともに、学生が卒業後も地域を支える人材として活躍してもらうことが重要です。
- 平成29年4月に公立大学に移行した長野大学には、一層の地域貢献とともに、時代や社会情勢に応じた改革の実行が求められています。
- 地域への愛着と誇りを育む地域づくり・人づくりに向け、幼児教育から大学教育までの課程をはじめ、ライフステージに応じた「地域の学び」の浸透を図ることが必要です。

【市内4年制大学の学生数及び出身別割合(令和6年5月現在)】

| 名称 | 学生総数 (人) | 内訳(出身別) | | | |
|--------------|-------------|---------|-------|-----|-------|
| | | 県内 | | 県外 | |
| | | (人) | 割合 | (人) | 割合 |
| 信州大学 繊維学部 | 1,163 | 215 | 18.5% | 948 | 81.5% |
| 長野大学 | 1,453 | 678 | 46.7% | 775 | 53.3% |

出典: 上田市作成(学園都市推進室)

※小数点以下の状況で端数処理とする。

【まちなかキャンパスうえだ(高等教育機関と地域との連携活動拠点施設)利用者数(令和3年度~令和5年度)】

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------|-------|-------|-------|
| 連携窓口 ※1 | 569 | 977 | 460 |
| 学びの場 ※2 | 1,539 | 1,073 | 2,758 |
| 連携活動 ※3 | 279 | 274 | 267 |
| 合計 | 2,387 | 2,324 | 3,485 |

出典: 上田市作成(学園都市推進室)

※1 地域と大学をつなぐ相談等の窓口

※2 大学研究・教育資源を市民の学びに活かす講座等の開講

※3 地域と大学が連携して地域課題等の解決を図る活動の場

■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|---------------|-----------------------|--------------|
| 長野大学の一般入試実質倍率 | 2.5倍 (令和3~令和6年度平均) | 2.5倍以上 |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none">大学などの公開講座に積極的に参加し、学びの成果を地域づくりに生かします。学生が行う地域活動等に積極的に参加・交流を行い、学生の柔軟な発想などを地域づくりに活かします。 |
| 学生 | <ul style="list-style-type: none">地域づくり活動などに参加し、市民との交流や連携を深めます。市内の他大学学生同士の交流を活性化させ、地域活動の更なる充実を図ります。 |
| 大学など | <ul style="list-style-type: none">多くの学生が集まるよう学校の魅力を高めます。知的資源を地域課題の解決や地域の活性化に生かします。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none">大学などの魅力を高めるための支援をします。大学や学生などの連携を促進し、地域づくりに生かします。地域の魅力を高め、愛着を持ち、地域課題に対して解決に向けた行動ができる「シビックプライド」の醸成を図ります。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 大学など高等教育機関や学生との連携・協働による学園都市づくりの促進

- ① 大学・学生・地域の住民及び企業等との交流、連携を深め、地域の活性化に向けた取組を推進します。
- ② 生徒・学生をはじめとした若者の声や力を活用し、住み続けたいまち、選ばれる魅力あるまちづくりに取り組みます。

基本施策2 長野大学の大学改革と教育・研究の質の向上を促進

- ① 公立大学法人の設立者として長野大学中期目標の検証・改正を行いながら、公立大学法人長野大学の教育・研究の充実に向け連携して取り組みます。
- ② 理系の新学部を設置し、情報科学を基盤に人工知能（AI）を適切に応用し、未来を創造できる人材の育成を目指します。

■ 主な事業

まちなかキャンパス運営事業 信州上田学推進事業 公立大学法人長野大学施設整備事業

■ 関連する主な個別計画

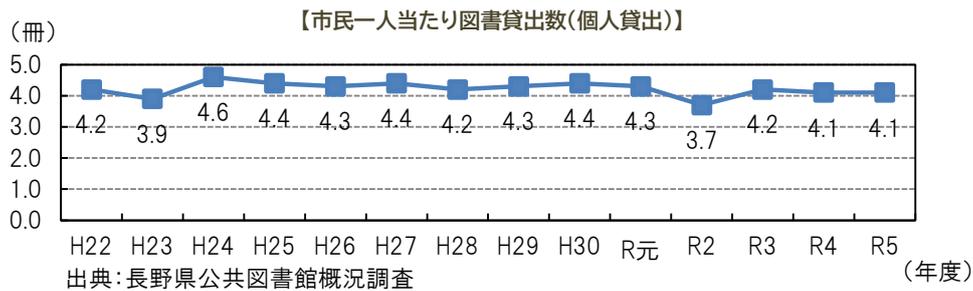
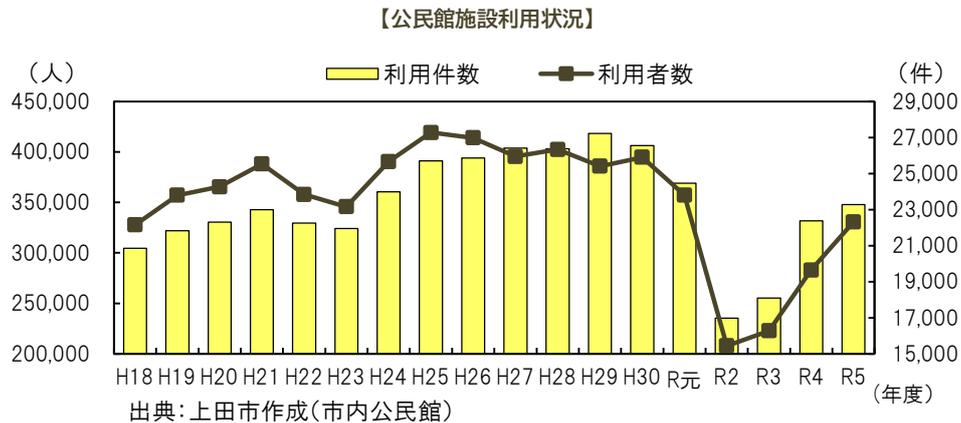
公立大学法人長野大学第2期中期目標

5-2-1 生涯学習の推進と学習環境の整備

市民一人ひとりのニーズに応じた学習の機会と環境を充実し、誰もが生涯にわたって学び成長することができる地域をつくりまします。

■ 現状と課題

- 市民ニーズの多様化・高度化に対応した生涯学習の機会を提供していくことが求められています。
- 誰もが学びやすい環境づくりに向け、公民館や図書館、博物館などの社会教育施設の整備・充実が必要となっています。なかでも上田図書館、博物館については狭隘化、老朽化が著しく、時代の変化に対応した施設の整備が必要です。
- 社会の変化に柔軟に対応するため、生涯にわたる学び、地域住民の主体的な学習活動を積極的に支援していく必要があり、市民一人ひとりが学んだ成果を地域のまちづくり活動等実践活動に生かしていけるような環境づくりが求められています。



■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|-----------------------|-------------------------------|--------------------|
| 公民館施設利用件数 | 23,281件 (令和5年度) | 25,000件 |
| 生涯学習環境が整っていると感じる市民の割合 | 29.3% (令和6年度) (市民アンケート) | 38.0% (市民アンケート) |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|----------|-------------------------------|
| 市民 | • 学んだ知識や技能を地域のまちづくりに生かします。 |
| 生涯学習団体など | • 自ら学ぶとともに、市民に学習機会を提供します。 |
| 大学など | • 研究成果などを市民の学習や地域づくりに生かします。 |
| 行政 | • 学習環境の整備を進め、市民主体の学習活動を支援します。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 誰もが生涯にわたって学び、学びの成果を生かすことができる生涯学習活動の推進

- ① 生涯学習機会の充実を図り、生涯にわたる学びを支援するとともに、学びの成果を社会活動につなげる環境づくりを推進します。
- ② 誰もが学べる環境づくりに向け、社会教育施設等の整備・充実を図るとともに、学習情報の提供体制の充実、各種関係団体等との連携を進めます。

■ 主な事業

生涯学習振興事業 各種講座等事業 分館活動振興事業 上田図書館整備事業

■ 関連する主な個別計画

第三次上田市生涯学習基本構想 第三次上田市図書館基本構想 上田市図書館施設整備計画

第6編 文化・交流・連携

第1章 多彩な文化芸術の継承と創造

6-1-1 文化遺産の継承と活用

6-1-2 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造

第2章 スポーツによる明るく活力に満ちたまちづくり

6-2-1 生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備

第3章 交流・連携、移住・定住促進による活力あるまちづくり

6-3-1 選ばれる都市に向けた上田の魅力発信

6-3-2 交流・連携促進による地域の活性化

6-1-1 文化遺産の継承と活用

地域の歴史・文化を知る機会を創出し、「上田市文化財保存活用地域計画」に基づいて文化遺産の継承と活用に向けた取組を推進します。

■ 現状と課題

- 文化財は将来の地域文化の向上発展の基礎となる貴重な財産であるため、これらを適切に保護して次世代へ引き継ぐ必要があります。
- 文化財の保存にあたっては、行政と所有者だけでなく、地域、企業、NPO 法人などが参画し、協働のもと次世代に継承する体制が重要です。
- 様々な主体が文化財に関わる気運を高めるためには、文化財を積極的に公開し、地域の歴史文化を正しく知り、触れる機会を創出することが必要です。
- 文化財を適切に保存する一方で、まちづくりや観光、学習活動の資源として有効に活用していく必要があります。
- 国史跡であり、上田市のシンボルでもある史跡上田城跡を適切に保存するとともに、調査に基づく整備を推進し、さらなる活用を図る必要があります。

【指定等文化財一覧】

(R07.1.1現在)

| 種類 | 有形文化財 | | | | | | | | 無形文化財 | 民俗文化財 | | 記念物 | | | 計 |
|-----|-------|----|----|-----|----|-----|------|------|-------|-------|----|-----|----|-------|-----|
| | 建造物 | 絵画 | 彫刻 | 工芸等 | 書跡 | 古文書 | 歴史資料 | 考古資料 | 芸能 | 有形 | 無形 | 史跡 | 名勝 | 天然記念物 | |
| 国宝 | 1 | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 国指定 | 6 | | 4 | 2 | | 1 | 1 | | | 1 | | 3 | | 3 | 21 |
| 国重美 | | 1 | | | 2 | | | | | | | | | | 3 |
| 国登録 | 17 | | | | | | | | | | | | | | 17 |
| 国選択 | | | | | | | | | | | 3 | | | | 3 |
| 県指定 | 10 | 2 | 4 | 3 | | | | 2 | | | | 4 | | 3 | 28 |
| 県選択 | | | | | | | | | | | 1 | | | | 1 |
| 市指定 | 38 | 9 | 26 | 20 | 3 | 19 | 4 | 7 | 4 | 14 | 14 | 45 | 7 | 30 | 240 |
| 計 | 72 | 12 | 34 | 25 | 5 | 20 | 5 | 9 | 4 | 15 | 18 | 52 | 7 | 36 | 314 |

出典：上田市作成（生涯学習・文化財課）

■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|----------------------------|-------------------------------|--------------------|
| 市の歴史や文化財に愛着や誇りを感じる市民の割合 | 56.0% (令和6年度) (市民アンケート) | 69.0% (市民アンケート) |
| 歴史や文化を大切にしたい上田らしさを感じる市民の割合 | 42.3% (令和6年度) (市民アンケート) | 58.0% (市民アンケート) |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|--------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none">文化財保存・活用の取組に参画します。地域の歴史・文化遺産の基礎資料を提供します。伝統行事などに参加し、文化財を学習活動の場として活用します。 |
| 文化財所有者 | <ul style="list-style-type: none">文化財を適切に管理します。 |
| 学校 | <ul style="list-style-type: none">ふるさと学習を通し、地域の歴史・文化などに関する教育を行います。 |
| 自治会 | <ul style="list-style-type: none">伝統行事や体験学習などに参加しやすい環境づくりを行います。 |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none">文化財保存・活用の取組を支援します。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none">地域の歴史・文化を知る機会を創出します。歴史・文化遺産の継承と活用の取組を推進します。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 地域の歴史や文化遺産の継承

- ① 文化財の活用や博物館、公民館、図書館などでの学ぶ機会の提供を通して、市民が主体的に行う学習や研究活動の促進支援、学校教育における学習支援の取組を進めます。
- ② 文化財所有者が行う修理及び無形民俗文化財などの後継者育成事業をはじめ、市民や団体などが自主的に行う文化財保護活動を支援します。
- ③ 地域の歴史や文化遺産などに関する基礎資料の収集、調査や記録保存を行い、文化財指定や国の登録制度の活用のほか、情報発信による機運醸成を図り、適切な保存環境の整備に努めます。
- ④ 史跡上田城跡の調査や適切な保存に取り組みます。

基本施策2 地域の歴史や文化遺産の活用

- ① 地域の特色ある文化遺産を、まちづくりや観光資源として活用する取組を促進するとともに、所有者や地域・市民団体等が主体的に取り組む文化財活用事業を支援します。
- ② デジタルアーカイブなどを活用した情報発信に努め、市民が地域の歴史・文化を知り、誇りを持つことで、文化財を活用した地域づくりに繋がります。
- ③ 「上田市日本遺産推進協議会」を中心に、関係する各種団体との協働により、日本遺産の普及啓発や魅力発信を推進し、観光振興を図ります。
- ④ 上田城跡整備事業を計画的に進め、一層の活用を図ります。

■ 主な事業

文化財保存活用事業 埋蔵文化財調査事業 上田城跡整備事業 上田市日本遺産活用事業

■ 関連する主な個別計画

上田市文化財保存活用地域計画 上田市歴史的風致維持向上計画 史跡上田城跡保存活用計画 史跡上田城跡整備基本計画 史跡信濃国分寺跡保存整備基本計画 第三次上田市文化芸術振興に関する基本構想

6-1-2 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造

「育成」を基本理念とし、地域の文化芸術振興に努めることにより、まちの魅力と市民の誇りを高め、「文化創造都市」としての充実を目指します。

■ 現状と課題

- 文化・芸術はまちづくりの重要な要素であり、新しい時代に向けた文化振興施策を総合的に展開していく必要があります。
- 市民が多彩な文化・芸術に触れ、自らが参加し、主体的に文化芸術活動の担い手となるよう環境を整え、支援していく必要があります。
- 文化・芸術を通じた魅力あるまちづくりを展開するために、特に次世代を担う子どもたちの感性や創造力を育む事業に継続して取り組むことが重要です。
- 持続的に質の高い芸術鑑賞の機会を創り出すとともに、施設を健全に維持していくためには、安定した財源の確保と、民間企業や団体との様々な連携を推進する必要があります。
- 文化・芸術はまちの活力の源泉であることから、「文化創造都市」としての充実に資する事業展開が求められています。

【文化ホールの利用状況】

| 施設名 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 利用者数(人) | 利用者数(人) | 利用者数(人) | 利用者数(人) | 利用者数(人) |
| 交流文化芸術センター 大ホール | 108,459 | 22,061 | 45,116 | 79,134 | 91,699 |
| 交流文化芸術センター 小ホール | 23,633 | 9,324 | 15,378 | 22,814 | 20,842 |
| 上田文化会館 ホール | 25,215 | 7,025 | 7,962 | 23,245 | 25,922 |
| 丸子文化会館 大ホール | 35,946 | - | 11,958 | 27,907 | 27,888 |
| 丸子文化会館 小ホール | 14,176 | 2,081 | 5,078 | 10,377 | 15,451 |
| 信州国際音楽村ホールこだま | 26,214 | 3,948 | 9,075 | 19,095 | 24,040 |

※令和2年度丸子文化会館大ホールは天井耐震化工事等のため利用不可

【文化支援事業補助金 支援件数】

市民団体が企画・開催するコンサートや観劇、展覧会等の開催を支援しています。

| 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 件数 | 4件 | 2件 | 4件 | 8件 | 11件 |

■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|---------------------------------|-------------------------------|------------------|
| 文化・芸術に触れ、参加する機会に恵まれていると感じる市民の割合 | 37.9% (令和6年度) (市民アンケート) | 45% (市民アンケート) |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|--------------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> コンサート観賞や体験型講座に参加します。 文化芸術活動に取り組み、成果を発表します。 自らが企画運営に携わり鑑賞事業などを開催します。 子どもアトリエサポーターなどとして、各種事業に参画します。 |
| 幼稚園・保育園・学校など | <ul style="list-style-type: none"> 子どもアトリエプログラムや芸術家ふれあい事業などに参加します。 |
| 地域・商店街 | <ul style="list-style-type: none"> 文化芸術事業の受入れや企画をします。 |
| 事業者など | <ul style="list-style-type: none"> 企業メセナなどにより文化芸術事業を支援します。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> 「育成」を基本理念に市民による創造的な文化芸術活動を支援します。 「創造育成事業」や「市民参加型事業」、魅力ある「鑑賞事業」を展開します。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1「第三次上田市文化芸術振興に関する基本構想」に基づく文化施策の推進

- ① 第三次上田市文化芸術振興に関する基本構想に基づき、総合的かつ計画的に文化振興施策を推進します。

基本施策2 文化芸術活動などを支える団体や人材の育成

- ① 文化・芸術を体験できる環境を整えるとともに、文化芸術活動を支える団体や人材の確保・育成、活動の維持・継続を支援します。
特に、部活動の地域展開を見据え、青少年が文化芸術に触れる機会の促進に努めます。

基本施策3 次世代の育成、地域の魅力の向上に向けた、文化芸術事業の展開

- ① 文化交流・創造拠点としてのサントミュージゼを核に、学校や近隣地域をはじめ様々な分野との連携を図り、次世代を担う子どもたちの育成や、地域の魅力を高める創造育成事業に取り組みます。
- ② 市民が文化・芸術に対する理解と共感を深め、地域の文化芸術振興の担い手として活動できるよう市民参加型事業を展開します。
- ③ 多彩で魅力的な公演や地域に根差す展覧会等の鑑賞事業を持続的に実施することにより、まちの活力を高め、シビックプライドの醸成を促します。

■ 主な事業

文化支援事業補助金 うえだ子ども文化祭 子ども文化講座 上田城跡能 うえだ城下町映画祭 シリーズ文化講演会 芸術家ふれあい事業 子どもアトリエ事業 市民参加・体験型事業 魅力ある鑑賞事業（音楽、演劇、ダンス、美術展覧会等）

■ 関連する主な個別計画

第三次上田市文化芸術振興に関する基本構想

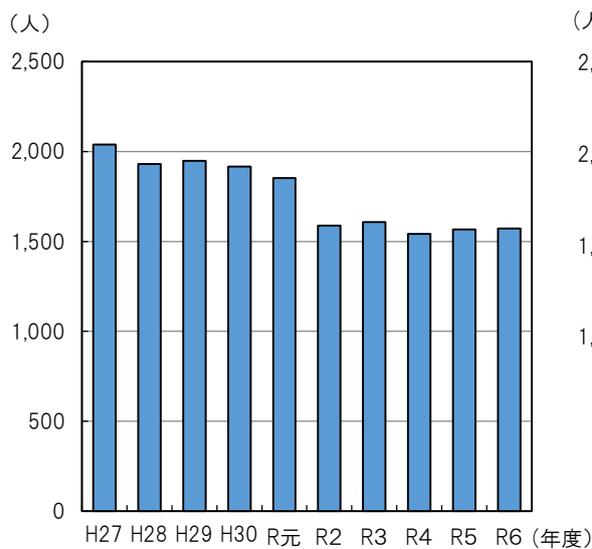
6-2-1 生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備

「第二次上田市スポーツ推進計画」に基づき、体力向上や健康づくりの機会を拡大するとともにスポーツ環境の整備を促進し、生涯スポーツ社会の実現を目指します。

■ 現状と課題

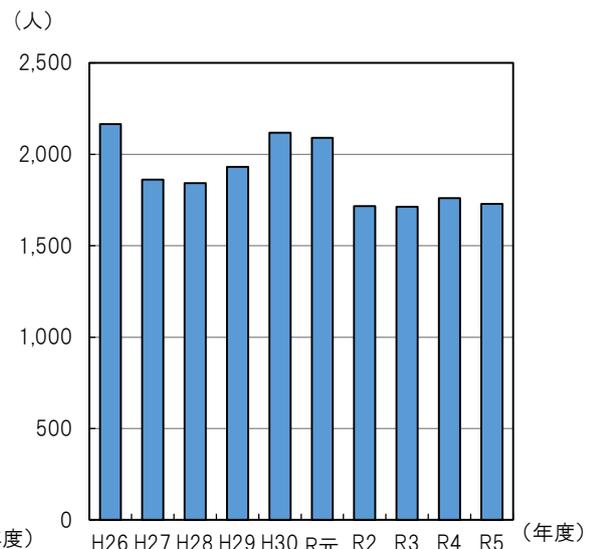
- スポーツは、よろこびや感動をもたらし、心身の健康に役立つとともに、人々の交流や経済の発展にもつながるなど、多くの素晴らしい価値と可能性を持ち、明るく活気に満ちた生きがいのある生活を送るうえで欠かせないことから、「だれもが・いつまでも」スポーツを楽しむ、笑顔と活気あふれるまちづくりを進めていく必要があります。
- 多様なスポーツ・レクリエーションや競技スポーツ振興を図るため、「上田市スポーツ施設整備計画」に基づき、計画的な施設整備を進める必要があります。
- 高地トレーニング・スポーツ合宿の適地として、菅平高原を国内外に積極的にPRし、ブランド力を強化させるとともに、地域特性を活かした各種大会などを誘致することにより、交流人口を増加させることが重要です。
- 上田市から世界の舞台や国内の大規模大会などで活躍する選手が育つことを視野に入れ、優れた競技者を発掘し、応援する体制づくりが重要です。
- 令和10年(2028年)に本県で開催される第82回国民スポーツ大会(信州やまなみ国スポ)は、市民がトップアスリートの競技に身近に触れることにより、スポーツへの関心を高め、本市の「スポーツ都市宣言」に掲げる「だれもが・いつまでも」スポーツを楽しむ「笑顔と活気あふれるまち」の実現に向けて、大変有意義なものになると期待されるとともに、市の豊かな自然や歴史、文化、食など様々な魅力を全国に発信する絶好の機会でもあります。大会終了後も、指導者や次世代の育成、施設の有効活用など、将来にわたる競技スポーツの振興につながる大会にする必要があります。

【上田市スポーツ少年団 団員数】



出典: 上田市作成(スポーツ推進課)

【総合型地域スポーツクラブ 年度末会員数】



出典: 上田市作成(スポーツ推進課)

■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|-----------------|-----------------------|--------------|
| 総合型地域スポーツクラブ会員数 | 1,729人 (令和5年度) | 2,000人 |
| スポーツ大会・イベント参加者数 | 10,420人 (令和5年度) | 11,000人 |
| スポーツ施設利用者数 | 1,059,000人 (令和5年度) | 1,100,000人 |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|--------------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> スポーツ活動やイベントに積極的に参加します。 スポーツに関心を持ち「みる」ように努めます。 |
| スポーツ団体・事業者など | <ul style="list-style-type: none"> 市民がスポーツに親しめる機会を提供します。 「みる」スポーツの機会の増加を図ります。 指導者の育成や派遣を行います。 世代間交流や地域交流を広げます。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> 気軽にスポーツに親しめる環境を整えます。 競技スポーツの振興を図ります。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 体力向上・健康づくりの機会拡大に向けた取組

- ① 施設整備においては、人口減少に加え、部活動の地域展開による影響やプロスポーツとの連携等も考慮し、適正な総量、規模、配置の検討を行い、施設環境の充実を図ります。
- ② 上田市スポーツ協会・総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ団体や企業との連携協働のもと、各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催、「みる」スポーツの機会を提供し、子どもから高齢者まで生涯スポーツへの参加機会の拡大を図ります。

基本施策2 指導体制の充実と競技者の育成

- ① 部活動の地域展開に向け地域での持続可能で多様な環境整備が必要となることから、スポーツ団体などと連携し、競技者がスポーツ活動を継続できる環境整備(指導者の資質向上、施設改修等)を推進します。

基本施策3 地域特性を生かしたプロスポーツ競技などの誘致および市民交流の促進

- ① プロスポーツ競技などの合宿や大会を誘致することにより「みる」スポーツの機会創出に取り組むとともに、子どもをはじめとした市民が、プロスポーツ選手やオリンピックなどのトップアスリートから直接指導を受ける機会を設けるなど、将来の夢を描くことができる取組を推進します。

基本施策4 信州やまなみ国スポの成功に向けた取組

- ① 令和10年の信州やまなみ国スポの開催により市民のスポーツへの理解を深め、生涯を通じて気軽にスポーツに親しめる環境づくりと、スポーツを通じた「健幸都市」づくりを推進します。

■ 主な事業

体育施設管理事業 各種大会等事業 体育振興助成事業 トレーニングキャンプ支援交流事業 国民スポーツ大会推進事業

■ 関連する主な個別計画

第二次上田市スポーツ推進計画 上田市スポーツ施設整備基本構想・整備計画

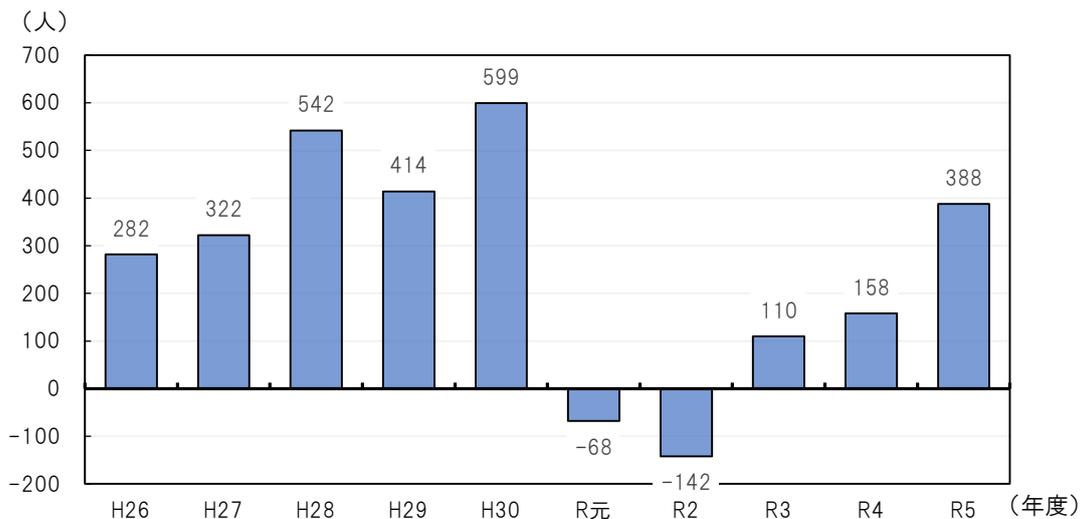
6-3-1 選ばれる都市に向けた上田の魅力発信

上田市が有する「自然・歴史・文化、産業・食、子育て・教育環境」など、多様な地域資源・魅力を市内外に発信し、定住人口の維持や交流人口・関係人口の拡大を図ります。

■ 現状と課題

- 少子高齢化を背景とした人口減少は、全国の自治体が共通して抱える課題であり、定住に向けたシティプロモーションの地域間競争がさらに求められてきています。定住人口の維持、交流人口の増加に加え、多様な形で関わる関係人口の拡大を目指し、上田市の魅力を磨き上げ、戦略的に市内外へ情報を発信していく必要があります。
- 市民アンケートでは、多くの市民が自然環境に恵まれ、日常生活がしやすいと回答している一方、住みにくい理由として「まちに魅力やにぎわいが少ない」と回答している方も少なくありません。上田市のイメージを向上させ、シティプロモーションを効果的に進めるためには、より上田市の魅力を感じ、共感することの出来るブランド戦略を提案していく必要があります。
- 市の人口動態において、転入者数と転出者数の差による社会動態は、増減に変動がありますが、特に、若者世代の進学・就職による首都圏への転出が顕著となっています。若者の定住やUターン、地域の担い手の増加につなげていくため、市民が郷土への愛着と誇り（シビックプライド）を持ち、いつまでも住み続けたい、まちに関わりたいという意欲を喚起していく必要があります。
- 行政サポートによる移住者数は、100人規模で推移していますが、更なる地域の活力維持に向けて、特に、若者世代や子育て世帯の移住促進に取り組む必要があります。移住先として選ばれるために首都圏等における上田の魅力発信に加え、住まい・仕事・子育ての支援など、効果的な施策展開が必要です。
- 少子高齢化による人口減少などにより、空き家は増加傾向にあります。空家とまらないための予防、空家等の解体及び利活用による空家等対策の推進が必要です。

【社会動態(転入者数－転出者数)】



| 年度 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 転入者数 | 4,799 | 4,880 | 4,892 | 4,901 | 5,296 | 4,823 | 4,367 | 4,486 | 4,854 | 5,063 |
| 転出者数 | 4,517 | 4,558 | 4,350 | 4,487 | 4,697 | 4,891 | 4,509 | 4,376 | 4,696 | 4,675 |

出典：上田市作成

■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和12年度) |
|------------------|-----------------|----------------------|
| 行政サポートによる移住者数 | 104人 (令和5年度) | 140人/単年度 |
| 空き家情報バンクにおける成約件数 | 27件 (令和5年度) | 135件 (令和8～12年度累計) |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|-----|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> 上田市の地域資源・魅力を市内外へ積極的にPRします。 移住者の受入体制の整備や移住者と地域住民との交流を推進します。 |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> 上田の豊かな歴史に育まれた多彩な観光資源を活用した旅行商品や、関連商品の開発を行います。 移住・定住促進に向け、就職支援事業者や宅建関係事業者などによる受入体制の維持・強化に取り組みます。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> 上田市の持つ多様な地域資源・魅力を、市内外に発信します。 市民のシビックプライド（地域への愛着・誇り）の醸成に努めます。 上田市への移住検討者・移住者への支援を積極的に推進します。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 地域の魅力を生かした情報発信とシビックプライドの醸成

- ① 上田市の多様な魅力を市内外へより多くの方に受け取ってもらえるよう、メディアやWEB、SNS等、各種手段を通じて積極的に発信します。
- ② 市民や団体等と連携し、求められている情報の把握と発信に取り組むとともに、市民の定住意欲の向上や郷土の愛着や誇り（シビックプライド）の醸成を推進します。
- ③ 様々な地域資源や魅力を活用し、上田市の認知やイメージの形成・向上を図ります。

基本施策2 社会動態の増加を目指した移住促進と、関係人口づくりの強化

- ① 移住検討者の多様なニーズを捉え、大都市圏での移住相談会・セミナーの開催や、WEBを活用して、効果的な情報発信を行います。
- ② 官民連携により移住検討者の相談体制を充実し、仕事や住まいをはじめとした移住関連施策を展開するとともに、都市農村交流など関係人口づくりの取組を進めます。

■ 主な事業

移住相談会・セミナー開催 移住体験ツアー 移住者交流会 U I J ターン就業・創業移住支援補助事業 移住希望者就職支援事業 空き家情報バンク運営安定化事業 稲倉棚田オーナー事業 東山りんごオーナー事業 クラインガルテン運営事業 シティプロモーション推進事業

■ 関連する主な個別計画

上田市空家等対策計画

6-3-2 交流・連携促進による地域の活性化

広域的な自治体間連携や姉妹都市などとの都市間交流を促進し、地域の魅力や活力を高めるとともに、関係人口・交流人口の拡大に努めます。

■ 現状と課題

- 人口減少および少子高齢化の急速な進展により、財源と職員数の縮小が避けられない状況において、将来を見据えた自治体経営を行うためには、広域的な自治体間連携の推進により、各自治体の有する機能や特徴を相互に補完し合い、また、施策の相乗効果を高めることが重要です。
- 姉妹都市をはじめとする都市間交流については、地理的環境はもとより、文化や人口規模等生活環境が異なる市民同士の交流を通じて、産業の活性化や教育の充実に寄与するほか、関係人口、交流人口の拡大が期待されます。デジタル技術の進展により物理的距離の制約が解消され交流の在り方も多様化する中で、従来の目的や交流手法に捉われず、市民主体の活動を活性化させるなど新たな交流の可能性を探求することが重要です

【上田地域定住自立圏(圏域7市町村)】



【国内外の姉妹都市等の一覧】

| 呼称 | 都市名 | 提携年月日(提携時市町村) |
|--------|---------------------|-------------------|
| 友好交流都市 | 寧波市 中華人民共和国浙江省 | 平成 7年 2月 9日(旧上田市) |
| 友好都市 | ブルームフィールド市 米国コロラド州 | 平成13年 5月24日(旧丸子町) |
| 姉妹都市 | ダボス市 スイス連邦グラウビュンデン州 | 昭和51年 3月25日(旧真田町) |
| 姉妹都市 | 鎌倉市 神奈川県 | 昭和54年11月 5日(旧上田市) |
| 姉妹都市 | 上越市 新潟県 | 昭和54年11月 5日(旧上田市) |
| 姉妹都市 | 豊岡市 兵庫県 | 昭和54年11月 5日(旧上田市) |
| 姉妹都市 | 九度山町 和歌山県 | 昭和52年 5月 4日(旧真田町) |
| 友好都市 | 練馬区 東京都 | 平成 6年12月 1日(旧武石村) |

■ 達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標(令和 12 年度) |
|--|-----------------------|----------------|
| 上田地域定住自立圏 取組事業数 | 61 事業 (令和 6 年度) | 62 事業 |
| 都市農村交流人口 (練馬区武石少年自然の家利用者数) ※上田市民除く | 17,641 人 (令和 5 年度) | 18,000 人 |

■ 各主体に期待される主な役割分担

| | |
|-----|---|
| 市民 | • 観光や文化などの地域資源を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、関係自治体をはじめ、各都市間の交流や連携を深めます。 |
| 事業者 | • 地域の活性化、地域経済の振興につながる取組に協力するほか、人口減少下における事業継続・活性化に向けて各都市間との交流・連携の機会を積極的、効果的に活用します。 |
| 行政 | • 人口減少下における効率的かつ効果的な行政運営の推進と、交流・関係人口の拡大を図るため、広域連携や自治体間連携を促進します。 |

■ 施策の方向性・展開

基本施策1 広域的な自治体間連携による地域力強化

- ① 複雑化、高度化する課題への対応や地域活性化施策等について効率的、効果的に推進するため、県内外自治体との広域連携を促進します。
- ② 「上田地域定住自立圏共生ビジョン」および「上田地域広域連合広域計画」に掲げる連携事業について着実に取り組むとともに、時機を捉えた見直しを図ることで、行政経営の効率化を図り、安心して暮らし続けられる魅力あふれる地域生活圏を形成します。

基本施策2 都市間交流による地域の活性化

- ① 文化・経済・教育など幅広い分野における都市間交流を、市民や各種団体とともに促進することで、地域全体の活性化や社会的課題の解決等を推進します。
- ② 新たな価値を創る都市間交流を促進することで、交流人口、関係人口の増加に繋げ、魅力あるまちづくりを推進します。

■ 主な事業

姉妹都市等および防災協定都市との災害時相互応援協定 上田市・千曲市広域シェアサイクル 千曲川ワインバレー特区連絡協議会 上田市内科・小児科初期救急センター運営 ブルームフィールド市郡青少年相互派遣交流事業 信州上田物産館「UEDA Nerima BASE」運営事業

■ 関連する主な個別計画

第3次上田地域定住自立圏共生ビジョン

第4部 地域まちづくり方針

地域まちづくり方針の概要

○ 策定の趣旨

「地域まちづくり方針」は、地域の個性や特色に応じて将来に持続可能なまちづくりに向け、それぞれの地域のまちづくりの方向性を示すものです。

上田市自治基本条例に掲げる「参加と協働」、「地域内分権の推進」の基本理念を踏まえ、市民、地域コミュニティ、行政等がそれぞれの地域特性を理解した上でまちづくりを推進するため、本方針を総合計画に位置付けることとしています。

○ 地域区分

地域協議会の設置区域に基づき、5つの地域区分ごとに策定します。

| 地域の名称 | 地域協議会 | 区域 |
|--------|-----------|--------------------------------|
| 上田右岸地域 | 上田右岸地域協議会 | 東部、南部、中央、北部、西部、塩尻、神川、神科、豊殿地区 |
| 上田左岸地域 | 上田左岸地域協議会 | 城下、川辺・泉田、中塩田、東塩田、西塩田、別所温泉、川西地区 |
| 丸子地域 | 丸子地域協議会 | 内村、丸子中央、依田、長瀬、塩川地区 |
| 真田地域 | 真田地域協議会 | 長、傍陽、本原地区 |
| 武石地域 | 武石地域協議会 | 武石地区 |

○ 地域まちづくり方針の構成

(1) 地域の特性

自然、歴史・文化、生活環境、土地利用の状況などを示します。

(2) まちづくりの基本的な方向性

地域の特性を踏まえたまちづくりの基本的な方向性を示します。

(3) 取組の方向性

- ① 地域のまちづくりの基本的な方向性に基づき地域で実施する取組の方向性を示します。
- ② 地域ごとの取組をわかりやすくするため、「まちづくり組織（住民自治組織）」ごとの取組を示します。

○ 策定手順

地域まちづくり方針は、市長が各地域協議会に諮問し、地域協議会での検討を経て答申された内容を尊重し総合計画に掲載しています。

諮問：令和6年10～11月

答申：令和7年1～2月

○ 期間

第三次上田市総合計画の計画期間に合わせ、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。ただし、基本計画の目標年度（令和12年度）に合わせて、地域まちづくり方針についても見直しを検討します。

【上田右岸地域】

■地域の特徴

- 1 上田駅、上信越自動車道上田菅平インターチェンジを擁する本市の玄関口
- 2 地域南部を国道 18 号としなの鉄道及び新幹線が通過し、駅周辺及び国道沿いに商業施設が立地
- 3 古くは養蚕業が栄え、史跡上田城跡や信濃国分寺、旧北国街道の歴史的建造物などのほか、各地域の祭り・行事等、本市を代表する歴史的遺産・文化を擁する地域
- 4 行政機関や医療機関、高等学校・大学、大型商業施設などの都市機能の集積
- 5 地域東部には千曲川に合流する神川が流れ、その周辺部には、水稻、果樹栽培を中心とした農地が広がり、太郎山、稲倉棚田などの自然資源を有する反面、耕作放棄地の増加等による宅地化が進み、宅地と農地の混在化が進行



■発展の方向性〈まちづくりの基本的方向性〉

- 1 玄関口としての都市機能の充実と市街地の活性化を総合的に推進します。
- 2 歴史的資源や豊かな自然環境を保全・活用した賑わいと交流の拠点を目指します。
- 3 大規模災害等への対応力の強化を図り、市民が安心して安全に暮らせるまちづくりを推進します。
- 4 農地の保全と地域の特徴を生かした居住環境の形成を図りながら、道路・公共交通など交通環境整備を進め、快適で利便性の高いまちづくりを推進します。
- 5 人口減少・少子高齢化時代に対応した、将来に向け持続可能なコンパクトなまちづくりを推進します。

〈取組の方向性〉(取組の視点)

| 取組の内容 | 視点・要素 |
|-------------------------|---|
| 市の核となる都市機能の充実と中心市街地の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地の賑わい創出と交流文化施設周辺と融合したまちづくり ・ 空き家・空き店舗対策を含めた市街地の活性化と商業・観光の振興 |
| 歴史的遺産、地域の特色を生かしたまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史的遺産の価値を再認識し調和を図り、誇りを持てるまちづくり ・ 農民美術や上田紬などの伝統工芸や地場産業の振興、商工業の発展 |
| 自然環境の保全と共生によるまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・ 千曲川をはじめとする神川、矢出沢川などの水辺空間や、染屋台の斜面樹林など河岸段丘の保全 ・ 里山や水環境、公園・緑地など自然とのふれあいの場を整備し、自然を活かした地域の活性化 |
| すべての人々にとって安全・安心なまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年東日本台風の経験を踏まえた住民の安全意識の高揚、地域ぐるみの安全体制を推進 ・ 防災備蓄品の充実や、自主防災マニュアルの整備 ・ 安定した医療が受けられる環境整備 |
| 地域の振興と資源の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・ インターチェンジに近い立地を生かした土地の有効利用 ・ 稲倉の棚田・クライנגルテンを利用した地域間交流の推進 ・ 産学官連携支援施設との連携による新技術等の創出、地産地消の推進 |
| 地域内交通の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通や住民共助による移動支援の取組の推進 |
| 次代を担う子どもたちの健全育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 共働き世帯の増加等に対応した放課後児童対策の推進 ・ コミュニティスクールなど、地域ぐるみの子育て支援の充実 |

■地域内で活動している住民自治組織

◇南部まちづくり協議会[令和5年2月20日設立]

[地域の課題]

- ・人口減少・少子高齢化
- ・地域住民同士の繋がりの希薄化
- ・住民自治組織と自治会活動との役割分担

[まちづくりのテーマ・ビジョン]

- ・アンケート結果を基に、今後作成予定

[主な取組分野(予定を含む)]

- ・防犯活動(パトロールなど)
- ・住民相互の交流事業
- ・防災訓練、備蓄品の充実

◇北部地区まちづくり協議会[令和3年11月28日設立]

[地域の課題]

- ・高齢者のみ世帯や独居者の増加
- ・伝統行事の継承・継続(祇園祭など)
- ・自治会の担い手不足、役員の負担増、未加入者の増加など
- ・防災と災害時の対応
- ・空き家の増加

[まちづくりのテーマ・ビジョン]

- ・安全で災害に強いまちづくり
- ・次世代に残す“住みやすさ”と“美しい里づくり”
- ・「文化と歴史」の保存と継承・発展

[主な取組分野(予定を含む)]

- ・防災対策(計画策定、パンフレット作成)
- ・地域の魅力(歴史・文化)再発見
- ・河川環境保存・整備(矢出沢川、押出川、黄金沢など)
- ・自治会との連携強化

◇神川まちづくり委員会[令和元年6月16日設立]

[地域の課題]

- ・地域内の各種団体との連携
- ・健康づくり意識の向上
- ・地域防犯力・防災力の向上
- ・千曲川、神川等の自然環境や地域の環境保全

[まちづくりのテーマ・ビジョン]

- ≪歴史・文化・人・暮らしを守るまちづくり≫
- ・住民課題(ニーズ)を的確に把握し、社会情勢にも合わせた事業を展開

[主な取組分野(予定を含む)]

- ・防災マップの作成と防災用資器材整備
- ・神川講座(地域の歴史・文化)
- ・神川地域内移動支援事業[デマンド交通]

◇西部地域まちづくりの会[平成30年6月26日設立]

[地域の課題]

- ・空き家、有休荒廃地の増加
- ・災害時の避難所の確保、運営
- ・少子高齢化、孤立高齢者の増加
- ・地域コミュニティの希薄化
- ・世代間交流の不足

[まちづくりのテーマ・ビジョン]

- ・安全で安心かつ、活力ある生活を実現
- ・伝統文化、自然環境を後世に継承
- ・子どもたちの育成

[主な取組分野(予定を含む)]

- ・環境整備事業
- ・デジタルマップ作成
- ・防災講演会、備蓄品の購入
- ・コミュニティスクール実施
- ・異世代ふれあい事業 など

◇神科まちづくり委員会[平成28年5月22日設立]

[地域の課題]

- ・放課後児童対策
- ・道路環境整備
- ・生活の移動困難者(高齢者)対策

[まちづくりのテーマ・ビジョン]

- ・上信越自動車道 上田菅平インターチェンジに近い地理的条件を生かした産業振興・観光振興
- ・安心・安全なまちづくり

[主な取組分野(予定を含む)]

- ・防災倉庫設置と装備の充実
- ・電話でお金詐欺対策
- ・通学路へのカーブミラー設置
- ・子ども食堂
- ・高齢者の移動支援

◇豊殿まちづくり協議会[平成28年7月16日設立]

[地域の課題]

- ・住民の生活移動対策
- ・人口減少
- ・農家の後継者不足

[まちづくりのテーマ・ビジョン]

- ・地域資源を活かした産業振興。観光振興、地域間交流
- ・地域内交通の整備

[主な取組分野(予定を含む)]

- ・稲倉の棚田の振興支援
- ・デマンド交通による移動支援
- ・土地の有効活用計画策定
- ・医療機関(施設)の充実活動
- ・市民の森活性化事業

※「東部地区」、「中央地区」は、令和6年度現在住民自治組織の設立に向けて検討中

【上田左岸地域】

■地域の特徴

- 1 国道143号、主要地方道上田丸子線などの幹線道路と別所線が走り、道路沿いには商業系施設が立地
- 2 信州の鎌倉と称され日本遺産の認定を受けた塩田平、別所温泉をはじめ、室賀温泉さらの湯などの温泉地や神社仏閣、上田原古戦場など多くの史跡・文化財の観光資源が集積し、東山道に由来する古刹が多く点在
- 3 自然運動公園（塩田運動公園）、県営上田野球場、上田古戦場テニスコートをはじめとするスポーツ施設が集積
- 4 全国有数の日照時間と、豊かな農地、ため池、森林を有する自然あふれる田園地帯
- 5 林間工業団地における企業の集積と、複数の大学・研究施設が立地
- 6 幹線道路沿いに人口が集中し宅地化が進む一方、空き家の発生や、農地と宅地の混在、担い手の減少による農地の荒廃化などが課題



■発展の方向性

- 1 豊かな自然や農地を保全するとともに、住環境の整備等、秩序ある土地利用を進めます。
- 2 公共交通の利用促進を図るとともに、渋滞緩和や歩行者・自転車などの安全性や環境（カーボンニュートラル等）に配慮した、交通環境整備を進めます。
- 3 貴重な史跡・文化財を保全し、次世代へ継承するとともに、観光資源を活用した魅力あるまちづくりを進めます。
- 4 大学・研究施設、企業の立地を生かした産学官連携事業や賑わいの創出を推進します。
- 5 健康で文化的な生活や次世代の健全育成及び定住促進に向けた活動を推進します。
- 6 地域内の企業、大学等、農・商・工業団体、住民が連携し、各主体の特性を生かしながら持続可能なまちづくり（循環型社会の構築）を推進します。

〈取組の方向性〉(取組の視点)

| 取組の内容 | 視点・要素 |
|-----------------------|--|
| 地域防災力の向上による災害に強いまちづくり | ・自治会、住民自治組織など関係機関が連携した広域的防災力の向上による大規模災害への対応の強化 |
| 都市機能を生かした利便性の良いまちづくり | ・住みよい、魅力ある地域を持続していくため、利便性の高い交通機能、企業や商業系施設など都市機能の推進 |
| | ・日常生活の利便性を高めるための生活道路の整備推進 |
| | ・安心して暮らしていくための医療の確保 |
| 史跡・文化財の保全の推進 | ・保護保全に取り組む地域団体との連携の促進、道路・遊歩道などの整備による史跡・文化財の活用の推進 |
| 地域特性を生かした観光振興 | ・別所温泉などの観光資源を生かし、別所線の活用などによる誘客の促進 |
| 自然環境を守り、生かした地域づくり | ・住民自治組織や地域内の各種団体が連携し、地域の歴史・文化・自然などを生かした活動の推進 |
| 農業を主体とした産業の振興 | ・鳥獣被害対策等による優良農地の保全、耕作放棄地の利活用の推進、農林業の担い手確保と農地・森林など地域資源の有効活用 |

■地域内で活動している住民自治組織

◇城下まちづくり未来会議[平成 29 年6月 17 日設立]

[地域の課題]

- ・農地と宅地の混在、農地の荒廃、農地と山林の維持管理
- ・宅地化が進む中で、空き家の増加
- ・生活道路の整備、防災対策

[まちづくりのテーマ・ビジョン]

- ・活力あふれ、生活を支えるまちづくり
- ・ともに支え合うまちづくり
- ・安全安心なまちづくり

[主な取組分野(予定を含む)]

- ・あいさつ・声かけ運動
- ・消防まつり
- ・防災関連資機材の充実
(防災倉庫・防災備品整備)

◇川辺泉田まちづくり協議会[平成 29 年5月 30 日設立]

[地域の課題]

- ・公共交通の地域間格差
(通学・買い物・通院支援)
- ・宅地化の進行、空き家・空き店舗の増加
- ・住民と地元企業・店舗とのマッチング

[まちづくりのテーマ・ビジョン]

- ・安心して住んで良し、訪れて良しの魅力あるまちづくり
- ・原風景の残る豊かな自然の保全
- ・公共交通機関を利用した生活利便性の向上と、地域交通の構築

[主な取組分野(予定を含む)]

- ・川辺泉田地域活性化事業
- ・みんなの「かわせん交通」運営事業
- ・地域商業店舗活性化事業
- ・地域活動団体の発掘と支援

◇塩田まちづくり協議会[平成 29 年6月4日設立]

[地域の課題]

- ・防犯対策、交通安全の推進
- ・少子高齢化対策、地域内支え合い意識の醸成
- ・文化財の未来への承継
- ・文化財や観光資源を生かした地域振興
- ・豊かな景観や生態系の保全と空き家や遊休農地の活用

[まちづくりのテーマ・ビジョン]

- ・《誰もが安心して住み続けたい塩田地域》
- ・災害に強く、犯罪や交通事故のないまちづくり
- ・住民の健康を守り、困ったときに支え合えるまちづくり
- ・文化財等のふるさとの魅力を未来につなげるまちづくり
- ・里山やため池などの地域資源を生かしたまちづくり
- ・自然環境や景観を大切に、保全していくまちづくり

[主な取組分野(予定を含む)]

- ・指定避難所運営マニュアル作成
- ・高齢者のための健康体操
- ・塩田平の文化財「かるた」作成
- ・ため池に自生する希少植物の保護活動
- ・有害外来植物繁茂マップ作成

◇川西まちづくり委員会[平成 28 年3月 22 日設立]

[地域の課題]

- ・山林や水辺の自然保護、鳥獣被害防止対策等による優良農地保全
- ・生活用品購入や交通手段の確保、福祉医療サービスの充実
- ・地域ぐるみの子育て支援、少子化過疎化対策
- ・災害に強いまちづくり

[まちづくりのテーマ・ビジョン]

- ・地域住民、子どもや高齢者が安心して暮らせるまちづくり
- ・森林や河川、田園に囲まれた美しい風景や里山などの自然環境を守る活動
- ・地域資源の有効活用と、歴史・文化・伝統を守り後世に伝える活動
- ・地域住民相互の交流を図り、地域の活力を高める活動
- ・農業、商工業その他地域振興に関する支援

[主な取組分野(予定を含む)]

- ・暮らしの便利リスト、健康交流さんぽマップ作成・配布
- ・地域文化等に関する地元愛喚起のための「川西紀行」発行
- ・防災ハンドブック、マイ・タイムラインの作成・啓発
- ・蝶の舞う里として地域をブランド化

【丸子地域】

■地域の特徴

- 1 依田川を中心に、水と緑の豊かな自然環境に恵まれた地域
- 2 国道 152 号や 254 号が通る交通の要衝
- 3 高い技術力を持つ製造業の集積地
- 4 丸子温泉郷や信州国際音楽村、椀子ワイナリーなどの観光地が点在
- 5 地域の中心部には都市機能が集積し、沿道型市街地を形成



■発展の方向性〈まちづくりの基本的方向性〉

- 1 地域協議会、住民自治組織、自治会が連携して、参加と協働による住民自治を推進します。
- 2 地域内外とのアクセス向上と、住民の身近な公共交通の維持による、利便で迅速な交通ネットワークを整備します。
- 3 観光を中心とした地域資源を生かした新たな産業を創出します。
- 4 次世代を担う子どもを産み育てられる環境づくり、安心して暮らせる災害に強い地域づくりを推進します。
- 5 多様な人材・団体と連携し、地域資源を活用した生涯学習、文化・スポーツ活動を推進します。

〈取組の方向性〉(取組の内容視点・要素)

| 取組の内容 | 視点・要素 |
|-----------------------------|--|
| ①参加と協働による住民自治の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する地域課題に対応するため、地域協議会、住民自治組織、自治会が連携し、地域の実情にあった市民協働によるまちづくりの推進 ・内村、丸子中央、依田、長瀬、塩川各地区の特色と資源を生かし、魅力を高め、住みたい・住み続けたいと思える地域づくりの推進 ・公共施設の用途廃止に伴う西内・平井地区の活性化及び老朽化が進む丸子地域の公共施設のあり方を検討 ・椀子ワイナリーを核とした、陣場台地一円の整備と地域活性化を推進 ・丸子修学館高校、上田市商工会及び上田市とのパートナーシップ協定に基づき、交流促進、相互協力、人材育成を目的とした地域づくりの推進 |
| ②便利で迅速な交通ネットワークの整備による地域の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> ・国道 254 号バイパス及び現道改良整備促進と、国道 152 号丸子バイパスの早期事業化を国や県に働きかけによる、「上田地域 30 分（サンマル）交通網構想」の促進 ・住民の身近な公共交通である路線バスの維持と、地域ニーズに合わせたデマンド交通の充実 ・幹線道路に接続する生活道路の交通環境整備と、工業のまちとしての地域内企業の活力を高めるアクセス道路整備の推進 |
| ③観光を中心に地域資源を生かした新たな産業の創出 | <ul style="list-style-type: none"> ・鹿教湯温泉・大塩温泉・霊泉寺温泉からなる丸子温泉郷の個性を生かし、農・商・工・観・医・学と連携させた人を呼び込める魅力ある観光地づくりを推進 ・交流人口の拡大と地域経済の好循環のため、地域振興機能を持つ道の駅整備を推進及び陣場台地周辺の環境整備の充実 ・商工業の拠点である丸子中心市街地から丸子ベル・シティの間の交流と賑わいの創出 |

| 取組の内容 | 視点・要素 |
|----------------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・農産物直売所あさつゆを中心とした新規就農者の創出、遊休農地有効活用と農地集積による地域農業を促進 ・木曾義仲拳兵の地・丸子を次代に継承し、観光資源整備と観光振興を推進 ・林間工業都市・丸子の産業団地化による企業誘致・留置を図り、製造業の持続的成長を促進 |
| ④安心して暮らせる地域づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う子どもを安心して産み育てられる環境づくりのため、丸子地域の子育て支援事業を推進 ・千曲川、依田川及び内村川の沿岸・堤防・公園を健康づくり事業の拠点に位置付け、健幸都市実現に向けウォーキングを中心とした各種健康づくり事業を推進 ・全ての地区に安心して避難できる避難所を整備するとともに、自主防災組織や自治会等と連携し、安心して暮らせる災害に強い地域づくりや、災害時住民支え合いマップの取組を推進 |
| ⑤人材、資源を活用した生涯学習、文化・スポーツの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産や近代化遺産の価値を再確認するとともに、地域内の郷土博物館や図書館、公文書館等の施設の効果的な連携事業を推進 ・進取の精神を持つ郷土・丸子を継承するため、さらなる生涯学習事業を推進 ・信州国際音楽村と丸子文化会館を文化の拠点とし、地域資源との連携による各種事業を推進 ・多様な人材や団体と連携し、文化スポーツ活動団体等の相互交流や、人材を育成 |

■地域内で活動している住民自治組織

◇丸子まちづくり会議[平成 28 年3月 29 日設立]

[地域の課題]

- ・地域コミュニティの共助による地域防災力の向上
- ・人口減少による地域力の衰退と高齢者の利便性の確保
- ・子育て支援や小中高の教育環境の充実と UJ ターンができる環境づくり

[まちづくりのテーマ・ビジョン]

- ・地域力を高める 協働のまちづくり
- ・誰もが安全で 安心して暮らせる まち
- ・伝統文化が息づき 賑わいのある まち
- ・地域を愛する 心豊かな子どもを育む まち

[主な取組分野(予定を含む)]

- ・フリースペース「あったまるこ」企画運営
- ・「子どもの明日を考える」講演会・セミナー開催
- ・地域防災の講演会や 避難誘導、避難所設営・運営研修会開催

【真田地域】

■地域の特徴

- 1 真田氏発祥の郷として歴史に培われた数多くの歴史・文化資源が点在
- 2 上信越高原国立公園に位置する菅平高原をはじめとする雄大な自然環境
- 3 トップアスリートが集う「スポーツ合宿の聖地」菅平高原
- 4 自治センター周辺には、地域住民生活の拠点となる公益・公共施設が集積
- 5 福祉施設が数多く点在し、地域で支え合う福祉活動が活発
- 6 自然環境の特性を生かした農産物の生産、地域営農集落組織による多様な取組



■発展の方向性〈まちづくりの基本的方向性〉

- 1 豊かな自然環境や地域文化を活用しながら大切に保全し、次世代に継承します。
- 2 魅力的な地域資源と特性を生かした地域づくりを推進し、持続可能な支え合う地域社会を目指し、関係人口の創出と移住・定住の促進を図ります。
- 3 市街地近郊の魅力ある居住空間として、健康で快適に安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- 4 だれもが活躍できる地域を形成し、子どもたちが住み続けたい郷を目指します。
- 5 地域の活力創造のために住民一人ひとりが自主的に学び、考え、行動する地域を目指します。

〈取組の方向性〉(取組の内容視点・要素)

| 取組の内容 | 視点・要素 |
|--------------------------|---|
| ①全員参加による地域づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・住民自治組織を周知し、参画を促すとともに、自治会や各種団体、住民との連携・協働による、地域の個性・特性を生かした誰もが活躍できるまちづくりの推進 ・「地域づくり委員会」を継続し、充実・発展を図り、協働による住みやすく潤いあるふるさとづくりの推進 ・地域資源を生かした住民参加の持続可能な地域づくりを推進し、ふるさとの魅力を高め、多様な価値観を認め合う事業の展開 ・交流人口の拡大と定住を促進するための人のつながりを強め、持続可能な人口基盤につながる人や団体の連携拡大 |
| ②地域の特性を生かした魅力ある農業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・生産性の高い農業経営や地域ブランドの確立、付加価値の高い農産物の創出や6次産業化の取組を進め、持続可能な農業を推進 ・遊休農地の発生防止及び解消に向け、多様な担い手の育成や確保とともに、農地の有効活用と集積化の推進 ・農業体験や都市農村交流を進めるとともに、地元農産物の地産地消の促進により、次代へつなぐ農業の推進 |
| ③多彩な地域資源と誇りある歴史を生かした観光振興 | <ul style="list-style-type: none"> ・真田氏発祥の郷としての歴史や文化、ブランド力を生かした観光誘客の推進とシビックプライドの醸成に向けた施策の展開 ・菅平高原の自然環境と「スポーツ合宿の聖地」としての特性を生かし、インバウンドも視野に入れたスポーツツーリズムや体験型・滞在型の通年観光の推進 ・菅平高原のブランドイメージにふさわしい観光施設の維持管理の継続と、施設的环境整備の充実 |

| 取組の内容 | 視点・要素 |
|--------------------------------|---|
| ④地域の活性化に向けた交通ネットワークの整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 上信自動車道整備促進や国道 144 号及び国道 406 号などの地域の主要幹線道路の整備促進 ・ 生活道路の安全確保や観光・農業振興を図るための道路整備 ・ 地域一丸となり将来にわたり公共交通機関を存続していくための取組 |
| ⑤安心して暮らせる地域づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で子どもたちと子育てを支える環境整備に取り組み、地域みんなで支え合う福祉のまちづくりの推進 ・ 医療と介護が充実し、保健・医療・福祉の連携により安心して生活ができるまちづくりの推進 ・ 地域コミュニティ活動や福祉活動の拠点となっている老朽化した施設の、災害に強い公共施設整備に向けた取組 ・ 自治会を中心とした住民のグループコミュニケーションの活性化を促進し、地域の隅々までデジタル技術の恩恵を享受される、持続可能な地域社会を目指す環境整備 ・ 災害時における確実な情報伝達手段を構築し、自主防災組織の強化による「自主防災体制」の確立 |
| ⑥子ども育成、及び地域に根ざした生涯学習と生涯スポーツの促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な組織・団体・世代間の連携による、将来を担う地域の子どもの地域で育てるためのボランティア活動や交流活動、広報啓発活動等による環境づくりの実践 ・ 子育てや地域の特色を生かした子どもたちの学びを通じて、将来に渡り地域への愛着を育む事業の展開 ・ 地域の歴史、文化、自然を活用した、誰もが学べる生涯学習の推進 ・ 生涯を通じてスポーツに親しむことのできる環境の整備 |

■地域内で活動している住民自治組織

◇真田の郷まちづくり推進会議

[地域の課題]

- ・ 人口減少と少子化及び高齢化
- ・ 生活圏の不便さ
- ・ 地域交通の問題
- ・ 防災意識の向上(災害危険個所が多い)
- ・ 自治会役員の成り手不足、活動のマンネリ化
- ・ 地域と学校との関係の希薄さ
- ・ 空き家対策

[まちづくりのテーマ・ビジョン]

- みんなでつくる「心豊かな未来の真田」
- ・ 誰もが楽しく活躍でき、安心して住める地域づくり
- ・ 将来を担う子どもたちへの環境整備と歴史文化の伝承
- ・ 災害への備え、防犯、交通安全への取組
- ・ 子や孫の世代が住み続けたいと思える取組
- ・ 住民目線で当会や地域情報の積極的発信

[主な取組分野(予定を含む)]

- ・ 住民支え合い活動など生活弱者支援事業
- ・ 子どもの居場所づくりなど育成事業
- ・ 子育て応援事業
- ・ 伝統、文化、景観の伝承
- ・ 地域防災活動と人材育成事業
- ・ 環境整備事業(竹伐採事業)
- ・ コミュニティースクール支援事業
- ・ 機関紙の発行と SNS の活用
- ・ 空き家対策の検討(予定)

【武石地域】

■地域の特徴

- 1 美ヶ原高原の雄大な自然と透き通る清流、心安らぐ田園風景
- 2 医療・保健・福祉・介護が一体となった潤いと温かみのある地域
- 3 安全な農畜産物と営農組織や担い手農家などによる活力ある農業
- 4 巣栗溪谷、余里一里花桃の里、うつくしの湯、番所ヶ原スキー場など多彩な観光資源
- 5 御柱祭とお練り行列、武石音頭の継承など伝統文化が息づく里
- 6 地域外への流出による人口減少と少子高齢化の進行



■まちづくりの基本的方向性(発展の方向性)

- 1 雄大な自然と心安らぐ田園風景を大切に守り育てていきます。
- 2 自治会、住民自治組織、各種団体が連携して参加と協働による地域づくりを推進します。
- 3 地域の医療・福祉・交通の維持、防災対策の充実により、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。
- 4 活力ある農業の推進と自然や多彩な地域資源を生かした魅力ある観光地づくり、商工業等の振興、雇用場所の確保を図ります。
- 5 歴史や伝統文化を守り、将来を担う子どもたちの支援に地域全体で取り組みます。
- 6 過疎対策の推進により地域の活力の向上を目指すとともに、各種交流により関係人口及び移住・定住人口の増加を図ります。

■取組の方向性

| 取組の内容 | 視点・要素 |
|------------------------------|---|
| ①参加と協働によるまちづくりの推進 | ・住民自治組織やまちづくり団体、企業等、地域が一体となって取り組む魅力あるまちづくりの推進、担い手人材の発掘・育成を促進 |
| | ・誇りを持って心豊かに住むことができる「ふるさと」を目指し、シビックプライドを醸成する武石地域全域公園化構想の推進 |
| ②安心で快適に暮らせる地域づくりの推進 | ・災害緊急時及び地域コミュニティにおける情報伝達手段である放送システムの有効活用 |
| | ・住民の「自助」の能力を高めるとともに、自主防災体制の確保により「共助」を強化し、地域防災力の向上を促進 |
| | ・デマンド交通の維持と地域のニーズに合わせた運行形態の充実 |
| | ・公共施設が集積する武石地域総合センター周辺に各種機能を集約するとともに、賑わいを創出 |
| ③地域をつなぐ道路交通環境の整備 | ・武石地域と市中心部を結ぶ国道、県道及び幹線市道の安全で安心な道路整備の促進及び推進 |
| | ・生活道路や観光ルートの防災対策を推進し、災害に強い道路網の整備 |
| | ・地域住民の生活道路である主要地方道美ヶ原公園沖線の計画的な道路整備の促進 |
| ④地域に根ざした医療、保健、福祉、介護、子育て支援の充実 | ・医療、保健、福祉、介護、子育て支援など関係機関や団体との連携による地域に根ざした健康づくりの推進と安心して暮らし続けることができる地域福祉の充実 |

| 取組の内容 | 視点・要素 |
|-------------------------------|---|
| | ・地域の在宅医療を支える武石診療所と初期及び二次救急を担う依田窪病院の維持・充実による地域医療体制の確立 |
| ⑤活力ある農業の推進 | ・農業の担い手となる農業者への支援・育成と、地域全体で農業経営を支える体制の構築及び計画的な農業施設の整備 ・優良農用地を担い手へ集積・集約することによる利活用の促進及び地域全体で取り組む農村環境の保全活動による遊休荒廃農地の解消 |
| ⑥就労場所の確保と商工業他産業の振興、起業・創業への支援等 | ・就労場所の確保と商工業の振興、製造業、旅館業、情報サービス業等の設備投資に対する支援、起業・創業への支援 |
| ⑦多彩な地域資源を生かした観光の振興 | ・多彩な観光資源の有効活用と計画的な施設整備を推進し、効果的な観光宣伝と誘客活動による交流人口の拡大 ・松本市・長和町をはじめ、信州ビーナスライン連携による美ヶ原高原の周遊性の向上及び自然環境保全と魅力の発信 |
| ⑧地域全体で取り組む学び・子育て・伝統文化の継承 | ・公民館、教育委員会並びに多様な組織・団体との連携による学校支援・子育て支援の充実 ・地域課題や歴史など生涯にわたる「学び」の機会の確保と公民館活動の充実、スポーツの振興、健康・体力づくり活動の充実 ・御柱祭とお練り、武石音頭などの伝統文化を継承するための活動の充実とそれらを支える人材の育成、確保 |
| ⑨地域資源を活かした関係人口の創出と移住・定住の促進 | ・友好都市である練馬区との連携によるイベント及び農山村体験を通じた都市農村交流の推進 ・若者定住の促進のため住宅確保及び各種支援の充実 ・空き家や空き店舗の有効利用を図り、地域の振興及び関係人口の創出・移住定住を推進 ・過疎地における各種課題に対し最先端技術を活用し、解決に向けた取組を推進 |

■地域内で活動している住民自治組織

◇住みよい武石をつくる会[平成 29 年3月 30 日設立]

[地域の課題]

- ・人口減少、少子化・高齢化
- ・地域自治・集落維持活動の困難化
- ・自主防災体制の確立
- ・独居高齢者、要介護者などの増加、家庭介護力の減退
- ・核家族化、就労の多様化などによる子育て環境の変化
- ・交通弱者の移動支援
- ・農村景観の魅力低下
- ・農業人口の減少・高齢化
- ・松くい虫等による森林資源損失
- ・空き家の増加防止対策

[まちづくりのテーマ・ビジョン]

- ・人々が明るく支えあう安全・安心な地域づくり
- ・地域資源を生かした地域づくり
- ・地域の課題の点検と共有化
- ・地域の考えや意見を集め、会の活動に生かしていく

[主な取組分野(予定を含む)]

- ・情報伝達無線システム通信「エリアトーク」運営
- ・健康増進、子ども体験学習支援
- ・伝統・歴史の継承「武石ふるさとかるた」史跡・景勝地散策
- ・景観・環境整備(武石八景、武石バイパス切通し法面等)
- ・遊休農地を利用し野菜の生産、販売
- ・空き家、古民家活用ワークショップ開催